

第16日目(3月17日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、副市長、公務のため午後1時30分まで欠席、水道事業管理者、公務のため午前欠席、廣井代表監査委員、苗場福祉会理事会出席のため午後欠席の届がでております。これを許します。

(午前9時29分)

議長 本日の日程は、第16号議案 平成22年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。第8款 土木費の説明を求めます。

建設部長 それでは第8款 土木費についてご説明申し上げます。土木費全体の予算額は予算書の16ページに記載のとおりでございますが、33億1,000万円でございますが、前年比2億5,700万円ほどの減、率で7.2パーセントの減でございます。また、一般会計総予算額に占める割合は11.1パーセントでございます。

この減額の要因につきましては、平成22年度より県営事業の負担金の廃止、これが約1億3,000万円と、あと国の公共事業削減に伴う補助、交付金、約1億3,300万円ほど減がございます。ただし、3月補正で議決いただきました国の景気対策による第2次補正を受けまして、市の単独改良工事費等に5,000万円の前倒しと、他に修繕工事費等に6,600万円の増額で、合計1億1,600万円の補正をしておりますので、この分を加えると土木費の予算総額は前年比3.9パーセントほどの減となるというものでございます。

それでは土木費の178ページからでございますが、180、181ページをお開き願いたいと思います。2項の道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございます。これにつきましてはほぼ前年並みの787万円ほどの計上でございます。説明欄の2番目のところに道路台帳整備事業費ということで700万円計上しております。これは前年度と同額でございます。この内容につきましては道路台帳の委託料は新規認定の部分、道路改良等、部分修正の部分、それと交付税算定調書等作成の業務委託でございます。

次に2目道路橋りょう維持管理費でございます。1億1,562万円ほどの計上でございます。前年比1,057万円ほどの増となっております。これにつきましては今年度から橋りょうの点検が終了したのものにつきまして、修繕計画を策定する業務を行うための増額となっているところでございます。その中の道路橋りょう維持管理一般経費につきましては、2,393万円ほどでございますが、前年度より926万円ほどの増となっております。その中の一番下でございますが、長寿命化修繕計画策定(点検)という委託料がございます。これにつきましては橋りょう点検調査と修繕計画策定を国の交付金等2分の1を充当して実施するものでございまして、22年度は点検に133橋、そして計画策定に201橋を見込みまして2,000万円を計上したところでございます。なお、市道橋りょうの全体では602橋あ

りますが、今後残り202橋につきまして点検を行って、平成24年度に修繕計画を作成する予定でございます。

続きまして道路橋りょう維持補修費の方でございます。9,169万円ほどの計上で131万円ほどの増となっております。その中の中ほどに道路補修委託料2,090万円、これにつきましては道路の舗装補修の年間委託だとか安全柵の脱着、清掃等のところでございます。その一番下でございます。地元施工道路整備補助金、これが前年比200万円増額いたしまして800万円を計上したところでございます。これにつきましては、集落、行政区の方で消雪施設井戸を掘りたいというところがございますので、それを予定しているところがございます。これについては今の予定では、寺尾区、南田中区の消雪井戸、それと側溝整備等を予定しているところがございます。

次のページ182、183ページをお願いしたいと思います。道路橋りょう除雪事業費につきましては9億240万円ほどでございます、前年比2,730万円ほどの増になっております。これにつきましては小型ロータリー車を更新するというところで増の要因になっておるところでございます。

はじめに説明欄2番目の機械除雪費6億2,753万円ほどでございます。これは前年とほぼ同額の計上でございます。その中で修繕料2,350万円を計上しておりますが、これは市有の除雪機械37台の修繕料でございます、前年と同額の計上でございます。中ほどの除雪等業務委託料、これにつきましては6億円を計上しておりますが、平年雪、降雪累計が大体10メートルから11メートルの対応額として前年並みの6億円を計上したところがございます。

次の丸で融雪施設等維持管理事業費、これにつきましては、消融雪施設の修繕工事費を中心に前年度比約118万円ほど減額しまして5,862万円の計上でございます。下から2番目の消融雪施設修繕工事費5,350万円でございますが、前年度より100万円ほど減で、これにつきましては既設井戸の洗浄だとかポンプの入れかえ、パイプ、ノズル等の修繕でございます。

次の除雪機械整備事業費でございます、9,600万円でございますが、前年比2,800万円ほどの増になっておりますが、これは六日町、塩沢地区の配備をする大型ロータリーの2台の更新と、大和地区へ配備する小型ロータリー1台、合計3台の更新をするものでございます。

次の融雪事業費の市道消雪電気料でございますが、前年同額の1億1,000万円の計上でございますが、これは井戸の本数が766本でございます、その電気料ということでございます。

次に4目道路橋りょう新設改良費でございます。これにつきましては2億5,300万円ほどの減になっておりますが、先ほど申し上げました県営事業の負担金の廃止、あと公共事業の交付金事業の減ということで、合計6億9,371万円ほどの計上でございます。説明欄の交通安全交付金事業費、これは前年同額の1,150万円でございます。これにつきましては、

交通安全特別交付金を充当しまして、カーブミラーや安全柵、区画線等の新設、補修工事を行うところでございます。

次の道路新設改良事業費（市単独）でございます。これにつきましては、姥島8号線、天王町11号、深沢南山線など16路線の改良、舗装、消雪施設の整備でございます。前年同額の1億円の計上でございます。これにつきましては、財政健全化計画に照らしまして優先路線の選択をしながら事業費を圧縮したり、さらに総合実施計画に登載された年額1億5,000万円ということでございますが、当初予算、先ほど申しました5,000万円を補正先食いをしたということで1億円の計上でございます。

次に184、185ページをお願いしたいと思います。地方道路交付金事業費ということで、一般と次の雪寒というものがございます。これにつきましては地域活力基盤創造交付金事業でございます。今年度、22年度まではこの事業があるということですが、来年度以降は社会資本整備総合交付金とかそういう今は仮称になっていますが どうなるのかちょっとわかりませんが、22年度は創造交付金ということでございます。

まず一般事業につきましては、三郎丸雲洞線、二日町川窪線、大崎柳古新田1号線など10路線の改良及び大規模補修で予定しております。前年比5,650万円ほど減の4億2,850万円でございます。まず、この実施路線につきましては、施政方針の各論の中の47ページに記載のとおりでございますので、あとで見ていただきたいと思います。

次の雪寒事業につきましては、関山姥島線の雪崩予防柵と13路線の消雪リフレッシュ事業による消雪施設整備費でございます。6,428万円ほどの減、1億5,371万円ほどの計上でございます。なお、前年度計上しておりました地方特定道路事業整備の杉の島線の改良1,300万円と県営事業負担金については皆減でございます。また、十二沢川改修工事関連で進めております市道大神宮北線道路事業につきましては、都市計画費のまちづくり交付金事業費の方へ計上しております。

次に3項河川費、1目河川総務費でございます。前年比36万円ほどの減でございますが、1,697万円ほどの計上でございます。まず河川管理費につきましては50万円減の1,633万円の計上でございます。186、187をお開きいただきたいと思います。その中で一級河川草刈業務委託料、上から2番目でございますが、これにつきましては50万円減でございます。魚野川等の40河川、約65ヘクタールの草刈りを県から委託を受けて行うものでございまして、1,400万円の計上でございます。次の河川修繕工事費90万円とっておりますが、これにつきましては準用河川の祓川、庄之又川、五十沢川等の土砂しゅんせつ工事を予定をしております。

次に4項の都市計画費、1目の都市計画総務費でございますが、47万円ほどの増で957万円ほどの計上でございます。2段目の丸で都市計画基礎調査事業費の業務委託料850万円、これは前年比50万円の増になっております。これにつきましては用途地域の見直し、都市計画街路の見直しを一応平成24年度予定をしておりますが、その検討を行うための業務委託料でございます。今年の内容につきましては、規制内容の検討をしたり、協議図書

の図面を作成すると。あと今現在の街路事業の事業の可能性を検証するという内容でございます。

次の188、189をお願いしたいと思います。2目の都市計画事業費14億1,952万円ほどでございますが、前年比564万円ほどの減でございます。これは県営街路事業の負担金の廃止が皆減となっておりますし、はじめに地方特定道路事業(街路)でございますがこれは市道上野上村線で街路の丸山通り線でございまして、一応今年22、23年で完了予定ということで1億9,510万円ほどの必要額を計上したというところでございます。

次の公共下水道事業対策費につきましては12億2,392万円ほどございまして、前年比9,137万円の減。これは下水道特別会計への繰り出しということでございます。その下の景観計画策定事業でございます。これが22年度新規事業で50万円の計上であります。内容は浦佐毘沙門通りにおける景観形成計画や建築協定等を目指しまして、住民組織との協同で検討するものでございます。

次の3目、都市計画施設費でございます。前年比30万円ほどの減でございますが、3,359万円の計上でございます。浦佐駅前広場管理費でございますが、駅前広場の造成時の錯誤があったということで、国道17号線の取り付け部分の隅切りの用地測量費15万円、それと土地購入費18万円を新規に計上いたしました。その他、六日町の自由通路・シンボル施設管理費、次のページの191ページの魚沼丘陵駅前広場の管理費、流雪溝管理運営費についてはほぼ前年と同額を計上しております。

次の公園費でございます。ほぼ前年同額の2,295万円ほどの計上でございます。

次のページでございますが、下から5行目のトイレ建設工事ということで、河川公園管理費の4つ上ですかそこにありますが、これを200万円の計上をしております。これが美佐島児童公園のトイレを水洗化工事に予定しているということの計上でございます。あと、河川公園管理費につきましては、鎌倉桜ヶ丘公園等8カ所の管理でございまして、次の銭淵公園管理費、次のページの195ページのむかしやの管理費、塩沢交流広場管理費、これについてはいずれも前年とほぼ同額の予算計上をしております。

次の一番下のまちづくり交付金事業費でございます。これは県営街路事業の牧之通りが21年度完了したということで、3,900万円ほどの減となって200万円の計上となっております。この200万円につきましては先ほども申し上げましたが、十二沢川関連の市道大神宮北線の舗装工事を予定しているので県への委託料ということでございます。

次に196、197ページお願いします。5項の住宅費、1目住環境整備事業費でございます。前年比866万5,000円ほどの増になっておりまして、4,174万円ほどの計上でございます。増額の内容といたしましては、新規事業として木造住宅耐震改修の支援事業を行うということと、克雪住まいづくり支援事業の増額、それと東泉田住宅の下水道の接続工事ということが増額の要因となっております。市営住宅管理費でございます。老朽化の政策空き家17戸を含みます354戸、それと県営の76戸の管理費でございまして、前年比729万円ほどの減、1,277万円ほどの計上でございます。これは津久野住宅の防水工事の

完了があったもので減額の要因となっております。主なもので住宅改修工事費の中で53万7,000円でございますが、これは火災報知機95個の設置工事、それと地デジ対応の共同アンテナ、分配機の取付工事ということで30個を予定しているものでございます。

次の市有住宅管理費でございます。前年比609万円ほどの増で813万3,000円の計上でございます。主なものにつきましては199ページをお願いしたいと思いますが、東泉田住宅の下水道接続工事費550万円、それと住宅改修工事費61万2,000円の計上でございますが、これは市営住宅と同じように火災報知機の設置、それと地デジ対応を行うものでございます。

次に木造住宅耐震事業費449万5,000円でございます。60戸の耐震診断の補助金を計上しているところでございます。

次の克雪住宅推進事業費につきましては、実績から補助対象件数を増やして660万円の増額をしており、総額1,257万円ほどの計上でございます。宅地内の消雪設備の補助金を一応157万円ほど見込んでおりますし、克雪すまいづくり支援事業補助金、これを1,100万円ほど見込んでおると。この克雪すまいづくり支援事業費につきましては平成21年度までは中越大震災の復興基金が充てられていたのですけれども、それが終了したということで、この制度への増加を見込んでの増額をしたものでございます。

次は新規事業でございます。先ほど申し上げましたが、木造住宅耐震改修支援事業費で325万円の計上でございます。耐震診断を行った住宅につきまして、耐震改修費用の約3分の1程度の限度額65万円、市が50万円、県が15万円ということでそれを補助するものでございます。

次の第6項の国土調査費、1目の国土調査事業費でございます。この事業につきましては平成19年度から本格的にスタートいたしましたものでございまして、平成22年度は調査計画区域を作業手順の工程から第2計画地の寺尾地区の認証に向けて図面の作成や地積の算定を行うものと、第3計画地の四十日地区を現地調査、細部測量を行うものでございまして、後、第12計画地ということで、六日町の市街地を図根多角測量を実施するものでございまして、全体事業費として前年比463万円ほどの減でございますが、4,390万円ほどの計上でございます。以上で8款 土木費の説明を終わらせていただきます。

議 長 土木費に対する質疑を行います。

寺口友彦君 3点ほどお願いします。181ページの道路橋りょう維持についてであります。県の方も直轄事業負担金の方を廃止ということで、その分だけ負担が軽くなりましたが、今度は市が単独でやっている部分についての地元の負担、地元負担、これについての見直しというものはどの程度お考えなのか。それに関連してですが、一番下に地元施工の道路部分があります。この部分については一応地元負担7割ということがありますので、この部分までの負担割合の改善ということをお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

それから195ページの方のまちづくり交付金での大神宮北線の道路舗装ということでありましたが、工事完了しての部分での舗装だと思っておりますが、郵便局から17号までの間です

ね。大型車が相当通行して古い消パイの部分が裂け目、割れ目が非常に目立っていると。その部分について水を大切に使うという部分での、あわせてその部分を若干の補修ということもお考えなのかというのが1点。

もう1点は199ページ。木造住宅の耐震克雪住宅等々であります。民間の建築屋さんの方では耐雪3メートルという、3メートルに耐え得るという木造住宅ということキャッチフレーズにして売出しをしているという部分もあります。国の方がエコポイントということでこちらの方も推奨しているというのがあります。こちら辺は昨日の質疑の中にありましたけれども、建築業についてはかなり冷え込んでいるという部分もあるので、この部分について市として宣伝ですけれども、市が補助金を出すという部分ではなくて、宣伝ということでお考えがあればお聞かせ願いたい。

建設部長　　まず県営事業の負担金の廃止でございますが、これにつきましては施政方針でも市長が述べたように、22年度中に改正、見直しをしたいということで、平成22年度中に皆さん方にまたご提示できればというふうに考えております。あと、それに伴って、地元施工の3割負担、3割補助でございますが、これについても私ども担当課の方では、ちょっと考えたいと、見直しをしてみたいということで今検討中でございます。

あと、大神宮北線でございますが、舗装につきましては河川沿いに大神宮北線が変わるものですから、その舗装ということでございますし、郵便局通り、当然県の方の工事、工事車両が入っているものですから舗装等がすごく悪いということで、今、県の方で工食用道路で舗装を直してもらえないだろうかということ相談しているのですけれども、なかなか県の方では、わかった、といういい方をまだしておりません。それに伴って市の方の計画も、市道の橋が十二沢川に架かっているところでございますが、それにあわせて改良計画をもっているということでございます。悪いところは補修等でしていかななくてはならないというふうに考えております。

あと、木造住宅の耐震でございますが、当然今回改修の補助ということで、これについても周知をしていかなければならないと思いますし、先ほど議員の言われたエコポイント付きのそういう改修についての公表といいますが、その辺も私どもの方で市政だよりだとかそういうものによって周知をしていきたいというふうに考えております。

寺口友彦君　　地元の負担金についての方ですが、平成22年度中に見直しということでありますけれども、本当に緊急経済対策といいますが、そういう効果が大きいので。早めに率を多分若干下げるといふかたちで、それを使っていただきたいという方向であると思うのです。できれば早めに策定をして、地元で協議をしてやることは今年度中にやると。場合によっては予算の増額もするというようなかたちでやってもらえればと思います。

大神宮北線については、そうは申しまして非常にひどいので、コールタールといいますが、あれを溶かした部分だけでも工事をしていくということでも、とにかく始めないと。とても水が下へしみ込んでどうしようもないという部分であります。これは早急に対応してもらいたいというふうに思っております。その点について。

建設部長 受益者負担金については、基本的に私どもはゼロという考え方は今のところしておりません。いくらかでもいただかないとなかなか統一性ができてこないということで、一応下げる方向で検討しているということでございます。あと、市役所通り線の舗装補修につきましては、現場を見ながら悪いところは早期に補修していきたいというように考えております。

松原良道君 今ほど12番議員の質問で、地元施工の補助整備。見直しを少し検討するのであれば、私も1点。そろっと条例的なことを変えてもいいのかなということが1点あります。例えば今、条例でいえばケーシング250になっていますよね。深度が100メートル、110メートル掘らなければ水が確保しきれないという中では私はそれでいいと思いますけれども、例えば地元施工の地域によって40メートル、50メートルで、完全に水量を確保できるというものであれば、私は要は地元施工でした施設というものは当然1年経つと寄付採納を受けるのですね、市が。そうした場合に地元の負担、市の負担もありますけれども、そういったことをかんがみれば、私はあくまでも250でなければだめですよという今までの考え方でなくて、容易に水がとれるところであれば、例えばケーシング200、最低150位に下げても大丈夫ですという、そういう私は発想を持ってもいいのではないかなという気がしています。

それは深いところはいろいろなことが想定できますから、今度はポンプが上がらなかったとかいろいろなことがありますけれども、40、50できちんと水が確保できるのであれば、250というケーシングにこだわることなく、200とかそういった方向を少し検討してもいいのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

建設部長 まず、井戸について何で250かという決め方なのですけれども、将来的に追掘をしなければならぬ可能性も出てくるということで、250にしておく追掘が可能になるということで。ただ、200で150が入るか、それについては入るとは思いますけれども、今新しい製品になってきておりますので、その辺を含めて検討はさせていただきたいというふうに思っています。

鈴木 一君 199ページですか、国調の件ですけれども、この間担当の大島さんに聞きましたら、全部終わるには100年、200年かかるというような話を聞いておりますけれども。塩沢地区の平地部はもうとっくに終わったと思うのですが、山間部の方がまだ入っておりませんけれども、これについて人員を増やすなり予算を増やすなりして、早めの国調の体制をとれないものかというような気がしてならないのですが、いかがでしょうか。

建設部長 南魚沼市で今、国土調査ができていないところは六日町地区の魚野川から西側といいますか、そういうところと、あと各塩沢、大和もそうなのですが山、山側です。その山側まで全部すると100年かかるという計画になっておりまして、当面10カ年計画でしておりますので、六日町の市街地といいますか、平場部分を早急にしたいということで計画をしているところでございます。

それで人員を増やしたりいろいろということでございますけれども、22年度から1名国

土調査の方に増員になる予定でございますので、人員を含めて、あと委託に出してできるのかどうかということで、検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

鈴木 一君 わかりました。私も親父が亡くなって自分の家の山がどこにあるのかということが、なかなかさっぱりわからないのですけれども。やはりそういう人たちが生きているうちにある程度境とか、そういうものを調べておく必要があるのではないかと思ひまして、質問をさせていただきました。終わります。

腰越 晃君 13番議員、26番議員の関連ですが、地元施工。地元施工というものは受益者負担金というそういった正確なものではなくて、あくまで市の条例に基づいて地元主体で事業をし、それに対して市が補助金を出すと、そういう制度であろうかと思うのですが、この制度について今年度、建設部の方で見直しを進めていくという答弁がありました。どういう方向でやっていくのでしょうか。

私はこの受益者負担金とはちょっと違う正確なものだというふうにとらえているのですが、そのとらえ方についてと。あと見直しの進め方についてもしある程度の方向性がでているのであればお願いをいたします。

それから197ページ、市有住宅管理費について質問をいたしますが、東泉田住宅については県の教員住宅だったか、県の住宅を確か市の方に払い下げ、そういったことで市有住宅として今使用しているかと思うのですが、これについては相当老朽化しております。住宅委員会で募集等を出しておられるのですが、その入っている状況がどのようになっているかお聞きしたいということと。

何年か前に当時の担当部長から市営住宅については、今後住宅プラン、ビジョン等を出していきたいというような答弁をここでいただいたことがあるのですが、今の市営住宅に関するそうした基本的な考え方、そうしたものをこれからまとめていく考えがあるのかどうかお伺いをしたい、以上です。

建設部長 まず最初の地元施工のことでございます。先ほど議員が言われたとおり地元施工につきましては、地元の方が事業主体になって市が補助するというものでございます。当然今、この地元施工で考えているのが、特に地元の方の要望が多いのは井戸、消雪パイプ新設でございます。なかなかその地元の方も、私どもに要望がきても家屋連たんでなくて、家屋が1軒だとか2軒だとか、あるところについては機械除雪で何とかできないでしょうかという話をお願いするわけですが、当然地元としてはお互いに睦み合いがあるということで、何とか消雪パイプもこの路線もしなければならぬということで、そういう意味合いがあるものですから、そういうところについては地元は一生懸命になっているものですから、補助をして地元施工でお願いしたいということでございます。

ただ、300万円、今3割、300万円限度でございます。そうしますと当然900万円ですか、井戸1本掘ればもう300万円になるということでございますので、ちょっと3割を私どもの部としての考え方はちょっと上げたいと。3割が例えば4割になるのか5割になるのかわかりませんが、そういうかたちで上げて、限度額についても上げたらどうか

というふうなことで考えておるところでございます。ただ、その辺も財政との協議がございますので、そういうかたちで考えているという状況でございます。

あと、東泉田住宅につきまして、今の入っている状況については課長の方であとで答弁をさせていただきます。

住宅政策ということでプランでございますが、当然住宅の今考えていることは、延命化をしたいと。新しく新設してつくるという考え方ではございませんが、延命化するのはどうかたちがいいのかと。そういうかたちのプランといいますか、そういうものを検討していきたいということで考えておるところでございます。以上でございます。

都市計画課長　　今ほどの東泉田住宅の入居状況ということなのですが、全部で45戸の施設があるわけですが、今、空きが6戸で入っているのが39戸です。ご指摘のように昭和42～43年の建築で、教員住宅を市有住宅ということで行っているわけなのですが、非常に老朽化が目立っていると。それは議員ご承知のとおりなのですが、いわゆる退去に伴っての改修費用が結構かかるものですから、今後、政策空き家等に考えていきたいというふうには思っているのです。けれど、募集もかけると、その東泉田住宅の申し込みはそれほどはないのですが、結構入居の申し込みはありますので、そこら辺とにらみ合わせた中で施設の管理等を考えていきたいというふうに思っております。

佐藤 剛君　　2点お伺いいたします。まず181ページなのですが、長寿命化修繕計画策定のところなのですが、これは多分昨年、橋りょうの健全度調査を受けてということなのですが、今の説明の中では計画が201橋、点検が133橋ということでありまして、今年度の調査を受けて201橋が計画をするということは補強が必要だということになるのでしょうか。その点が1点、まずそこら辺を。そしてまた点検というものもありますけれども、それがどういうふうなことで先々いくのかということも含めて。

もう1点が197ページ、今ほど出ました市有住宅管理費ですが、今、老朽化が大変進んでいると。住宅ビジョンについては建て替えというよりも、その延命化というふうなお話がありました。私もそうだと思うのですが、昨年の場合は地域住宅交付金か何かを使って、津久野だか屋根だか何かの修繕をいたしました。毎年こういう修繕料900万円近くが出ているのですが、そういうふうな地域住宅交付金等を使いながらの延命策みたいなものも、延命化を目指すのであれば必要ではないかと思っておりますけれども。そういうふうなことで該当しなければまただめなのですが、そういうような予定といいますか、そういうところの計画はないのかということをお伺いしたい。

建設部長　　それでは橋りょうの長寿命化でございますが、今年22年度点検が133橋ということと、201橋を計画を策定することとでございます。まず、この計画を策定するにつきましては、1橋1橋点検しておりますのでどの部分が悪いのか。それを並べた中でそれで優先順位を、この橋が一番先にしないと危ないとか、そういうものがございまして、そういう修繕計画を作るのが策定事業でございます。

そして先ほど申し上げました点検については、目視をして、それでこの橋についてはどこ

が悪いが、それをするのが点検。それを踏まえて修繕計画を作っていくということでございます。全体に602橋ございますのでそれを踏まえて、計画策定は2カ年、今年平成22年と平成24年になってしまうのですけれども、その中で計画を策定して悪いところから、交付金なり補助事業を入れて修繕をしていくという考え方をしております。

あと、住宅の方でございますが、住宅の先ほどの住宅交付金、これについては今まで経済対策だとかそういうもので防水工事を全部行っておりますし、防水工事だとかそういう修繕については、交付金の対象になっておりますのでそれを充ててやっているという状況でございます。

佐藤 剛君　　まず住宅の方ですけれども、今まではそういうふうなことで充ててやっているということなのですけれども、今の話だと住宅を延命化していかなくてはならないという中で、今後そういうふうな地域住宅交付金を使つてのそういう予定は計画的にあるのかというところをさっきお聞きしたので、もう一度そこら辺だけ聞きたいのですけれども。

あと、長寿命化修繕計画の件ですけれども、点検と計画の段階的な進め方についてはわかりましたし、201橋を計画して優先順位をつけながら整備をしていくということなのですけれども。前回といたしますか今年度の健全度調査の中では、ちょっとはっきりしたことはわからないのですけれども、長さ、何メートル以上が補助対象みたいなそういうものがあつたと思うのです。はっきりしないのですが100橋ぐらいが補助対象であつたと思う。200というともう既にそれを越えているので、そうすると自己といいますか、市の負担が多くなるのかなという。それは安全対策ですから仕方がないのですが、そこら辺の補助金の内容をちょっとこう聞かせていただきたいと思ひます。

建設部長　　住宅については都市計画課長の方から答弁させていただきます。橋りょうの長寿命化でございますが、まず今年、計画を策定するものが201橋ということでお話をさせていただきましたが、15メートル未満が134橋、15メートル以上が67橋ということで合計201橋を計画策定していくということでございます。計画策定につきましては、補助事業になっておりまして2分の1補助になっております。

そして、前に点検で15メートル以上と15メートル未満、15メートル未満については補助にならないということの言い方をしておりましたけれども、まず15メートル以上が105橋ございます。未満が497橋ございます。それで600になっているものですから、補助対象につきましては今度制度が変わりまして15メートル以上については、2分の1の補助になっておりますし、15メートル以下については、交付金事業。先ほど申し上げました地域創造交付金。その中で対象になるということで、両方とも同じ2分の1でございますけれども、補助対象ということになっております。以上でございます。

都市計画課長　　今ほどの改修の件ですけれども、交付金を受けて改修するにつきましては、長寿命化計画というものを立てなければならないということになっております。今、交付金を受けているについては、多分25年までだと思ひますけれども、県の全体の中での住宅計画の中でそれは許されると。それ以降については各市町村においての長寿命化計画を立てた中

で事業計画化していかないと、そういうものは交付金対象にならないというふうになっております。今、大分老朽化も進んでいますし、そこら辺をにらみ合わせた中で計画等も考えていかななくてはならないというふうに思っております。

岡村雅夫君 196ページからの住環境整備事業費ということで、ちょっと総括的になるかもわかりませんが質問いたします。その中で199ページで木造住宅の耐震、あるいは克雪住宅の推進、木造住宅の耐震改修という予算が盛っております。耐震診断については60戸というように需要以上の多分計画をしていると思うのですが、克雪住宅について逆算してみると満額だと3軒足らずというような感じにみえます。そして耐震改修についてみれば5戸ということではありますが、太字で書いてある割には小さい仕事かなと私は思います。

昨日もお話しましたように、今、住宅等、市営住宅等でもRCが非常に多いかと思うのですけれども、RCについては非常に住環境が悪いというふうに私は考えています。そして木造も老朽化していてとこういうことだと思っておりますが、そういう物件があるということですが。私はやはり市がこの住環境整備ということで銘打ってやっているということであると、いま少しグレードを上げていく施策が必要かなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

昨日26番議員が言われました一般の家屋の場合のリフォーム政策というようなことをも取り組んだらどうかというような話が出るようであります。非常になかなか圧縮されていまして、ぽんと新築というわけにはいかない時代になっていきますけれども、私はそういった中でモデル的に住宅政策を延命でなくて。要するにRC等は延命という方法がいろいろあるかと思っておりますけれども、できたらモデル住宅的に木造住宅を建て替えていくというような施策を考えていくべきではないかなというふうに思います。

ただ、作るだけでなく昨日も申し上げましたが、サイクルでそれぞれのところで波及効果はあると思いますし、そしてお金がぐるぐる市内を回ると。特に地元業者、中小の業者でも参加できるような発注方法でやって、地元業者を優先的に使っていくという、そういった政策を展開していくべきではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

建設部長 まず住宅政策ですけれども、例えば今耐震診断の補助をしておりますが、これが平成18年から耐震診断のこの助成制度ができたわけです。今現在、年間、平成18年が18件、19年が19件、20年が20件と。そして21年が8件ということで、大分利用する方が少ないことをございます。そういうことをございます、私どもも60戸の耐震診断のこの予算をみておるのですけれども、なかなか周知はしているのですけれども、申し込みがないというところをございます。

そしてまた克雪住宅につきましては、宅内の消雪の補助金については、予算では10件ほどみておりますし、克雪住まいづくりの支援事業、これについては限度額44万円ですので25件ほどみているところをございます。これについてもなかなか皆さんの方の申し込みが少ないというのを実感しているところをございます。

そういうことで住環境についてもっとグレードを上げていくべきだということをございますけれども、新しく建て替えをするについては、なかなか事業もかかるということをござい

ますので、とりあえず私どもが思っているのは政策空き家になっているところについて、維持管理がなかなか大変なものですから、できればまず取り壊しをしていかないと管理が面倒になっているというところがございますので。その辺を含めて住宅の今後の計画を策定していきたいということで考えているところがございます。以上でございます。

市長 前段はそのとおりでありますし、この耐震化の耐震改修の支援は確か当初予算5戸です。県の補助金も入りますので、市単では50万円出しますから、これは要望があればいくらでも追加します。どうぞそういうふうに周知してください。その時に一緒にペレットストーブも入れてくれと、これも補助を出します。

そういうことでこれは本当に今年初めてでありますし、どの程度需要があるかちょっとわからないという部分もあって様子見でありますので、これはもし要望があれば、ただ、県の15万円が県の予算の範囲の中でどの程度つくか別にして、市のやつがあれば全部つけますから、どうぞそういうふうに営業してください。よろしくお願いします。

岡村雅夫君 克雪住宅の件数は、私は下の325万円で見ってしまったもので3軒という話をしまして申し訳ありませんでしたが、25軒ということです。実はこの耐震診断について、昭和56年以前ということになりますと、大体倒壊するという結果が出ることになっているのです。私も診断員の一人でありますので。そうしてみると、診断よりもやはりこの耐震改修の方が今後は建て替えの時の補助金というような感じに使えるかなというような感じがします。診断については私は、「家は昔ながらのいい家だから、そうではないだろう」と思う人がちょっとしてみるか、というような程度に私はなっていくのかなというふうに個人的には思っています。

それで今市長が言われましたように、ひとつの事業をする中でそういった改修、改修なりそしてまた他の補助制度を使ってさらに余計に補助を受けてという、これはもっともな話ではありますが。私は住環境整備事業という中でひとつ考えた時に、市が司っている住宅をそういったふうに、より良いものにしていかなければならないと。そして今、取り壊しをしてというような話が。維持管理よりも取り壊しの方がいいなんて話ではなくて、これからいろいろな需要が増えると思うのです。健康であっても、単身で自宅では維持管理できない、そういった公営住宅に入らなければならないというような人だっただけ増えてくるような時代を迎えると私は思っていますので。

そうした中で私はまた今、若い人たちがすぐ新築というわけにもいかないというような事態もおきているということであれば、そういった中でこういった住宅政策というものは大きなウエイトを占めていくのではないかなと。そして景気対策もひとつ考慮に入れることが、私は市がやる姿勢かなという気がいたしましたので、このお話を試みましたがひとつ検討をお願いします。

建設部長 はい、住宅政策については十分検討しなければならないというふうに思っておりますし、ただ、今、政策空き家に入れていないところについて、改修をしないと入れられないという状況がございます。そういうことの中で改修をしてまで、そこまでやっていい

のかという考え方もございます。そういうことで私どもは、できれば取り壊した中で、そういうことも含めて住宅政策を考えていかなければならないというふうに考えているところで、取り壊しということもお話をさせていただいたわけですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

岩野 松君 187ページの都市計画基礎調査費という中で、街路事業の見直しという言葉がありましたのでちょっとお聞きしたいのですが、街路の中での特に見直しもそうなのでしょうけれども、今新しく作ったり、それから道路を改修したりする中で、歩道の整備が非常に十分いき届くような方向がされております。広過ぎる歩道というものもありますけれども、そこには街路樹を。住民からの希望も樹に対する要望が多いようにも聞いております。

そのあとの手入れとかそういうものに対する方向性とか、そういう指導があるのかどうかをお聞かせください。もう一つはまちづくり交付金の大神宮の前のあれなのですが、その整備は17号線まで続くのかどうかということをお聞かせください、さっきの質問にはなかったものでお聞きします。

建設部長 まず、街路事業の見直しということでございますけれども、今現在街路決定している道路が、各地区、塩沢、六日町、大和でございます。それについてまだ街路で計画はしているのだけれども、事業をしていない、現地ができていないということの中で、今現在の中でどれだけこの街路が必要で、本当に事業実施が必要なのかと、そういうことを検証したいということで考えておるところでございます。

それとあと、街路樹の手入れでございますけれども、当然街路樹を付けるには最低3メートル50センチぐらい歩道がないと、街路樹を付けたら歩道が狭くなるものですから、そういうことでやっております。街路の手入れについては当然市道であれば市の建設課の管理になりますし、今、県道であってもそういう街路に樹を植えた時については、街路樹については市の方で管理してくれと。そういうようないろいろ協議等々がございまして、基本的にはそういうかたちで市の方で管理をしているということになっております。

あと、大神宮北線については、今舗装するというのは小米橋だったか、新しくできたのは、それから今の市役所通り線、その間を舗装するというございまして、ちょうど17号へ渡ったところへ市道、橋がございまして、それについてはまだ河川改修が来ないので、来た時に合わせてその橋も改修するという予定になっております。以上でございます。

岩野 松君 橋のことはわかりました。その街路樹のことですが、今もずいぶん街路樹がないばかりではないのですが、特に雪国ですので、普段の手入れや、そしてしかも歩いている時雪が落ちるような、茂り具合をご注意いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

建設部長 なかなか地元の方も街路樹があると葉っぱが落ちて困るとか、いろいろあります。そうした中で今現在そういうかたちであるので、市の方でなるべく枝を切ったり管理

をしているところでございます。そういうことで落雪だとかそういうものについては十分注意をしていきたいというふうに思っております。

桑原圭美君 187ページの都市計画についてであります。一般質問の際にも多くの議員から市長に対して国との交渉をどうするのかという質問がありました。それでなかなかお答えにくいかもしれませんが、六日町バイパス等、凍結の報道等がなされておまして、その進捗状況を市長の方でわかっている範囲で、もしお答えできればいただきたいと思えます。

また、去年末に若井議長の指示で産建の委員長等で県選出の民主党議員のところへあいさつ回り、陳情回りをしたわけですけれども、その辺で何か成果があればお聞きしたいと思います。

2点目が197ページの市営住宅管理で、私の地区で塩沢の六分区というところに北原住宅というものがございまして、大分老朽化が進んでいる住宅であります。その住宅を取り壊して、今住んでいる方を他へ移住させるというような噂だけなのですけれども、だと思えるのですけれどもそういう話が出ていて、現在住居に住まわれている方が大変不安になっているという話が私のところに来ていますので、どういった計画であるのかお聞きしたいと思います。

市長 17号バイパスのその後の進捗ということでありますけれども、一般質問等でもお答えいたしましたように、今いろいろのチャンネルを通じながら民主党県連にあげて、民主党県連から国交省の方に国交省ですか小沢幹事長ですかちょっとわかりませんが、話はいつているものだと思っております。ただ、ごく確定しているということではありません話といたしまして、今の基準の中での判断であると一度ああいうかたちが出ていますので、非常に工事費増といいますが、予算増は今年度は難しいことです。ただ、基準をまた別個に設けて、いわゆる雪国だとかそういう基準もあるでしょう。いろいろでてくると思いますが、新しい基準的なものを設けて予算増を図ることは可能だと。可能ですね、やるかやらないかは別にして。そういう情報は若干いただいたところでもありますので、これからの推移をもう少し見守りながら、そういう方向に向けて一生懸命また努力しなければならないと思っております。

当初予算の中でまたきちんとゼロから1億円というものが別に内示をされるのか、あるいは補正で増になってくるのか、あるいは増にならないのか。これらを含めてまだ流動的でありますけれども、少しはそういう糸口が見え始めたという部分は情報としていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

議会の皆さん方が陳情に行った時のことはもうおわかりでしょうから、その後は特に進展があれば牧野委員長からお答えしていただきますけれども、私どもはそのことはちょっと伺っておりませんのでよろしくお願いいたします。

都市計画課長 桑原議員の近所のことということで北原住宅の件だと思えますが、築40年近くの住宅で8棟あるわけですけれど、1棟につき4戸ないし6戸入っている長屋形式の住

宅なのですが。政策空き家というようなことであいたところには補充しないというようなことでやっているわけなのですが、その1棟の中に1戸しか入居されていない、それも高齢の女性の方だと、そういうようなところがございます。

本人からも一人で不安だというような声も聞いた中で、どこか適当な本人も納得できるような条件のところがあればそちらの方に移住といいますが、できるのであれば私どももちょっと探しましょうと、そういうような案件がございます。全体でまとまってどこかに退去させてというような計画は現在はありません。そんな状況です。

中沢俊一君　少しピントのずれた質疑になると思いますが4点ほどお願いいたします。189ページになりますが、地方特定道路整備事業の中で物件補償費が1億7,000万円ほどあがっております。なかなか我々は市道の場合は物件補償があるような案件だと申し上げにくいことが多いわけですが、こういう重要路線になればこういうことも積極的にやっていく、そういう姿勢にあるのかどうかということをもまず1点聞かせてください。

それからページは戻ります。183ページになりますが、融雪事業です。積雪感知器を高能力のものに取りかえたわけでありましたが、今年はその辺のある程度感触はつかめたと思っていますけれども、その辺の成果といいますが、それがわかったら教えてください。

それから年末の広報の中で複式簿記による市の資産、これがのっておりました。私もこの道路の償却方法について知らなかったものですから、担当課に問い合わせたところやっているということでありましたし、この道路についての減価償却あたりをどのように考えているのか、またその基準があったらひとつ私に教えてもらおうと思っています。

もう1点ですが、これは市長にお伺いしますが、この若者向けの住宅政策についてお考えがあるかどうか。昨今こういう先が見えない時代になってきますと、若者がなかなか親と同居できない事情もありまして、市営住宅があれば一番いいのしょうけれども、やはり子育ての大きい要素になると思っています。こういうことがあるかちょっと聞かせていただければと思っています。

市長　お尋ねのこの若者向け住宅といいますが、一応今の市営住宅、あるいは市有住宅の中で、そういう皆さん方を優遇的にということには子育てという部分はちょっとありますけれども、今おっしゃっていることはそういうことではないような気がしますが。市がこの建物をまた新たに建ててということとはちょっと考えておりません。民間の簡単にいえばアパート、ここでやはり市有、市営よりは非常に家賃が高いわけでありますから、例えばですね、そういうことを補助をしながら若い皆さん方からこの地域に住んでいただくということは、ある程度やはりちょっと考慮していかなくてはならない問題だとは思っております。

現実的にどういう要望といいますが、部分がでている。ただ、それは余りやって世帯をとにかく核家族化をどんどん進めるということも、私は余り制度といいますが施策としていいものだとは思っていません。その辺のバランスをみながらですね。必要なことだとは思ってはおります。

建設部長　　まず、1点目の補償費の1億7,000万円でございます。まず基本的な考え方につきましては、これは都市計画決定をされている街路でございますので、基本的には事業着手をすればそれもやぶさかでもない、そういう補償については。

それでこの物件については2棟、2軒ありまして、旅館の併用住宅ということで3階建ての旅館と、あと車庫の併用住宅ということで2階建てということで、この2件の補償費の中での1億7,000万円ということでご理解していただきたいと思います。

あと、消雪パイプの感知器でございますけれども、これにつきましてもこの区域と周辺区域については全部感知器を入れかえをさせていただきました。そうした中でまだ今年度の部分についてはまだ検証をしております。昨年が少雪でございましたので、なかなか検証もできなかったということで、一昨年に検証した時については、通常よりも30から35パーセント節約できたということでございますので、今年度21年度部分については全部消雪が終わり次第、22年に検証をして、どのくらいの節約ができたかということで検証してみたいというふうに考えております。

あと市の資産ということで、道路の減価償却ということでございますが、では総務部の方でお願いします。

総務部長　　減価償却につきましては今ちょっと調べておりますので、もうちょっとお待ちいただければと思います。後ほどお答えいたしたいと思います。

中沢俊一君　　道路の償却につきましては、他の自治体はどんなかたちでこの道路に投資をしているのか。またそういう比較をする上で、私は知っておきたいと思っていますし、これから公会計が変わるわけですし、有効な投資かどうかということの判断、これはやはり大事なことですからおさえておきたいと思っております。

もう1点、若者向けの住宅のことです。確かに家族のあり方ということにかかわってくるわけですから、難しい選択だとは思いますが、しかしながら、この地下熱利用の調査で山形県舟形町へ行った時の話なのですけれども、この融雪実験です。融雪実験とその成果を活用した住宅といいますか。補助事業を入れたのでしょうけれども、若者向けの住宅を作っていました。それで他の町からそこへ移ってくる例もあるわけですね。いろいろなことを組み合わせながら、大きい子育て支援のひとつであることには間違いありませんから、少しまた検討していただければと思っています。

財政課長　　先ほど答弁を保留させていただきましたバランスシートにおける道路の耐用年数の考え方ということでございます。総務省方式の改定モデル方式でうちの方はバランスシートを作成して公表させてもらっております。一応資産につきましては従来の決算統計による累積額が資産総額としてありまして、耐用年数48年で減価償却を行っているという。その指示のモデルの考え方の中で示されている48年でやっているということです。以上です。

市長　　今のお話であります。これはそれこそあさっての議案になりますけれども、緑の分権改革推進事業費、これは4,500万円。例のその地下水熱、地熱を利用した部

分をやっているということでこれが新たに予算付けになった。この中で、豪雪地域クリーンエネルギー活用住宅建設工事ということを用意しておりますから、そういう部分の中で今おっしゃったようなことがうまくできれば、それにもトライしてみたいと思っております。ただ、この住宅そのものの内容がどうかということはまだちょっと私が十分認識しておりませんので、補正予算の時にはそういうことの説明ができるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款 土木費に対する質疑を終わります。

議 長 休憩とします。休憩後の再開は11時ちょうどいたします。

(午前10時42分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時58分)

議 長 第9款 消防費の説明を求めます。

消 防 長 それでは消防費の説明を申し上げます。消防費は常備消防費と非常備消防費、ほとんどが常備の方は車の更新、あるいは貯水槽を作る等々であります。今年度は特に庁舎建設が入りまして予算が多少膨らんでおります。そんなことをご了承いただきたいと思っております。

予算書200ページ、201ページであります。常備消防費9款、当初予算額6億579万円ほどであります。前年度3億8,000万円ほどの増でございます。庁舎建設工事費が3億8,350万円ほど。これは予算書の9ページの方に継続費の説明が第2表として載っております。9ページをちょっとお聞きいただきたいのですが、消防費ということで3年間、22年度、23年度、24年度と、しめて10億6,520万円ほどであります。平成21年度、今年度であります。当初予算額5,500万円ほどちょうだいをして、既に用地取得、あるいは実施設計等々、あと補償費、あるいは委託費の方で8,700万円ほど使わせていただいております。総額そうしますと約12億円ぐらいに膨れ上がるかなというふうに考えております。

それではまた予算書200ページの方をお願いいたします。201ページの説明欄の方をお願いいたします。一番上、消防総務費でございます3,052万円ほど。これもほとんど平成21年度と同じでございます。上から4行目、職員の旅費でございます。307万円ほどあります。これは私ども消防職員は、県の消防学校あるいは消防大学校、あるいは救命士の養成の研修所等々への入校であります。県の消防学校には7つの科目に22名、消大には2科2名、救命士の養成には新年度も1名ほど予定をしております。そんなものが307万円でございます。

その下、消耗品費であります。182万円ほど。この中には新型インフルの関係の感染防止衣、あるいはゴーグル等々であります。これで約3,000着分。これを当初予定してい

た3,000着になる予定でございます。その下、貸与被服購入費640万円ほどあがっております。今年度、退職者は定年が5名、勸奨が2名、7名でございます。そんなことで7名分の貸与被服、一人あたりに、大変高いわけではありますが、一人一式そろえると40万円でございます。それが7人で280万円。あと残りは更新分でございます。

あとそのずっと下の方ですが、通信司令施設等保守点検委託料551万円ほど、そしてその下から3行目、発信地表示システム使用料246万円ほど、指令システム使用料378万円、あわせて1,175万円ほどではありますが、これは私ども指令室に入っております指令台の毎年行っております保守点検の委託料でございます。

その上段の通信指令施設等保守点検委託料のすぐ下でございますが、研修委託料103万円ほどであります。これは救急救命士、私どもは今19名おります。今、東京研修所に1名入っておりますが、それが資格を取りますと約20名でございます。20名が資格を取るとすぐ就業前研修、これは160時間を研修いただきます。あと、毎年救命士の勉強会、再教育と呼んでいますがこれ。あるいは挿管実習等々の103万円の研修委託料でございます。

下から3行目、新しい丸ですが消防一般管理費でございます。2,371万9,000円ほどであります。今年度予算と多少減額しております。備品購入の関係で多少低くなっておりますが、毎年の通常の経費でございます。

次、202、203ページでございます。203ページの説明欄であります。上段の方ですが、B型肝炎予防接種手数料。その下、肝炎検査。これはB型、C型の検査手数料でございますが、職員の中で抗体のまだできない職員の方を救急対応の関係でワクチン接種手数料でございます。その下であります。消防設備整備費の上段4行目上ですが、消防活動用原材料費169万円ほどであります。これは消火栓、あの赤い消火栓本体であります。

それからその下の下、救急資機材購入費。私どもは救急車にはAEDは載せてありますが、そういわれてみれば職場の庁舎にないなということでもあります。そんなことで湯沢と本部の方に1台ずつ2台分58万8,000ほどのせさせていただきました。

その下の丸、細目消防設備整備費でございます。1,668万ほどであります。消火栓設置工事委託料、これは水道事業管理者の方との委託ですが、875万円ほど。その下、消防器具庫移設工事費793万円ではありますが、これが四十日地内の道路改修補償事業費の関係、そして浦佐地内、そして一村尾地内のそれぞれ消防小屋の方の補償工事の移設工事費でございます。

その下、消防水利整備事業費。水利の耐震貯水槽の建設工事費でございます。あわせて2,500万円ほどであります。この中にも水利の少ないところ、あるいは補償工事費の四十日も入っておりますが、あわせて2,500万円ほどであります。

一番下、消防庁舎改築事業費であります。先ほど説明申し上げましたが3億8,350万円あります。次のページ205ページであります。内訳的には工事監理業務委託料400万円、庁舎建設工事費が3億7,950万円あります。

その下、細目消防車庫棟解体等事業費3,899万円ほどであります。県道仲田塩沢線の改

良工事で、庁舎の裏側の車庫棟と呼んでいますが、はしご車が入っております。その車庫棟をとにかく22年度の末までにさら地にしてくれと、こういうことであります。先ほどから六日町バイパスの遅れ等々ありましたが、これだけは平成22年度中に何とかするという約束のもとから3,800万円ほど予算をあげて解体をします。その一番下ですが、旧広域連合資産湯沢町清算交付金。いわゆる連合時代、あるいは一組時代に構成4町の方からそれぞれ負担金をいただいて、あるいは庁舎を作る、あるいは何かを入れるということで、湯沢町さんの方からかなりちょうだいしていた分がございます。その土地分、あるいは車庫棟の保証金等々が2,999万円余りであります。

その下、消防庁舎管理費でございます。これは本部署、あるいは湯沢、大和の3つの消防署の維持管理でございます。おおむね例年の同じような金額でございます。

その下、細目消防車両整備事業費でございます。2,089万円でございます。車両購入費として380万円、これは本部にありますトラックであります。私ども積載車と呼んでいますが、平成9年に導入した低床四駆のトラックでございますが、ちょっと老朽化しまして1年もたないということでの380万円ほど。そしてその下、高規格救急車でございます。これは本部の方で今、予備車として動いておりますが、この更新1,700万円あります。私どもの方は車両更新は計画の中で行っておりますが、おおむね救急車は7年、あるいは15万キロメートルということであります。あと、はしご20年、ポンプ車、工作車等大型車両になっていきますが、これは15年。普通車的なやつは約10年でございます。

その下、消防車両管理費でございます。4,063万7,000円でございますが、これは常備消防の本署、湯沢、大和署のポンプ車等の維持管理費でございます。次のページ206、207ページでございます。消防補助・負担金の3行上でございます。機器保守点検委託料2,680万円があがっております。これは湯沢のはしご車が点検をやるということであり、当初私どもの方は消防の整備計画にあげておりましたし、さらに市の総合計画の方もあげさせていただきましたが、いかんせん高いはしご車、もう少し何とかならないかということで、当初、更新は平成24年に更新計画をあげておきましたが、まあまあオーバーホールすれば何とかかなということでもあります。そんなことで今年度、平成15年に一度オーバーホールしましたが、さらに延ばすためには新しいのを更新しないためには、やはり平成22年度にある程度点検をしておこうと。そして安全面を確保しようということで2,680万円ほどあげさせていただきました。

最後の細目、消防補助・負担金事業534万9,000円あります。これはほとんど例年の協会、長会等々の負担金分担金であります。以上が常備消防費でございます。

あと、この下、非常備消防費でございます。2億405万円という、2,259万円ほどの増であります。あとで説明申し上げますが、今年度は雨衣を消防団員に貸与させていただきたいということで、これ1,080万円ほど入れさせていただいております。207ページ消防団総務費454万2,000円あります。これもほとんど例年変わることのないポンプ操作大会の商品、あるいは費用弁償等々であります。その中には下の方2行目、消防大会出場部

補助金ということで125万円であります。22年度は競争で県出場枠の小型ポンプ1台、これを郡の、湯沢町を入れての大会で1台を選考しようということであります。

その下、消防団運営費であります。1億6,435万3,000円ほどであります。これが消防団員の報酬あるいは報償費でございます。208、209ページであります。209ページの方ですが一番上、消防団員活動服等購入費1,200万円あります。この中に先ほどお話し申し上げました雨衣、全消防団員2,430名分であります。多少入れかえがありますので、少し上回っておりますが、それと団員が付けておりますヘルメット等々であります。その下、団員の福祉の関係ですが、団員互助事業掛金あるいは福祉共済掛金等々でございます。下の方、今度は団員の身分保障がここへずらずら書いてございますが、県の市町村総合事務組合、公務災害負担金、退職報償金の負担金、事務費負担金、賞じゅつ金、これは全部定数割りの負担金額になっております。

その下、消防団施設整備事業費でございますが1,460万円ほど。この小型動力ポンプ購入費160万円あります。県の消防大会ポンプ操法競技会。毎年出場しておりますが、今、国では水出し操法の本物の水出しを勧めております。私どもの新潟県の方もいろいろ協議しましたが、ようやく平成23年度から本格的な水出しポンプ操法競技会に移行しようということあります。今年度は訓練の一年になろうかと思っておりますが、そのためのポンプであります。セルが付いて、ちょっと今、部の方に配備してあるものと多少違いますが、それ1台専用のやつ。そしてまた23年度ももう1台増やさせていただきたいと、こういうように考えております。それと消防ポンプ自動車購入費1,300万円、これは湯沢町のポンプ車あります。湯沢の方はポンプ車まで私どもの方で管理をしているということあります。

それからその下、細目消防団施設改修費700万円あります。これは火の見からサイレンに変えるための工事費でございます。

その下、消防団施設管理費。これは車庫、器具庫あるいは車の関係の保険料等々でございます。

その下、消防団補助・負担金事業48万5,000円、これは県の消防協会、あるいは消防学校入校。消防団の方も入校いただいております。毎年20名くらい入団しております。その入校負担金等々であります。

消防の方からの消防費の説明は以上でございます。あと、防災部長の方へお願いいたします。

総務部長　それでは1項3目防災費3,300万円ほどでございます。前年度に比べ553万円ほどの増でございます。防災一般経費では防災会議それから国民保護協議会委員の報酬、それぞれ2回分の計上。旅費では5月30日に新潟市で行われます北陸整備局管内水防演習視察経費の計上をしております。

次の210、211ページをお願いいたします。消耗品では51万円あります。非常用備蓄食料、県の指導もございまして、ビスケット、クラッカー、五目御飯などありますが、5年で9,600食を備蓄しようという計画でございます。1年で1,950食の備蓄を行

い、今回3年目になりますので、5,760食の備蓄があるということにできるということになります。その下のその他は無線機のバッテリーパックの購入部分でございます。印刷製本費ではハザードマップ、土砂災害8カ所分の印刷費92万円ほどでございますし、光熱水費では防災無線の八海山、後山中継局の電気料の計上でございます。

それからインターネット接続料では県防災情報システム並びに大和庁舎、塩沢庁舎に設置されている地震計、地震の震度計。これは県の地震震度計でございますが、その回線の部分でございます。機器保守委託料では、県防災情報システム保守及び21年度予算でお願いをいたしました防災ラジオを設置をするわけでございますが、なかなか今、住宅が良くなったといえますか、サイディングがきちんとしているといえますか、屋内でラジオを入れてすぐ入るように簡単にならないというような部分も見受けられますので、その辺の聴取調整を委託したいという部分でございます。

それから防災行政無線の点検委託につきましては通常535万円の他、5年に一度でございますけれども、電波法の規定によりまして検査が必要な部分がありますので、書類作成委託ということで50万円ほどの増額でございます。それからFMの割り込みの部分の関係で緊急割り込み装置運用保守委託料でございますけれども、通常のFM放送に割り込むのはこれは従前からできるわけでございますが、先ほど申し上げました防災ラジオの発動にはEWSという信号を別に送って自動発動させるということになっておりますので、その部分の増が37万円ほどというふうになっております。

それから不要物件除却工事では衛星系にかかる県防災無線を今大和庁舎と塩沢庁舎にでかいアンテナがあると思うのですが、これを撤去させていただくということで、2局40万円。これも増加の原因であります。

その下の丸の気象観測事業費54万円ほどであります。本庁舎他4カ所、小学校5カ所、委託1カ所の気象観測にかかる経費でございます。防災対策事業48万円ほどであります。当年度塩沢地域中之島小学校を主会場として実施を予定しております市の総合防災訓練にかかる経費の計上でございます。なお通常7月の第1日曜日を訓練日といたしておるところでございますが、参議院通常選挙の日程いかんではちょっと日程がずれるというようなことで流動的な部分がございますので、お願いをしたいと思います。

その下、防災広場整備事業費1,880万円でございますが、天地人並びに戦国エキスポで使用されます旧JAの農業倉庫を防災広場とするための除却工事費の計上でございます。

それから防災補助・負担金では防災無線の電波利用料96局分、情報ネット兼行政防災衛星無線系の負担金99万円、あるいは県消防防災ヘリの人件費96万円余りの計上でございます。

211、213ページ、4項水防費でございますが、昨年とほぼ同額で16万円の計上でございます。水防業務経費では、除雪等業務委託で青木の水防倉庫の部分でありますし、水防用資材原材料では川砂、シート等の計上でございます。以上で9款の説明を終わります。

議長 消防費に対する質疑を行います。

関 昭夫君 2点お願いします。1点目は消防の広域化のことですが、先般、県が進めていることの全体は、広域化に参加しないというところが出てきたのでだめだというようなことが報道されました。当地域はどことどういふうな話をしているのか。今現在がどのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

それと2点目は、従来からお話をしてきましたが、防災の関係と消防。今、防災は総務にあって本庁舎にあると。それをせつかく消防署が新築の計画で工事が始まりますが、防災関係も消防署へというお考えを改めてお聞かせをいただければと思います。少なくとも緊急資材等の関係はやはり消防署が管理するのが一番適当かなと。緊急資機材、消防署の場合は365日24時間必ずだれかがいるわけですので、対応が早いというふうに思っていますが、そういうことに対するお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

消 防 長 消防の広域化、いわゆる消防の合併であります。これは消防組織法消防については一番の大憲法みたいな組織法なのですが、組織法を平成18年6月改正をしました。いわゆる広域化にした方がいいよということのそれぞれの市町村の判断で、そうなれば国も応援しますと。そういうような中身なのですが、私どもも国からの指示、あるいは県等々でいろいろご指示をいただきまして。県は今後の消防のあり方はどうするのだということで、あり方検討会というものをしばらく続けておりました。その中では、ではどうしたらいいかという、いわゆる住民の安全安心を確保する、あるいは大震災がきたらどうするということ。あるいはこれから人員が減る、減れば消防吏員、団員が減る。その辺を相当心配しているのが国であります。

私どもの方も新潟県内、消防団員は3万9,000人を超える、これは兵庫県に次ぐ消防団員の数であります。全国的には200万人いたものが90万人を割ってきたというこの辺。もう少し消防は何とか知恵を出して、すぐそこが出勤できるのだけれども、そこはよその地域だとすると、とても行かないのではないかと。そういう時はくっついておいた方がいいよということで、国が平成18年に法律改正しました。

そして県が19年に推進計画を作成して、それから約5年、平成24年には広域化を果たしてくれと、こういう国の動きであります。私どもの方は、県のあり方検討会は、今、112市町村の時は35消防本部がありました。31あるいはもう少し30ぐらいになるかもしれませんが、今9つの消防本部であります。そしてこれをあり方検討会は救急の二次医療圏枠、いわゆる7圏域に分けて、その圏域に一つずつの消防本部にする方がベストだろうとこういうことでもあります。

そんなことで私どもの方は、私ども、十日町さんそれから魚沼市さん、そして小千谷、川口を入れた人口23万人ほどであります。国は30万人を超える組織にしると、こういうことでもあります。しかしながら川口さんが長岡の方へ合併をするということで、小千谷さんの方も医療圏が中越エリア、いわゆる長岡圏域の方に移動せざるを得なくなったということで、私どもは、私どもと十日町さんと魚沼市さんと約17から8万人です。では、それでもいいからやろうかなということで、しばらくの間会議を積み重ねてまいりました。十日町さ

んと私どもの方はその魚沼スカイラインのその領線でエリアは区切られています。ただ、私どもの方と魚沼市さんの方は、大和分署のすぐ前のあの辺で境界を境にしておる関係上、そこだけはメリットがありますが、あとはいかんせんメリットがいくら探してもないということで、先般県の方に報告をしました。私どもは時期尚早であると。

昨日、おとといだか新聞に出ていたものは、新潟、阿賀野市、阿賀これは一切広域化はしないという回答をしました。それから柏崎さんは長岡さんが面倒をみてくれないと柏崎さんは長岡へ入ることができないのですが、長岡市さんが嫌って、あの原発を有しているということで、その柏崎も無理でありました。

そうしますと私どもの方も時期尚早であるということ等々を踏まえると、全国47都道府県のうち今のところ県が計画を作っているのは42ほどありますが、ただ、そうかといって長野あたりは、松本、長野 群馬はひとつですが、そんなことで計画を持っていたって下が実際の動きがないというのが全国の動きであります。大変に私どもも広域化の方、期待はしておりましたが、まだしばらく人員がどんどん減ってきて、どうしようもなくなればまた考えざるを得ませんが、今の状態では私どもは考えられません。そんなことで県の方へ報告してあります。

では、防災と消防の方をお願いします。

総務部長 消防部局の方へ防災をもっていったらどうかということでございます。いずれも市長の指揮下で、私ども一般行政、それから消防部局ということであるわけでございます。ここで4月、配置換えを若干やりますが、その中では防災庶務班を新設いたしまして、防災の中に防災主幹を置いて行政の方の防災担当として位置づけるということは、この4月から行う予定でございますが、今現在で防災の部分を消防の方にそっくり包括をするという考えは持っておりません。以上です。

中沢一博君 201ページの消防の緊急搬送の件でお聞かせいただきたいと思います。最近は何れも騒がれておりませんが、前にも私質問させていただいたことがありますが、一般質問の中でさせていただきました。救急車が通報してから医療機関までいく搬送体制でありますけれども、その後今余り言われませんが、当市の実態状況はどのようになっているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点目は、メディカルコントロール。先ほど救急救命士さんが20名というふうにお聞きしましたが、その中でなかなか現実には進まないという、前にはそういう方向をいただきましたけれども、その後の進捗状況等をお聞かせいただきたいと思っております。

消防長 救急搬送であります。これは私どもは湯沢町さんまで入れての私どもの消防本部でありますから、湯沢町まで入れてちょっと考えさせていただきますが、約7万2,000人。救急出動は約3,000件であります。これは人口12万人クラスの出動を私どもはしております。大変、救急車5台、予備車1台ありますが、フル活動する日が相当ありますが、現場到着まで私どもはちょっと遅いのではないかとということで、前にもご指摘いただきました。

去年の現場到着は9.7分でありました。いわゆる9分42秒という計算でしょうか。それが平成20年はちょうど10分になりました。これはどういうことかという、今携帯119が非常に多くなってまいりました。携帯119は現場の図面が立ち上がりが出てこないのですね。普通のNTT回線等々は線がつながっているものは図面がぽっと出てきますが、なかなか位置確認をしている、その遅れが多少でてきたということです。

それで従来は統計は、電話を「もしもし、119番です。火事ですか、救急ですか」そしてよく聞いて、どんと受話器を置いた時点、そこからの現場出動でありましたから、今はその確認をするだけで1分あるいは1分30秒かかっているということでもあります。そのための遅れも多少でてきたということ。それから今度は病院到着までなのですが、約39分くらい。県内でも一番早いのが見附市です。28分から29分くらいで病院着までしていますが、私どもの方は2,800から約3,000件の中であれば、この38~39分のこの辺、大変そんなには遅れはないと。そのための要因は湯沢エリアは湯沢病院がほとんどを受け入れてくれている。そして大和病院が非常に受け入れ体制がよくなっている。その代わりにこんなことってはいけない、県立病院がもう少しとっていただければ、というふうに私どもは考えております。そんな今のところの状況は以上であります。

それからMC教育、私どもはドクターと消防と保健所、この3者がいかに救命率の向上を果たすかということでMC協議会、メディカルコントロール協議会を組織して、この私どもの消防本部エリアで単独にMC協議会 私どもはメディカルコントロールをMCと呼んでいます。MC協議会を立ち上げているのはここだけです。あとは上、中、下の大ブロック、大きな枠の中の協議会を持っていますが、ここは特にそういうことで組織を活用しております。いわゆる救急隊が、救命士が救命率を果たすためのいろいろの指導報告の動きがありますが、それをドクターがみて、それを検証会と呼んでいます。検証会で「あなた方のやり方はよかった、悪かった」と、こういう指摘をして、それをフィードバックして次の救急に果たそうということでもあります。大変、私どもの方は救命士がもう少しで20名になりますが、救命士ができたおかげで、大分救急医療の方、上の方へさせていただいております。以上です。

中沢一博君 MC協議会がでているということは本当に私も安心というか。今、どうしても地域の連携、医師との、また開業医との連携等ある中で、すごくその点がなかなかできない中、当市はしていただいているということを知りまして、本当にうれしく思っております。

今、消防長の方から医療機関まで39分という話がありました。全国平均は33.4分だそうでもあります。これはご承知だと思いますけれども、この地域差がありますから、一概には言えないのですけれど、そこで1点お聞きさせていただきたい。例えば二次医療に行く中で、今9分とありますけれども、当市で3,000名の中で、途中で亡くなられたという方はどのくらいおられますでしょうか。また、長岡等に緊急搬送されたというふうな部分はどのくらいでしょうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

消防長　　まず、長岡までの、転院搬送と私どもは呼んでいます。長岡エリア等々ですが、292件というふうな正確な数字であります。県立小出病院が112件、立川が50件、長岡赤十字が61件、十日町が26件、長岡中央総合病院が21件、新大が5件、新潟市民病院が4件、等々の292件であります。

救急車に乗せて途中で亡くなられるというのは、私も前何十年も救急車に乗っていましたが、私は何度か経験しました。しかし、今はもう救急車の中で、いわゆる心肺停止、私どもはC P Aと呼んでいます。C P Aになったって必ず何かで動かせるという、その力をもっていますから。器械がありますから、そうはそこで青くなってもうもう冷たくなったということは、救急車に乗せてはなりません。ありません。生かしながら連れていくということです。以上です。

中沢一博君　　ありがとうございます。なかなか心肺停止の部分は難しい部分がございますけれども、前に聞いたとき100名ぐらいいられるというふうなことをちょっと前の時に聞いたもので。私が間違っていたらあれですけれども、すごくその部分を感じたもので。やはりこの地域の基幹病院ができるまでの、一生懸命やられる姿を感じておりますので、本当に私も何度か乗る機会がありまして、もう汗だくだくになって必死になって何とか蘇生させようというそういう部分を感じております。本当に、本当に頑張ってもらいたいというのが本音であります。

昔から言われているように、15分というか、15分ルートというか、15分で医師機関にいれるという国ではそういう制度があるわけですから、機関の状況がいろいろありますけれども、ぜひ1分でも縮めるよう頑張っていたいただきたいと要望して終わります。

塩谷寿雄君　　消防団のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、私も昨年まで地元の消防団に入っていました。その消防団の中で、今、本当に地域によって高齢化が進んでいて、なかなか若い、もう自分の子どもが20歳にならなければおれは抜けれないとか、それでもまだ親子で入っているという地域もあると聞いております。

また、例えば自分はもうあがったのですけれども、もし、自分の地域で何かあった場合は自分も一生懸命そういう活動に取り組みたいとも思うのですが、実際にこの地域にいなくて消防団に入っている方とか。例えば15人の定員の中で、実質春の演習、防災訓練、秋の演習というところに7名ぐらい、ずっとそのマンネリ化した7名しか動いていない。他の例えば8名は高齢化していてももう出てこないという実態も本当にある中で、私が消防団に入った時は合併計画があると。5年後には私らの大里、小木六地域ですと八竜と合併するのだというように言われている中で、実際5年が過ぎ、10年が過ぎたわけですけれども、合併がなかったわけですね。本当に困っている地域というのがいっぱいあって、そういったところの事情というものを把握しているのかというのが1点。

あともう1個、小型ポンプなんですけれども、塩沢方面隊の3分団の話を知ったら、地区で軽トラックを買っているらしいのです。でも、私らの2分団とかは、個々に消防団に入っている個人の家の軽トラックを出しているというのが実態なのですけれども、その統一性

というものがいまいらないのかなと思って。私は3分団の話を聞いたら「わあ、すごいな」と思ったのですけれども。そういった面でどういった指導をしているのかと思ってお聞きします。

消 防 長 まず、消防団員の高齢化、あるいは合併。大里地区はまだないということでもあります。先ほども話をしましたが、団員はかつて200万人、全国でいたということなのですが、今、新潟県3万9,000いくつなのです。それでもこの地域は消防団員にはまだまだ何とかなるだろうという、その思いはそのとおりであります。もう少し減ってきたら

もう少しというのはどの程度かわかりませんが、仮に今2,430名の定員枠ですが、この春は2,408名の4月1日スタートになるろうかと思えます。これが2,000人を割るようなことになれば、やはりもう少し考えざるを得ない。

辞められた方、あるいは地域の常備も大分辞めましたから、自主防災を立ち上げさせて、もう少し中身の濃い自主防災を立ち上げて、消防団のそのポンプぐらいまでは動かせると。そして消防団員が来るまで何とかもつというぐらいの、それをせざるを得ません。この4月1日から六日町の3分団、いわゆる城内であります。3つの部がひとつの部となるのが、スタートをします。それから岩野議員さんに前にもいわれてきましたが、1分団のこの町なかですが、この1分団のエリアにもあの自動車ポンプはありながら、11名ぐらいで動かしている部があるのですが、特に町なかの手薄であります。その部はおかげさまで4月1日から12名になる予定であります。それももう少ししたら何とかして部の再編、これはやはり考えざるを得ないだろうというふうに私どもは考えております。

それから小型ポンプを軽トラにあげて現場出動しているということでもあります。私どもはその、3分団は石打なのですが、2分団は中之島、4分団は上田、1分団はこの塩沢町であります。その中には機動力を良くするための自動車ポンプ、あるいは積載車というものは、必ずその中には数台あります。3分団もあります。

それ以外の小型の部は、軽トラに乗せて現場のよその部まで行くことはないというのが私どもの基本の考え方なのです。それをわざわざ来なくたっていいところへ軽トラに乗せて、そして現場まで来ると。それはその地域を守るために小型動力手引きのリヤカーを渡して、リヤカーでおっちょおっちょ程度ぐらいの、それが小型の部はそれでいいのです。

常々幹部会議で話をしておりますが、石打の上野、関山も前はそうでしたが、どこかからもらって、その上を赤く塗ってあげてきました。非常に事故を起こしたことを考えると大変ですからもう、私の方からとにかくやめてくれということで指示をしてあります。そういう余計なことをしないで正規の自分の区だけを守っていただきたいと、こういうことあります、以上です。

塩谷寿雄君 わかりました。この城内については個人同士で話す、個人同士というか地区同士で話して3つがひとつになったのかということを知りたいのと、今の車の話ですけれども、例えば消防が出る範囲は決まっていますけれども、一応連絡は来るわけです。中之島でもし、舞子であっても私らの方まで連絡は来るわけです。でも、来た瞬間に「行かなきゃ

いけない」というふうにやはり思っただけで出動するわけですが、リヤカーを押して行った時には鎮火しているという時もあるのですが、本当に地域のだれかが車を出さなければいけないという状況が、ぱっと火事になっているところには私はあると思うのです。今の消防長の話ですと行かないでもいいよみたいな話なので、連絡が来ていて行かないでもいいよと消防長にいわれたので、というような話でいいのか。その辺がいまいまいちわからないのですけれども。

やはり火事場に呼ばれば心持だからといって消そうというふうな。たまたま一番で着く時もあるわけですよ、私みたいに遠いところでも。他のところは遅くて一番に着く時もあるって、私らが一番にはじいているという時もあるわけですが、そういう現状がある中での話をお願いしたいと思います。

消防長　　まず城内の六日町方面隊、3分団のこの度の合併でありましたが、もう2年ほど前から動きがありまして、最終的には区長の方の判断を入れて、とにかく区とのいろいろの対応、あるいは体制が必要であります。実は、法音寺と妙音寺と岡、この3つがくっついてひとつの部となりました。その前にも・・・(「法音寺は入っていないで野際」の声あり)野際と妙音寺これがひとつの部、それから上、下薬師堂これがひとつの部、それから岡がひとつの部でありましたが、これが一緒になって3分団18部の部の名称でいくということになります。大変長い間時間はかかりましたがこういうことです。過去に出浦の方も上と下、分かれておりましたが、早いころ一緒になりました。山口、中手原、広堀あの辺も全部ひとつの部になりました。

そういうことで機械だけはそこへ置いてきましたが、機械をまた持っていくとまたいろいろ、ポンプ小屋から現場が遠くなりますから、機械だけはそこへ置いていこうということです。

それから出動ですが、もちろん連絡はいきますよ。順次指令でいきますし、まず、火災発生の際から機械、まあここへ運転する、そういうようなところを優先的に。あと幹部。ただ、昔ポンプ小屋のところ、あなたの部は一次出動はどこですよというものが全部書いておいたのです。連絡がいったといってもそれはすぐ行けというのではなくて、こういう火事が直近でありましたからと。こういうことで部長以下、私どもの部はここはこうだということで出動範囲エリア、一次出動、二次出動、特命出動と、こういうふうに分かれておりますので、よくその辺を部の中でわかっていたいただきたいというふうに思っています。

塩谷寿雄君　　おっしゃっている意味はわかるのですけれども、本当に一番に着いてはじいているという現状もある中で、他が集まってくるまでに、それが1分、10分、何分遅れるかわかりませんが、小型積載をみんなが持てば別にその地域は守れるのではないかなという一番の思いがあるのですけれども。金額もかかることですが、そうしていただければ何かあった時にすぐ対応というものができかな、というふうに思うわけで、今後そういう考えもお願いしたいということで終わらせていただきます。

牧野 晶君　　211ページですが、インターネット接続料とかいろいろあるわけですが

れど、消防の方では火災の時のメールサービスというものをやっているわけです。同じく例えば教育でもやっているわけだし。市民へのお知らせが同じようなものであれば、なるべくまとめた方が私はいいと思うのですが、そういう考えについて。過去にもちょっと話したことがあるのですけれどどういうふうになっているのかと。

あと、余り聞きたくない質問なのですけれども、一応聞いておかなければいけないという思いがあるのが、飲酒運転防止についてどういうふうな取り組みをされているのかについてお願いします。

総務部長 211ページの方のインターネットは、先ほど申し上げましたけれども、県防災行政システムといいまして、今、私どもの応接室にテレビ会議ができるシステムがありましてその部分であります。

それかもう1点は先ほどいいました地震計の部分ということで、インターネットの使用料ということでございます。以上です。

消防長 飲酒運転の件であります。もちろん常備も非常備もそうではありますが、現場活動の際、もちろん庁舎から出て行く人はまさか飲んではいませんが、それぞれ自宅から出勤する主に消防団員、これはもう幹部会議のたびに指示をしてあります。車を運転する場合ですが、手引きで引いていく場合はこれは別として。

あと常備の方ですが、承知のとおりでもう覚えていられれば大変申しわけなかったのですが、2年ほど前ありました。私どもの方も懲戒審査会をかけて処分をいただきましたが、それ以降、今年もお隣魚沼市で懲戒免職が1名であります。新潟市も出ました。

今、朝の二日酔いでも捕まれば、数値を越えればもちろん処分になるわけですが、私どもの方はもちろん、翌日何かある場合 もちろんこれは自分の判断以外ないのですが。そして朝、本署の方は14名小隊であります。今は吹いて数値が出るものがありますが、泊まりの当直指令、その朝の当直指令小隊長ですが、全部検知をして異常ないか確かめて、それから業務につかせると。そしてややもすれば危ないと思う時は出て来なくたっていいということとしてあります。

そうすると人員の把握が大変なのですが、出てこなくたっていいというのは休んでいいというのではなくて、勤務をさせない命令でありますから、これはひとつの処分の対象の、出てこないでいいということの判断で、今、取締りをしておるところであります。以上です。

牧野 晶君 質問の場所が少し悪かったわけですがけれども、後段の方はわかりました。

お知らせサービスについてみたいな感じで言っているわけですね。ここの部分のことということではなくて、消防の方では例えば火事があった時はメール配信とかしたりしているのでそういうところを、もう消防でもそうだし、防災だってそうだし、いろいろなところで1箇所管理でこうわーっと入れるような方が私はいいのではないのかなと。

そのシステムが違うわけですね。今少なくとも教育と防災だと私は違うという認識があるのですが、22年度から変わっているのかもしれないですけど、そのところ教育がまだ予算はついていないのですが、そういう点でお知らせするサービスというものはなるべく

同じシステムで私はのっかっていった方がいいのではないかなと思って質問をしたのです。すみません、ちょっと別のところでやってしまったのが。例が悪かった。すみません。

岡村雅夫君 1点お聞きしたいのですが、非常備は2,430人体制ということですが、常設が何人体制かということと、それが法に基づいた数を充足しているかどうかひとつお聞きいたします。

消防長 先ほどは非常備2,430名定員、この4月1日から2,408名という数字をお話したとおりであります。現在私どもは消防長以下105名体制であります。そのうち、階級をもっている、いわゆる消防吏員が102名、3名ほど行政の方から出向をいただいて3階の庶務課の方へ勤務しております。

適正かどうかということなのですか、私どもの方は現在165名という数字をとりあえず提示をさせていただいています。これは消防力の整備指針、昔は消防力の基準と呼んでいました。いわゆる一消防本部に何人必要かということなのですが、消防署、本部署があそこに竹俣にありますし、湯沢がこの合併と同時に消防署に格上げさせていただきました。大和だけは大和分署ということで、こちらの分署になっていますが。

消防署になるとある程度、機械器具が必要だということで、ポンプ車はもちろん工作車、救急車、指揮隊車と、こういう車両が必要であります。それに伴いまして、やはり人員をそこへ付けなくてはいけない。それから最近、国の方ではぜんぶ乗りかえ運用で消防職員の人数を判断なささいということであります。もちろん私どもはオレンジ服を着ていた人が救急車に乗っていることは見受けられると思うのですが、そういうこともします。工作車の人がポンプ車に乗ろうが、すべてそういう乗りかえ運用でやっていながら、それでもまだ今うちは105名であります。何とかして165までは、そうは要求はできないと。私の今のところの考えですが、125名だけはどうしても欲しいということで常々その話はしてあります。

一つだけわかってもらいたいののですが、一当務24時間ありますが、朝8時半から翌日の8時半まで。これが毎日勤務者は別なのですけれども、消隊、消防署の方で現場へ出る人たちは24時間勤務ですが、夜中の10時から朝の7時まで、仮眠が6時間あるのです。その仮眠は勤務の中へ入っていないのです。それを入っていないがためにあとの3時間のところへ何人起きていられるかということなのですね。14名だと、14名を3で割ると、 $3 \times 4 = 12$ 、 $4 \times 4 = 16$ 、4人の組もあるし3人の組もある。その中で指令室へ二人入って、救急が1つあれば3人あるいは4人出て行きますから。そうなると勤務ではない人を起こして出て行くのです。それだけは何とかして国が勤務ではないとこう呼んでいますから。その体制くらいは何とかして125名くらいはそろえていただければ大変いいかなというふうに考えております。以上です。

岡村雅夫君 先ほどのお酒の、飲酒というか酒気の問題、あるいはまたこういったそれぞれの生活がある中で忌引とか、また休日の問題等きちんととって、今のお話でありましたように、睡眠時間を勤務に充てなくてはならないというような、そういう話を今聞いたところであります。往々にして日本全国、この基準に達していないというのが現状だというこ

とが風聞しているわけでありましてけれども、私は何のための法律であるかというところから、こういった勤務体制、あるいは健康上の問題とか、そういうことからして安全・安心を供給するところが、自分たちが一番危険だったというようなことであってはならないと思うのです。そういう点からして、今、最低125名というような話を聞かせてもらったわけですが、市長、いかがな考え方をされているのかひとつお聞きします。

またもう一つは、職場というか働く場として、どうしてもこういうものが必要だと。これは民営化できる部分ではないというふうに私は考えておりますが、そういう点でひとつの職場としても必要な部分かなというふうに考えますが、いかがですか。

市長 今、常備消防の職員の人員配置については、一応、125名までがどうかこうかということではなくて、要は現在の数を減らさない。ここに的を絞ってやっています。合併があって、今度湯沢町との協議もまたあるわけでありましてけれども、法律で125名とか例えば160何名とか規定をされて、それをもう守らなければそれは法律違反だということでは私はないと。別にそれを守らないにしようというつもりではなくてですね、それは基準的な努力目標的な部分。

今消防長からもそれぞれ話がありましたが、状況としてはわかってはいるつもりですけれども、早々一挙には、今105名のを125名にするか、130名にするかということにはまだ至っておりません。消防審議会、これも経たり、あるいは市の人員の計画もしらばどういうふうにしなければならないか。装備の問題もありますので、早急にその問題がすぐ解決できるとは思っていませんけれども、念頭にはあるということだけのご理解いただきたいと思えます。

議長 あと何名。2名。昼食のため休憩とします。午後の再開は1時とします。
(午前11時59分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後1時00分)

議長 消防費に対する質疑を行います。

阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。208ページの消防団員のことでございます。その前に消防団員は2月、日本消防協会から表彰をいただき、すごいなと思えます。これは全国で40のうち新潟県で一つだそうですが、おめでとうございました。

そうした中で先ほども午前中、質問がありましたが、消防団員の充足数は今2,430人が2,408人、これが22年。私も以前一般質問等で、消防団員は地域の防災を何でも守っていただいている一番大事な消防団員があってこそ地域が私は守られているということもいつも思っている中で。やはり、こういった消防団員がなかなか今は入る人も大変だと思うし、また入れる立場にしても、向こうは全国どこでもそうですが、やはりそういった努力をなされてきたのか。ただ、充足数を増やせばいいということではない。定員を減らせばいいと、そういうことではないということもいつも私は思っているのですが、そういった努力をなされてきたのか。それをまず1点先にお願いします。

消 防 長 消防団員の定員割れの件であります、私どもは機会あるごとに 去年の出初め式でありましたが、今年ではありません、去年の出初め式ですが、数多く消防団員に入団していただいている事業所を、国が認定事業所としてある程度、昔のホテルでは丸適マークみたいなマークを交付して、そして事業所として特に優秀でありますと、ぜひとも災害時はもちろんであります、事業等々出てきていただきたいと、こういう協力の体制の表示証を去年の出初め式、20社ほど交付を市長の方からしていただきました。

これは5名以上の消防団員がお勤めいただいている企業であります。1番がJAみなみ、塩沢、JA関係 市役所が一番多いのですがそれは別としまして、等々でありました。そんなことで辞められる際は必ず補充をという条件で、辞められる方にはそういうふうにお話をしてありますが、なかなかこのご時世でありますから、特に町場の方がちょっと手薄になっているかなということです。精一杯私どもの方は幹部を通じてしてあります。以上です。

阿部久夫君 努力なさっているということは今わかりましたが、ますますこれから地域が人口も少なくなってきた、また消防団員も先ほど広域化に向かっていくと。そうやっていくと本当にますます心配なのですよね、本当にはっきり言って。私たちの地域は若手が今のところは何とかなる、その後は正直言って今後の消防団員というものはどうなるのだろうかということを私もいつも心配しているのです。

もう少し、企業ばかりでなくて、こういった地域のまだまだ頑張れる方もいると思うのですよ。もちろん女性消防団員だってひとつの方法でもありますし、私はもっとそういった努力が足りないような気がしているのですが、そういうところにもかなり声をかけているのでしょうか。もう一度お願いいたします。

消 防 長 よその団では女性消防団員。うちの方ではラッパの方に多少女性消防団がおります。火消しの方の消防団員は湯沢に数名おりますが、本市消防団にはおりません。本当に私どももあの手この手ということで入団促進はしておりますが、今、議員がおっしゃるとおりまだちょっと努力が足りないような、私もそんな気がしていますが、あと地域の防災力を高めようと。そして今ですね、地域でこういう奉仕活動、青年団活動等がほとんどなくなってしまったと。地域に、商売になるのはもちろんそういう組織に入っているかと思いますが、こういう奉仕活動はほとんどゼロではないかなと。私の地域の回りもそうでありましたが、これはもう少し基本的にもう変えていただいて、そういう若者をそういうふうにしつける以外はもうないかなという気はしております。

ただ、今消防団の幹部の方は、昔青年団の活動、あるいは他の地域活動をしたことのある人がまだ上にいますから、まだまだいいと思いますが、この方たちが辞められると一層深刻になるかなというふうに考えております。また、私どもの方も機会をとらえて団の方へお願いをしていこうというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

阿部久夫君 どうも、力強い言葉をありがとうございました。せっかく今回すばらしい表彰状をいただいた南魚沼市の消防団員です。やはりそういった誇りを持ってもう少しひとつ人員確保のために努力していただくことをお願いして終わります。

中沢俊一君 簡潔にお願いいたします。ページでいうと211ページになりますが、防災ヘリのこの負担金について関連して伺います。県もこのほどドクターヘリの導入を発表しました。以前、消防長はこの地域にはそれほどドクターヘリがなくても不自由はそうないのかなという答弁があったわけですが、この地域がもしドクターヘリが入った場合、この防災ヘリと同じような負担金が出てくるのかどうか聞かせてください。

総務部長 ご存じのように、消防防災ヘリは各市町村がお金を出して、県の消防防災担当課でヘリコプターを用意してやっている部分でありますから、その部分の負担金であります。

それでドクターヘリについては、県でここに設置をするということになった時に、市町村負担を求めるか求めないかということだけになると思います。当然私もは一市町村で一市でもってヘリをとっておくなんてことはできませんので、その動きとなればそれは県の方で負担を求めるか。ただ、今回は私も基幹病院にドクターヘリが欲しいのですが、今回恐らく県の方で持つのだろうというふうに思っております。以上です。

中沢俊一君 基幹病院で持てれば一番いいのでしょうかけれども、持てなかったような場合ですね。市としていろいろなところでヘリコプターがとまるような受け入れも欲しいと思っはいますが。市長、あれでしょうかね、この例えば防災広場ができるわけですが、こういうところは将来考えることができるのでしょうか。

市長 防災ヘリそのものにつきましては、防災ヘリは緊急、そういう面では例えばどこかの河原だとか、例えばですよ、そういうことがあるやにしても、このドクターヘリということになりますと、何でもないとこへさあ降りると言ったって、これは無理だと思うのですよね。ただ、医者が乗って患者をヘリの中で診られる体制をどの程度にするのか。病院に連れてくるのが目的になるのか、いろいろあると思うのです。

今、総務部長が触れましたように、基幹病院には当然ヘリポートを置いていただこうと、こういう思いですけれども、そのドクターヘリの私まだごく詳しい概要をわかりませんので、ただちょっと広場さえあればいいやということであれば、それはあちこちとまられるようにしておいた方がこれは便利なわけですし、命を守るということになりますので。その辺はそのドクターヘリ、県の概要がある程度把握された時点で、そういうことが可能であれば、それはやっていきたいと思っております。

中沢俊一君 例えば昨年の場合なんか、年間の出勤回数をみていると結構多いものですから、もしかしたらそういう基幹病院ばかりではなくて、そういうヘリポートもあるのかなというふうに感じたものですから。答弁は結構です。

黒滝松男君 よろしくお願いいたします。消防長にお聞きをいたします。私は城内に住んでいるわけですがけれども、昨年の火災の時にたまたま隣の部落だったのですが、ぜんぜんわからなくて恥ずかしながら気がつきませんでした。うちのも消防団員に入っていたわけですがけれども、メールは来たというようなことはあとから聞きましたけれども、夜中でしたしメールといたって余り大きい音もしないので、気付かないで本当に恥ずかしい話なのです

が。先ほど塩谷議員の話ではないですけども、先に行って消さなければならないということが第一義的にあるわけですので、半鐘サイレンを鳴らしてというようなことがなかなかない。したがって城内であれば開発センターの方で自動的に鳴るといようなことになっているわけですが、今こういった高気密になっておりますし、サッシももちろんきつくなっているわけですので、風向き等々にもよるかもしれませんが、他の地区のことはちょっとわかりませんが城内地区においては、1箇所だけではなかなか聞こえないというふうなものが現状ではなかろうかと思っております。

それで先ほど各部を統合という話がありましたけれども、これを機会に、城内は東西南北というなかたちで分かれているわけです。今、自動的に開発センターが鳴るといようなことになっているわけですが、どのくらいかかるかちょっと私はわかりませんが、各地区、地区に地区といいますか東西南北に分かれています。そちらの方にそういった施設を作ってはどうか。そうしないとなかなか隣の部落でもわからなかったといようなことが今後も生じていくのではなかろうかと思われま。

団の方にももちろん早くいって消さなければならないということは十分わかるのですが、サイレンを鳴らしてそれが連呼というのですかね、そういったことがきちんとできるようにしていただければというふうに思います。サイレンのそういった常設といいますか、それについての考え方を伺いたいと思います。

消 防 長 去年の暮れの火災であります。夜中の深夜、なおも高気密の建屋で原因は電気関係というふうに聞いていますが、大変壁の中に煙が入って、そこから家の中が燃えたということ。外部からみれば炎はみえない。深夜ですからガスがかかり煙もみえない。しかも建物火災であるということ。

六日町は以前から、この庁舎も上へあがっていますが、あと城内、五十沢、大巻それぞれ開発センターの屋上に前の町時代の無線があがっております。大和も基本的にはそうでありましたが、大和も多少は開発センター以外のところ、ここにもサイレンがあがっています。

それと六日町も大和も塩沢もそうなのですが、各地区の前の半鐘というのは、はしごをあがって上でたたく昔の半鐘ですが、大変危ない、落ちたらどうする。昔はそれが当たり前でしたが、大変今はサイレン。ポンプ小屋のところ、あるいは電柱の下で押せば鳴る、これは早い、周知できるということでもあります。

とりあえず半鐘柱をサイレンに切り替えて、そして開発センター部類の、あるいは消防署の司令室から操作して鳴らされる式なのですが、それがもう少しエリアをみて必要なところへやはり。私も、城内は上原の開発センター、あそこだけで薬師まで、あるいは山口、岡まで聞こえるはずがありませんので、それから今度はそういう方面に多少は工事をせざるを得ない、した方がいいなというふうに考えています。当面もう少し、地域の半鐘をサイレンに切り替え、これが優先だというふうに考えています。以上です。

黒滝松男君 ぜひ早めの整備をお願いしたいことと、さっき言った連呼というんですか。火災が発生した時には各部の方で、順番にサイレンを鳴らしていくといようなことを再度

また徹底していただければと思います。以上で質問を終わります。

林 茂男君 2点だけお聞かせいただきたいと思います。先ほどは赤く塗った車の話がありました。当地の話でありました。今は自動車を配備していただいております。ありがとうございます。

1点目ですが、209ページ一番上の段でございますが消防団員の活動服の購入費、これは1,200万円でしょうか。これだけの人数がいれば入れかえ、入れかえと新しい団員に渡したりということで、たくさんかかるのだと思いますが、私も昨年まで16年間団員を努めさせていただいて、その中で本当に生の声といいますか団員がいろいろ話していることを聞いておりますと、特に演習時等に聞かれる声なのですが、服が厚過ぎてということがあります。非常に炎天下でやることもありまして、上位の偉い方は薄手のやつを持っているかと思いますが、一般団員は非常に厚手のやつを着ております。このことは非常に陰口に近いかたちで団員は本当は言うておりまして、できれば、一気に変えることは難しいかもしれませんが、夏服対応。または本当に実際に火事の現場でない部分であれば、例えば「消防」と書いたようなTシャツのようなものを貸与するとかというような対応は、あつてしかるべきではないかというふうに思っております。今後ご検討をいただければと思っております。

2点目ですが、自分のところも含めてなのですけれども、平場といいますか、自動車関係が入る道がきちんと切れているところの消防体制は非常に大変ですが、うまくいっているかと思えます。けれども、当地私の地元などの場合だと、雪の上といいますか、スキー場内等の防災関係のものについてははなはだ不備であるというふうに思っております。私どもの地域では自主防災組織でスキー場関係者との連携を含めて対応というものをようやく始めておりますけれども、実際私が十数年前に経験した火事では全焼。たまたま食堂施設であつて人命にかかるものはありませんでしたが、これは場内には私どもの地区だけではなくて他のところにも多いと思うのです。

宿泊施設等もありまして、いったん火事がでた場合、全く燃えるのを待つという。消化栓は自分たちの努力で小規模水道等を利用して消火栓の用具だけいただいて、自分たちで管理しているという状況があります。が、こと人命にかかわるような場合については、もうちょっと対応が必要ではないかというふうに思っております。

また、これは火事だけではなくて、急患がでた場合にも等しく言えることでもありますので、この辺のところ、果たして責任を持って行政がその部分もきちんとやっていると。今、言える状況でないと思っておりますので、現在の認識をお聞かせいただきたいと思えます。

消 防 長 消防団員の夏場の活動服が暑いということです。ちなみに先ほど申しましたが、この予算書1,200万円、雨衣が1,100万円弱でございます。あとは活動服を入れかえ、あるいはヘルメット等々であります。

私どもは夏場も冬場もそれぞれに対応した活動服をいただいております。ただ、現場に出る時は防火衣を着用すればことは済みますが、団の方、なかなか全員に防火衣というわけにはいきませんし、ただ筒先用にひとつの部に3着ぐらいずつアルミックス 昔の銀色のアル

ミックスです。あれだけは貸与してあります。

現場にはそういうことで薄くてもいいかと思いますが、ただ、演習の訓練、あるいはいろいろの現場以外のそれぞれ諸々に一同に会するとき暑いということなのですが、これはどうも今のところはそれ以外どうしようもありません。幹部になると半袖も着用しておるのはご存じのとおりですが、そこまでしてしまうともう少しお金が、莫大もないお金がまたかかるというようなことであります。とりあえず当面は活動服の夏冬兼用であります、申しわけないのですがそういうことでお願いをしたいというふうに考えています。

それからスキー場のエリアの防火安全体制ですが、スキー場管内このとおりであります。雪の下に道路があれば、道路に接していれば建物はできます。そこにはいかような建物もできるわけです。ただ、雪が降ればその雪をどかしてくれということにはいかならないと思いますが。ただ、安全対策をどうしているのだということなのです。私どもは特に上国、あるいはもちろん苗場だとか、スキー場の管理者といいましょうか、事業主がひとつのところで管理しているのはいいのです。が、丸山みたいな、リフト会社は違う、中に入っている食堂はそれぞれ違う、「救急呼んだらお前らすぐ来い」とこういう体制なのですが。もちろん林議員、観光協会長の時代からそうなのですけれども、私どもは雪さえ割ってもらえば、それは遠いかもしれませんが、現場着が遅くなるかもしれませんが、現場には着けます。

それではスキー場は維持ができないわけですから、とにかく今のところはリフトの管理会社、いわゆる観光協会をヘッドとして安全管理体制、いわゆる通報があればすぐ電話のあるところに決めさせていただきます。特に石打丸山は。そして現場に私どもが到達できる早めの手段をその会社管理者に依頼をしています。そこには私ども、スノーボードのかい物を1個常に冬場用意してございますが、その中にぼんとホース、ありとあらゆる道具を付けて、それで上まで上げてもらう。

救急の場合はどうしてもこれはどうしようもありません。スキー場の方でスノーボードで車のところまで降りてきてもらう以外、これはどうしようもありません。そういうことで自分の地域、火事を出さないことがそうではありますが、出たら、あるいは急病人が出たら、とりあえず自分たちの力で早めの救命措置、その手配をいただく以外は今のところどうしようもありません。

そんなところでスキー場の関係者、スキー場安全対策協議会でも常にお話してありますが、それぞれが知恵を絞って、来ていただくお客さまに不安感を与えないような体制づくりを常々お願いをしておるところであります。今後ともまだしばらくお願いしたいと思います。以上です。

林 茂男君 手短にですが、先ほどの1つ目の質問もあとの質問も今後のことで申し上げたいと思いますが、夏服のことについては一気に難しいということであっても検討するという返事が欲しいなと思います。

2番目のことですが、これは昼間であれば、スキー場内等の たくさんスキー場がありますけれど、パトロール隊員、またリフトの従業員等の対応もあって協力体制を組んでいる。

これは事実であります、特に夜間です。

これは実体験として申し上げますが、消防の皆さんもその時にそういう話をしていた記憶があります。防災ヘリとかドクターヘリというところまでいなくて、スノーモービル等の常備、これが非常に急がれるのではないかというふうに思っておりますが、これも検討をぜひお願いしたいと思ひまして、質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

消 防 長 夏場対応の活動服は、検討するというところまではとてもいけません。今初めてお聞きしたことですから、私は私なりに頭の中に入れておきます。

それからスキー場の安全対策、夜間であります、スノーモービルがあればどうかということなのですが。どこのスキー場も道路はありますが、道路があいているスキー場、開設中はあいているところはひとつありません。あればこれに越したことはありませんが、果たしてそうしていただけるということは、またお金がかかります。そんなことでこれは私はお答えできませんので、もし市長、よければお答えいただきます。お願いします。

市 長 消防団員の皆さん方のいわゆる訓練服といいますか、これを夏あるいは冬とはいいませんが、これはちょっと考え方を改めていただかないと、訓練ですからその時は。暑いから薄着を着て火事の現場へ行かれるかということ、行けないんですね。ですので、これはご不満もあるかと思ひますが、私がそうであれば直接的に訓練の時にでもそういうことは申し上げて、皆さんにご理解いただけるようにしたいと思っております。

幹部の皆さん方ですけれども、例えば防災訓練なんかのときは我々も一緒に服を着ているんですね、後ろの赤い。消防の訓練というか、春季あるいは秋季、そういう時夏服とか冬服とかというのはありますけれども、もし、そうであったら今度は幹部もぜんぜん構わない。全部通すとか同じような状況にしてやればいいのか、という部分もあればまたそれなりです。

ただ、やはり訓練という中で、このかたちでいいやということは私は申し上げかねますので。ちょっとこれはひとつご理解いただきたいと、私が責任をもって団員の皆さんにもし、そうであれば申し上げます。あとの方につきましては、個々それぞれスキー場ばかりではない部分もあるのかもわかりませんが、状況が違う中ですので、どういう方法が一番いいかということは検討しなければなりません。

ただ、スノーモービルを全部配置するかとか、そういうことについてはちょっとまだ、現場、現場の対応が本当にどうできるのか。とてもスノーモービルを全部配置しておかなければ、何でも対応ができないということになれば、それはその事業者やそういう皆さんとまた相談しなければなりませんけれども、私が想像の範囲を超えていますので。

と申しますのは、ある意味で例えば水道もそうなのですけれども、専用水道ありますね、自分たちで管理するからおれいよと。市の管理の水道に入らないぞと。こういうところが例えば事故があって、ですからその時はその水をやらないなんてわけにいきませんから、何らかの方法をとりますけれども、根本的には自分たちが考えることなのです。この市の水道に入らないのですから、元が。では、そういうことがあれば困るから市の水道の方にそっくり入ろうとか、そういうことをまずやっつけていかないとはいけません。

スキー場なんかは特殊事情はわかります。スキー場の近く、あるいはそのゲレンデ内に建物やそういうものはつくらなければ商売として成り立たないという部分もありますので。そういう部分もありますが、今消防長がちょっと触れたように、その苗場的な対応ができるのか。事業者というその安全管理者の中です。そういうことも含めてその検討はさせていただきますが、議員がおっしゃった方向での検討を今すぐするとはちょっと申し上げづらいことがありますので、またいろいろ事情を詳しくお聞かせください。よろしくお願いします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第9款 消防費に対する質疑を終わります。

議長 第10款 教育費の説明を求めます。

教育次長 それでは212、213ページをお開きいただきたいと思います。教育費全般であります。総額といたしまして平成22年度につきましては25億6,800万円ほどでありまして、全体に占める割合が8.64パーセントとほぼ前年度と同じような割合になっております。前年度対比9,500万円ほどの増額の予算となっております。それでは資料212ページをご覧くださいと思いますが、1項の教育総務費であります。1目の教育委員会費であります。1億1,628万6,000円の本年度予算額でありまして、前年度対比124万円ほどの増となっております。

213ページの方の説明欄をご覧くださいなのですが、教育委員会一般経費であります。490万5,000円ということで、前年度対比96万5,000円の増となっております。増の内容といたしましては、この事業の一番下にあります閉校記念事業補助金であります。五十沢小学校、西五十沢小学校が平成22年度で閉校となりますので、その閉校記念式典に対する補助金100万円であります。

次の事業であります教育改革推進事業費1,641万4,000円でありまして、前年度対比43万3,000円の減という内容であります。ALT賃金であります。508万6,000円です。ここに掲げてあるALTにつきましては中学校のALT二人分です。小学校にもALTがおりますが、小学校については教育課程特例校事業の方に掲載されております。

以下、改革推進事業といたしましては下の方にあります教職員研修事業補助金、特色ある学校づくり推進事業補助金ということで、それぞれ前年度同様に実施する内容です。特別支援教育事業費2,964万6,000円でありまして、前年度対比86万円ほどの増となっております。非常勤講師賃金590万円につきましては、普通教室におけます特別支援助手4人分の内容です。その他5款に6人分がのってありまして、あわせて普通教室に対する特別支援の関係は10人ということで、これも前年度と同様の体制です。

次の特別支援学級介助員賃金の2,359万7,000円につきましては、特別支援学級における介助員16人分の内容です。こちらの方も5款の方に12人分が掲載されてあり

まして、あわせまして28人ということで、これも前年度と同様の体制となっております。

めくっていただきまして、214、215ページをご覧くださいと思います。国際交流及び文化・スポーツ基金事業862万5,000円であります。前年度対比40万円ほどの減となっております。平成19年度から小学校5年・6年生を対象といたしましたインターナショナルビレッジ、平成20年度から中学生を対象としましたイングリッシュビレッジということで、それぞれ国際大学の留学生ALTとのゲーム、キャンプファイヤー等を通じた交流事業を行っておりますが、22年度についても同様に実施する内容であります。

中ほどに中学生海外派遣研修事業委託料659万2,000円が計上されております。これについても平成20年度から実施している内容でありまして、中学生20名をアメリカに派遣するという内容でありまして、22年度につきましてもアメリカのオレゴン州ユージーン市に派遣する内容であります。それぞれホームステイをし、学校、市庁舎等を視察する研修であります。

この事業の一番下のところに日韓友好中学生交歓事業補助金38万5,000円がありますが、これは塩沢中学と韓国の道岩中学との交流事業ということで、旧塩沢町時代から続いている交歓事業であります。今までは2款にのっておりましたが、国際交流基金を使っての事業ということで、22年度からこちらにのせてあります。

次の事業であります。教育奨学金事業1,170万円です。平成19年7月から奨学金につきましても基金会計に移行してありまして、基金会計だけで運用するには平成27年、28年ごろから運用されますが、それまでの間、基金が不足する分について一般会計から繰り出す内容でありまして、年々減少する内容であります。前年度に比べて30万円の減となっております。

教育振興対策事業費であります1,743万9,000円です。前年度対比280万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては、すぐ下にあります魚沼・小千谷地域理科教育センター運営事務委託料におきまして290万円の増となっております。小千谷市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町で構成してありまして、理科振興にかかわる活動を行っておりますが、21年度までは県費でもって専任職員と嘱託員がおりましたが、県の方針で22年度からそれがなくなると。ただし、当分3年間は県費で嘱託員を置くというふうな内容の中で構成市町で協議した結果、当分の間3年間は構成市町で専任職員を配置するといった内容での増となっております。

次の事業、教育課程特例校事業費2,405万6,000円です。前年度対比300万円の減となっております。こちらの方が平成19年に構造改革特区で認定いただきました事業でありまして、平成20年度から教育課程特例校事業というふうな事業になっております。いわゆる小学校におきまして国際化のカリキュラムを入れまして、国際理解教育と英語活動を行う内容であります。ALT賃金につきましても1,841万9,000円ということで300万円ほど増となっております。ALT5人分と日本人講師一人分の内容であります。21年度におきましては、このALT賃金と委託があったわけですが、平成22年度はこの

委託をやめましてこちらの方に統一したという内容で300万円の増となったものであります。

教育相談適応指導事業であります。47万円であります。これは教育支援センターのにかかる一般経費であります。なお、賃金等につきましては5款におきまして賃金ということで1,200万円ほど計上されております。

めくっていただきまして216、217ページであります。最初の事業であります学校支援地域本部事業171万7,000円であります。前年度対比9万9,000円の増と内容であります。平成20年度から平成22年度の3カ年にかけてモデル事業として大崎小学校で取り組んでいる事業であります。地域ぐるみで学校運営を支援するための体制組織づくりを目指す事業であります。報償費につきましては地域コーディネーターの報償費が主な内容であります。

次の青少年交流計画受け入れ事業費70万円ではありますが、前年度対比35万円の増という内容であります。平成20年度から取り組んで受け入れた内容ですが、財団法人日本国際協力センター、略しましてJICEというふうと呼んでおりますが、JICEで行っております東アジアの青少年を日本で受け入れるという事業を21年度から受け入れているわけです。ただ、21年度は新型インフルエンザの関係で中止になりました。21年度にはフィリピン大学生23名を受け入れるというふうな内容だったわけですが、それが新型インフルで中止になったわけですが、22年度についても実施するという内容です。増の内容といたしましては2回受け入れるといった内容での増額となっております。なお、金額につきましては全額JICEから受け入る内容であります。

教育委員会補助・負担金についてはほぼ前年と同様であります。

めくっていただきまして218、219ページであります。2目の教員住宅費であります。148万2,000円ということで、前年度対比22万円の減であります。大和地区で4棟13戸、塩沢地区で2棟20戸、あわせまして33戸の教員住宅にかかる維持管理費であります。

次の3目の教育施設管理運営費であります。362万2,000円ということで4万2,000円の増という内容となっております。学習指導センター運営費につきましては前年度と同様なかたちでもって行っております。北辰小学校に設置してあります学習指導センターにかかる経費であります。指導主事3人体制ということで、国語、算数、数学、英語についての指導を行うという内容であります。

言語障害等通級指導事業費35万円につきましては、城内小学校にあります言語障害通級指導教室と、北辰小学校にあります発達障害通級指導教室にかかる経費の内容であります。ほぼ前年度と同様であります。

めくっていただきまして2項の小学校費に入らせていただきます。1目の小学校教育運営費ではありますが、本年度予算額3億405万4,000円、前年度対比1,900万円ほどの減となっております。221ページの小学校管理一般経費ではありますが1億8,986万円とい

うことで前年度対比1,240万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては4つ目にあります臨時校務員賃金におきまして、530万円ほどの増となっております。臨時公務員4人の内容であります。

めくっていただきまして222、223ページであります。この事業の下から3番目に下水道接続工事費563万円がありますが、ここにおきまして560万円ほどの増ということでの増額であります。この下水道工事につきましては第二上田小学校の下水道接続工事費となっております。次の事業費、小学校授業運営費3,489万9,000円につきましては前年度対比530万円ほどの減となっております。各小学校に配分する内容でありまして、消耗品等が主な内容となっております。

めくっていただきまして224、225ページをご覧くださいと思います。小学校教育振興費であります。これも各小学校20校に配分する教材用品、一般用品、教材備品等の内容であります。前年度対比170万円ほどの減となっております。なお図書購入費479万2,000円につきましては前年度対比1,000円の増ということで、ほぼ前年と同額であります。

要保護・準要保護児童援助事業費であります。1,566万円につきましては前年度対比82万9,000円の増となっております。いわゆる就学援助費であります。22年度につきましては前年度対比22人の増の261名を見込んでおります。

丸を3つ過ぎまして、小学校設備等整備事業費4,200万円ほどであります。前年度対比2,500万円ほどの減となっております。21年度におきましては教師用パソコンをリースということで計上してはいたしましたが、教師用パソコンにつきましては経済対策交付金の関係でリースでなく購入というかたちから、平成22年度から計上されていない内容でありまして、それが減の内容であります。

教育用パソコンリース料につきましては、これは児童が使う教育用のパソコンリース料であります。22年度で8校リース更新をいたしまして、19年度から進めておりました更新はすべて完了いたします。

2目の小学校整備費であります。2億7,914万5,000円、前年度対比1億9,400万円ほどの減となっております。ただ、これは平成21年度から繰越事業が約10億円ほど平成22年度に繰り越されてきております。小学校耐震補強工事ということで、大崎小学校、藪神小学校、五日町小学校、塩沢小学校の耐震補強工事で約5億円、五十沢小学校統合整備事業で約5億円が送られておりますので、実質的には8億円ほどの増となっております。

225ページの説明欄ですが、五十沢地区小学校統合整備事業であります。継続事業で21、22年度ですすめてまいりました五十沢小学校統合整備事業であります。21年度におきましてはプールはほぼ完成いたしましたし、体育館につきましてはあと内装というふうな感じであります。全体的には校舎も含めまして40パーセントぐらいの進捗状況ということで、あと60パーセントを22年度に雪降り前にほぼ完成させたいという内容であります。

次の小学校施設等整備事業費9,861万7,000円あります。これは新規であります。

大崎小学校の南側にあたりますか、市道がありますが、その市道の拡幅工事ということで、大崎小学校のグラウンドの一部とプールが引っかかることになりまして、22年度におきましてプールを新しくつくりました体育館の北側の方に移設したいというふうな内容であります。

めくっていただきまして、226、227ページをご覧くださいと思います。3項の中学校費であります。1目の中学校教育運営費であります。1億4,992万円の本年度予算額で前年度対比690万円ほどの減となっております。227ページに中学校管理一般経費ということで8,773万1,000円がのっております。210万円ほどの増となっておりますが、中学校6校にかかりますそれぞれの一般管理費の内容となっております。

めくっていただきまして228、229ページをご覧くださいと思います。ほぼ前年度と同じ内容で進んでおります。中学校授業運営費につきましても小学校同様、各中学校に配分します消耗品が主たる内容であります。教育振興費につきましても同様に教材用品、教材備品等の内容であります。

めくっていただきまして230、231ページをご覧くださいと思います。一番上にあります図書購入費につきましては前年度と同額の204万2,000円の内容であります。ひとつ飛びまして要保護・準要保護の生徒援助費、中学校の分であります。中学校につきましては前年度比26人増の159人でみております。金額的には146万円ほどの増となっております。3つ飛びまして中学校施設設備等整備事業費1,488万2,000円ですが、こちら減となっておりますが、減の内容は小学校と同様であります。900万円ほどの減であります。

教育用パソコンリース料につきましては生徒用のパソコンリース料ということであります。中学校については19、20年度で更新しておりますので、すべて新しいウィンドウズに切りかわっております。

2目の中学校整備費1,642万2,000円、前年度対比1,642万2,000円の増であります。説明欄に設計監理監督業務委託料と掲載されております。中学校につきましては、耐震補強につきましては既に20年、21年で塩沢中学、大和中学の耐震補強工事が終わっております。昭和56年以前で耐震補強する学校はすべて完了しております。ここに掲載されておりますのは六日町中学校の耐震補強設計、実施設計の内容であります。六日町中学校は昭和56年以後の建物ですが、地盤沈下が激しいということで安全性から21年度に耐震診断を行っておりますので、それに引き続いての内容であります。

次に4項の幼稚園費に入ります。1項1目の幼稚園教育運営費1,474万円、前年度対比21万1,000円の減ということであります。ほぼ前年度と同じ内容であります。浦佐幼稚園にかかる一般経費の内容であります。めくっていただきまして232、233ページをご覧くださいと思います。丸が二つ目のところに私立幼稚園振興事業費929万6,000円がありますが、これは私立の六日町幼稚園と金城幼稚園が保育料を軽減した場合に、市からそれに対する補助を出す内容であります。

次の2目の認定こども園整備費であります。5億7,039万2,000円の本年度予算額で

ありまして、前年度対比5億5,039万円ほどの増となっております。認定こども園につきましては、浦佐幼稚園と浦佐保育園を一体化して、認定こども園として新たに建築するわけですが、そういう関係もありまして子育て支援課と学校教育課の二つの課で今まで取り組んでまいりました。今回の認定こども園につきましては、保育所型ということでありまして、運営につきましては子育て支援課の方が主体に進めておりますが、建築につきましては学校教育課で進めておりましたので引き続き学校教育課の方で担当するという内容であります。

不要物件除却工事費2,000万円につきましては、建築を予定しております旧大和町の交通公園跡地の前の道路沿いのところに、旧大和中学の寄宿舎がありますが、そこに現在学童が入っておりますけれども、その寄宿舎を取り壊して駐車場にしたいということでの取り壊しの内容であります。建設工事費につきましては5億3,600万円ということで、22年度に建設し、23年4月から指定管理者のもとに開園したいという内容であります。

めくっていただきまして234、235ページをご覧くださいと思います。5項の社会教育費に入らせていただきます。1目の社会教育総務費であります。682万7,000円の本年度予算額、前年度対比20万円ほどの増となっております。235ページにそれぞれ社会教育総務一般経費、青少年育成センター運営費、社会教育補助・負担金事業、それから公民館運営一般経費が計上されておりますが、ほぼ前年度と同じ内容であります。

めくっていただきまして236、237ページであります。237ページの最初の丸であります公民館施設管理費2,345万1,000円につきましては、大和公民館、塩沢公民館の施設維持管理にかかる内容であります。ほぼ前年度と同額ですが、前年度対比110万円ほどの減となっております。

下から二つ目にありますセミナーハウス管理運営費であります。これもほぼ前年度と同額であります。欠之上セミナーハウスと塩沢セミナーハウスにかかる維持管理費であります。

めくっていただきまして238、239ページをご覧くださいと思います。239ページの中ほどにあります勤労青少年ホーム管理運営費につきましては、497万6,000円ということで前年度対比11万6,000円の増ということで、勤労青少年ホームの維持管理にかかる内容であります。内容的にはほぼ前年度と同様であります。

240、241ページをご覧くださいと思います。公民館事業費744万9,000円ありますが、前年度対比80万円ほどの増となっております。放課後子ども教室推進事業委託料につきましては26万円ほどの増ですが、平成21年度と同様に市内6カ所について教室を開くものであります。以下二つの事業についてはご覧いただきたいと思います。

3目の図書館費であります。1,440万6,000円ということで前年度対比67万8,000円の増となっております。事業費で4行目に図書購入費がありますが370万円については前年度と同額の内容となっております。

3つ飛びまして、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金871万9,000円につきましては、文化スポーツ振興公社に対する補助金でありまして、図書館の人件費相当分の内容となっております。

めくっていただきまして242、243ページであります。4目の文化行政費に入らせていただきます。本年度予算額3,606万8,000円で前年度対比889万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては、22年度から郷土史編さん事業におきまして、いよいよ発刊作業に入るということでの内容であります。22から27年度にかけまして年次的に発刊を行うという内容でありまして、この印刷製本費で約800万円ほどの増という内容となっております。

243ページであります。文化行政一般経費292万9,000円につきましては、約100万円ほどの増となっております。増の内容といたしましてはこの事業の一番下にあります登山道整備工事費125万円が増の内容であります。坂戸山薬師尾根コースの頂上付近に岩があるわけですが、その岩が崩れかけているということから、そこに鉄製の階段を設けるものであります。

一つとびまして、文化振興補助事業費690万7,000円につきましては前年度と同額であります。すぐ下にあります八海山「白の世界」文化村補助金600万円についても前年度と同額の内容であります。次の事業費、市民の文化・スポーツ奨励柵村基金運営事業費であります。255万9,000円あります。前年度対比マイナス1万円あります。柵村基金国体等出場推奨金につきましてはスポーツ選手に対する奨励補助金100万円ということで前年度と同額であります。一つ飛びまして柵村基金活用事業委託料につきましては、文化事業に対する柵村基金の事業でありまして、平成21年度におきましては小学校4年生、6年生を対象に演劇を鑑賞しております。平成22年度についても同様な事業で考えて計画をしているところであります。

次の坂戸城跡整備事業費21万4,000円が計上されております。前年度対比300万円の減となっております。御館にあります石垣の修復ということで平成19年度から事業に入っております。21年度には石垣の修復の設計を行ったところでありますが、22年度から修復工事に入る予定でありましたけれども、国の補助金を受けるということから工事の前に石垣の周辺につきまして公有化を先行させようというようなことで計画が変更されております。そういうことで22年度については公有化に向けての準備ということでの内容となっております。

次の史跡公園維持管理費につきましては、これは上杉顕定公管領塚を祭った史跡公園の維持管理費の内容であります。

めくっていただきまして244、245ページであります。最初の事業であります文化資料展示館につきましては、これは池田記念美術館の管理運営にかかる費用であります。4つ目のところに施設管理運営請負委託料175万2,000円がありますが、財団法人池田記念財団に委託する内容であります。

次の遺跡発掘等調査事業費523万2,000円ありますが、前年度対比413万円ほどの増となっております。これは歳入のところでも質問がありましたが、前年度に引き継ぎまして樺沢地区のほ場整備に伴う試掘に加えまして、大原運動公園整備に伴います舞子地区の

試掘ということで374万円ほど計画をしております。

次の南魚沼市郷土史編さん事業費1,290万9,000円で前年度対比690万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては先ほど説明した内容のとおりでありまして、印刷製本費におきまして700万円ほどの増となっております。27年度におきましては、六日町町史資料編第二巻近世近現代の発刊を予定しております。

文化行政補助・負担金補助事業費211万であります。前年度対比マイナス1万円であります。下から二つ目のところに越後上布・小千谷縮布技術保存協会補助金100万円があります。これは前年度と同じように保存協会で行っております伝承者養成講座に対する補助金であります。その下のユネスコ文化遺産登録記念展補助金100万円がありますが、これは新しい内容でありまして、22年の6月に実施を予定しております県立近代美術館におきまして江戸時代から現代までの小千谷縮・越後上布を展示する内容となっております。小千谷市、南魚沼市それぞれ100万円を補助する内容であります。

めくっていただきまして246、247ページをご覧くださいと思います。5目の文化施設費に入らせていただきます。今年度予算額2億422万5,000円、前年度対比2,900万円ほどの減となっております。減の内容といたしましては平成19年度から進めておりました3カ年ほど進めておりましたさわらびの大規模改修が21年度で完了したといったことからのマイナスの内容であります。

247ページの3つ目の事業であります文化施設運営委託事業費であります。施設管理運営請負委託料4,104万6,000円につきましては、市民会館、今泉博物館、牧之記念館を文化振興公社に委託する内容であります。その下の補助金についてはそれに伴います人件費分であります。

市民会館大規模改修費1億円ありますが、これも平成20年度から年次計画で進めております改修工事でありまして、22年度におきましても大ホールの舞台、音響設備等を更新する内容であります。あわせまして多目的ホールの音響設備も更新するという計画であります。

塩沢公民館大規模改修費であります。これは新規であります。2,254万円あります。塩沢公民館につきましては空調設備等が老朽化しているということもありますが、22年度におきましては漏水がありますので、屋根の防水工事を行いたいという内容であります。

次の6項の保健体育費であります。1目の保健体育総務費1,784万5,000円あります。前年度対比8,020万円ほどの減であります。減の内容といたしましては平成21年度で終了しました国体推進費におきまして約8,000万円という内容の皆減であります。

247ページにそれぞれ事業がありますが、ほぼ前年度と同様の内容であります。めくっていただきまして248、249ページであります。上から6行目になりますか、にいがた歩くスキーフェスティバル負担金400万円ということで、前年度対比50万円の減となっております。平成20年度に20回記念を予定しておりましたが平成20年度が少雪のため中止ということで、平成21年度で記念大会を実施いたしました。22年度以降につきまし

ては規模を縮小して実施するというところからの減額の内容となっております。

次のスポーツ推進事業費はスポーツパラダイス運営費補助金の内容で前年度と同額となっております。

次の2目の体育施設費であります。1億2,910万1,000円ということで前年度対比1,720万円ほどの増となっております。体育施設一般管理費であります。1,799万7,000円です。これにつきましては体育館等体育施設の維持管理費であります。平成21年度からはこれに塩沢地区の3コミュニティ施設の維持管理費が加わっております。さらに22年度からは学校の体育館の維持管理費を240万円ほどこちらの方に移しております。いわゆる学校開放に関係するというところでこちらの方に移しております。そういうところからの移動であります。

めくっていただきまして250、251ページをご覧くださいと思います。中ほどから下の方に最初の丸があります。スポーツコミュニティセンター施設整備事業費3,460万円ですが、ディスプレイにつきましても老朽化といいますか、築後20年が経過したということで平成20年度から年次的に大規模改修に入ってきております。平成22年度につきましては空調設備の更新を予定しております。

体育施設管理委託事業費6,552万円ですが、これにつきましてはスポーツ施設に対する文化振興公社に対する管理運営委託料が3,244万2,000円です。ディスプレイ、大原運動公園、欠之上のクロカン、スパーク塩沢に対する管理運営委託であります。その下にあります補助金はディスプレイの人件費に該当します。

県営石打丸山シャンツェ管理費につきましては、県から委託を受けております丸山シャンツェにつきまして委託する内容であります。この全額につきましては県から受託する内容であります。

続きまして3目の学校給食費であります。6億5,877万1,000円ということでありまして、前年度対比1億6,880万円ほどの減となっております。減の内容といたしましては21、22年度に進めております塩沢地区給食センターの建設事業の事業費の減という内容となっております。

二つ目の事業であります自校方式事業費8,931万8,000円につきましては、前年度対比5,870万円ほどの減となっております。減の内容といたしましては、2学期から塩沢小学校、塩沢中学校、栃窪小学校が給食センターに移行するというところで、自校方式の事業費から給食センター事業費に移る関係の内容であります。

めくっていただきまして252、253ページをご覧くださいと思います。3行目に賄材料費6,224万8,000円があります。前年度対比4,800万円ほどの減です。減の内容は今ほど説明した内容です。ここにはその他、後山小学校分として116万円ほど入っておりますが、残りは塩沢地区の自校方式にかかる賄材料費です。

続きまして給食センター方式事業費です。3億7,639万8,000円ということで前年度対比6,400万円ほどの増となっております。6行目に賄材料費が掲げてあります。

2億8,517万6,000円ということで、ここにおきまして4,400万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては今ほど説明した内容であります。大和地区の大和給食センターにおきまして約1,600食、六日町給食センターにおきまして約2,800食、塩沢地区の2学期からになります。約1,200食の賄材料費であります。

めくっていただきまして254、255ページをご覧くださいと思います。中ほどから下であります塩沢地区給食センター整備事業費1億9,155万円です。塩沢地区給食センターにつきましては、約70パーセントぐらいが21年度で完了する見込みでありまして、残り30パーセントを夏休み前までに完成させたいという内容であります。車両購入費につきましては塩沢小学校までの配送車両1台です。その他調理器具購入費につきましてもありますが、食器、食缶、食器類、かご類等です。これにつきましては現在使っているものをできるだけ使う計画ですが、それ以外のものについては新規に購入するという内容です。以上大変長くなりましたが説明を終わらせていただきます。

議長 教育費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 3点お伺いいたします。まず場所です、関連しますと213ページの多分教育委員会一般経費あたりかなと思うのですが、実は教育支援というか、教育支援センターとかその関係なので、管理するところ5款でもう緊急雇用で過ぎてしまったのですが、教育関係ですのでちょっと状況だけをお聞かせいただきたいのですが、

今年度から3カ所を1カ所にしまして多分受け入れ側、教育委員会側としては非常にやりやすくなったと思いますし、内容的にも充実されていると思うのですが、一方では例えば塩沢、大和の方から子どもたちというかが来るのに不便になったかなという懸念もあるわけですね。塩沢、大和の方の参加者というかが来られている方が、どういう動きになっているのかだけちょっと。減っているのか同じなのかという、それは年によっても違うでしょうけれども、その辺ニュアンスで結構ですのでお聞かせいただきたいです。

次が215ページ、真ん中辺に教育振興対策事業費、魚沼・小千谷地域理科教育センターの運営事務委託料がありますけれども大分増えていて、その増えた内容につきましては先ほどお話を伺いました。私はいつだったかの一般質問の中でも、OECDの学力到達度調査の中で、この科学的応用力とか数学的応用力とか読解力が非常に低下しているというようなことも一般質問をしましたけれども、特に理科の力が劣っているというようなことが今問題になっているようです。私もうかつたのですが、今、多分小学校の低学年の方で理科というような科目もないかなという気もするのですが、そういう中でこの理科センターがどういう役割を果たしているかちょっとよくわかりませんが、非常に期待しているところが大きいのです。その理科センターの利用状況といいますか、活用状況を可能性も含めてお聞かせいただきたいです。

もう1点が251ページ、スポーツコミュニティセンターです。これは単純に大規模改修を20年度からやっておりますけれども、総額で7,300万円ぐらい多分出ているのです。これが総合計画か何かで見ればわかるのですが、いつ頃まで継続になるのかという

ころ。3点をお願いします。

教育長 では最初の教育支援センターの統合に関してであります。確かに通うには遠くなって、その点では不便だろうと思います。その利用の状況、増えたか減ったかということはこのあと、学校教育課長から答弁させます。ただ、考え方をここで若干申し上げたいと思うのであります。それぞれ各3町とも合併前、それぞれ1箇所での教室を持っておりました。ですからそこに通うこと自体は、今よりも楽だったと思うのですが、指導員の数もそれぞれ非常に少なかったわけでありますので、全体的な相談ですとか指導ですとかというサービスの面では、今の方が良くなっただろうとこのように思っております。

それから理科センターの役割、利用の状況等々であります。それぞれの地域にそれぞれの特有の自然の素材といいますか、理科の教育のためのいろいろな地域資源というものがあるわけです。それからその他にも全国統一的に当然のことながら身に付けなければならない理科の知識、基礎というものがあるわけであります。

ところがこの地域は非常に残念なことでありますけれども、新潟県と群馬県のちょうど県境に位置しておりまして、一番人口の多い新潟市からみますと一番突きあたり。なかなか十分経験を積んだ先生方がおいでいただくという機会が非常に不利な状況であります。そういう中でありますから、余計理科に関する専門的な教員のための研修、こういったことがやはり一方では非常に重要であります。

理科センターが今県内に12カ所だと思いましたがありまして、従来はそれぞれの、さっき前段で申し上げたことを県が責任をもってやってきたと。その地域の理科センターでその地域の特に小学校の教員の場合は、理科が得意な人もいれば苦手な人も当然いるわけです。そういうかたちでやってきました。そしてこの地域の一番の特色は、地域の住民に対するいろいろな支援、例えば自然の観察とか星空の観察会等々、地域の住民に対する支援というふうなこともやってきたのがこの地域の特色であります。

もう一つついでにこの地域の特色を申し上げますと、新潟県はこの理科センターを核にして各地区でわくわく科学、子どもたちに夏休みを主に利用して科学研究をさせて、それを審査して表彰するというふうなことをずっとやっておりましたが、この地域は子どもたちからの応募が非常に多いという特色があります。つまりはこの理科センターが職員、教職員や地域住民に対する指導力を十分発揮してきたと、こういうことだと思っております。

理科センターのこれまでの経過はそうであります。以上です。それからスポーツコミュニティセンターについては次長、あるいは社会教育課長から答弁させます。

学校教育課長 それでは教育支援センターへの通学生の件についてお答えします。21年度は11名の児童生徒が通っております。地区別にいきますと塩沢が4名、六日町が5名、大和が2名です。統合したことによって通学できないということでの件はないように思っています。ということは、今、自動車社会ですから、どこの家庭も送れるということで認識しております。以上です。

社会教育課長 それでは私の方からはスポーツコミュニティセンターの修繕工事等につ

いて報告をさせていただきます。まず平成21年度なのですが、2,600万円ほどでプールシステムの空調機械を更新しております。それからろ過機のポンプ交換等も実施をしております。新年度は先ほど申し上げましたようにアリーナ関係の空調機、それから子どもプール、それからプールタイル目地等ということで、そこに記載のとおりでございます。

それから平成23年度なのですが、非常に外構等で金額は非常に少なくなりますが、消雪パイプのポンプの交換等を予定しております。これで一応3年間で終了という運びになっております。以上です。

佐藤 剛君 ありがとうございます。教育支援センターについては私の不安がなくて安心しましたのでいいです。

理科センターなのですが、そういう趣旨であると。教員の支援といいますが中心のようすけれども、お話を聞いてみますと子どもたちの研究成果といいますが、そういうところにも反映しているようです。お話を聞くと県が手を引いて3年間は関係市町でもつというふうな話ですが、先ほど言いましたように日本全体が理科的応用力といいますが、科学的応用力が低下している時代ですので、ぜひ続けていただきたいというふうな要望も含めまして終わりたいと思います。

松原良道君 3点ほどお伺いをします。まず1点目に給食費の滞納について、課としての取り組み、それがまず1点。

2点目は奨学金制度がありますけれども、看護師になるためにこの制度を利用している人がいるのかいないのか。

3点目、教員住宅の件で、今、我が市の小中学校26校の校長先生が赴任してこられているその住まいはどこになっているのか。その3点をひとつお願いします。

教育長 学校給食費の関係での滞納の取扱いであります。基本的には現年度分は各学校で。滞繰分は学校教育課と、こういうふうなことになっております。詳細はこのあとまたご質問があれば学校教育課長から答弁させていただきます。

奨学金の看護師の関係については、今、後ろに確認しておりますので後ほど学校教育課長から答弁させます。

校長、教頭で市外から着任された方がどこに宿をとっているか。ほとんどが市内であります。一番湯沢町との境に近い学校においては、校長先生は湯沢町に宿をとっております。それから一番魚沼市に近い境目の学校につきましては、教頭が魚沼市の井口というのがございますし、あとお一人は市内で転勤されたけれども、宿を移さなかったという方で魚沼市の小出島に宿をとっている方もおられます。以上です。

教育次長 2番目の奨学金の関係でありますけれども、奨学金につきましては議員さんがご承知のとおり大学にもそうですし、短大、専門学校ということで、高校生もあります。奨学金を出しております。今、現在のところは私の記憶でありますけれども、看護師とかそういうかたちでの奨学金を受けている方はいないと思います。

それから校長先生の居場所につきまして今ほど教育長から話がありましたが、ちょっと

私の方に資料がまいりましたのでその資料について説明いたします。(「いいです」の声あり)

松原良道君 この給食費の滞納というのは、金額が少なくても結構全国的にあるのですね。払う能力のない人でなくて。払う能力のない人たちは当然それだけの処置をしてあるのですから。そうした中でこの間、これはテレビの受け売りではないけれど、本当にそれを自治体に取り組んでいる例があるのです。私もそのことは大賛成で今日聞いてみたかったのですが。

結果的にその本人は、滞納してただでいわゆる食事を食べていると知らないわけです。知っているのは保護者。ところがその市は、やはりこれではうまくないと。平等の観点からしても本来国が全部保障すればいいのだけれども、社会人になったらその人に教えて払ってもらうという考え方を持っている自治体があるのです。私はそれを見て「ああ、当然これはいいことだ」と。

と言いますのは、知らないでいくのも幸せかもしれませんが、でも私が自分の立場であったらやはり親がそうであっても教えてもらいたい。そして自分で社会人として払っていきたい。そのことによって自分が将来地域に還元したい。これが普通の私は考えたと思うのです。これはテレビですけれども、非常にいい取り組みに踏み切る今、準備をしているなというふうに思ったのですが、市としてはそういう発想になるか、なり得ないか。その点をまずひとつ。

それと奨学金制度でありますけれども、実はこの間3月3日ですけれども、大巻中学の卒業式前に同窓会の入会式。たまたま私が同窓会長ということで卒業する前の子どもたち40人、50人ぐらいの中で話をした中で、毎年何か言ってくれといいますので。その子どもの前で私は、今の日本の社会の中で、皆さんがこれから3年後、4年後、5年後、景気が回復して就職を100パーセントできることを望んでいると。ただし、今の現状は皆さんの先輩は非常に苦戦をしている。

そうした中で、日本はこれからどんどんまだ団塊の世代の中で、高齢化が進んでいく。そして私どもの市も当然高齢化が進んでいく。皆さんのおじいちゃん、おばあちゃんとはいいませんが、そうした皆さんが。その時に私は基幹病院も平成27年の7月に開設しますと。今、私どもの地域で一番欲しい人材は看護師ですと。皆さんそういう方向に目指してみませんかということをやったのですよ。

だからちょっとでもそういう前に、そういうなろうと思って親の協力で看護師を目指しているのがこの地域にいるのかなと思って聞いたら、あんまりないようですのでがっかりしましたけれども。私は実はこれをPRしたいと思っていますのです。そうして地域に貢献していただきたい。まして、ただ病院で看護師が足りない、足りないといって口説いているばかりではなくて、私は逆に看護師を目指してくれる人がいれば、奨学金が今、月額どのくらいになっているかわかりませんが、全額どころではない倍にしたってそういう人材を育てる方法も一つあるのかなという発想で、この質問です。

そして3点目のこの教育の、私の中では学校の最高責任者、あるいはナンバー2の一人は

必ずその学校の周辺に寝泊まりをして、地域の子どもたちの動向をきちんと監視、あるいは情報収集するべきだと私は常々言ってきたところです。そうした中で今聞いてみると、大変また大体そういった近くにいるようですけれども、基本的には学区の中にいてもらいたいのですけれども。

そうした場合に教員住宅ということで、私が3年前に今の学校教育課長、次長と話したのですが、大巻中学でその当時五日町の校長住宅というものがありませんでした。非常に惨たんたる思い、でも小林校長は2年間泊まらせていただきました。次の方がたまたま魚沼市だったので泊まらなかったのですよ。だから今私が言ったのは、学校の最高責任者はその学区のどこかに寝泊まりして、やはりそういう立場でいてもらいたいと。それとでは市はそのためになんかという受け皿ができるのかと。

その当時それを壊しましたけれども、私はその時にもう大巻中学の校長専門の、建てたばかりのアパートでも結構ですので、一室を長期契約で借りもらえないかという提言もしました。たまたまその後任が魚沼市から通っていたものでそういったことがありませんでしたけれども、そういった点を受け入れ側として市はどのようなことを考えているのか。その住まいの関係も。

今、環境的にはその地域、学区にいるようすけれども、本来は本当にその学区にきちんと最高責任者がナンバー2がいて、監視しながらそこで子どもたちと地域の生活をわかってもらおうということが非常に理想なのですが、その辺どうですか。

教 育 長　　まず給食費の方からでございますが、今、滞納繰越額を抱えてしまっていること背景としては、子どもが従前の取り組みが弱かった、そういうことの結果だとこのように思っております。議員からの提案の方法も検討してみたいとは思いますが、そこまで繰り越さないで回収をしたいなと、こういうふうに思っております。

それから2点目の奨学金の関連であります、議員もそうやって子どもたちに語っていただいたということで大変私としてもうれしいと思えますし、力強く思えます。というのは、今子どもたちも社会の風潮を反映して受けて、看護師は勤務が厳しくて、友達と遊ぶ時間もなくて、だから責任が重くて、そういう仕事には私はむきたくないというふうな風潮がやはりあるのです。

ですので、ここは私たち大人が機会をとらえて子どもたちに、そういう仕事の何と申しますか崇高さといえますか、を語る必要がある。その結果として奨学金もあるよと、こういうことでいきたいなと思えますので、この点については、全く議員のご指摘のとおりだと思います。子どもも機会をとらえては、看護師になれやと具体的に言っているわけではありませんが、看護師ですとか教職員ですとかドクターですとか、そういった広く世の中の役に立つ職業を目指してくださいというふうなことは、お願いしたり激励したりしているところであります。

それから校長の関係であります、さっきの答弁で若干私が誤解して答弁した可能性もありますので、最初からやり直します。校長、教頭が地元　地元といひましても例えば湯沢

町で町の中に住んでいる方を地元に加えるかどうかは、ちょっとこれは加えさせていただくと仮にします。魚沼市の場合も小出近辺だったら地元だというふうに数えさせていただくということで申し上げますと、校長、教頭ともこの市内といいますか地元でない学校が6校あります。これらは遠くから赴任していただいておりますので、これはそれぞれ市内、先ほど申し上げたように一部湯沢町とか一部魚沼市とかに宿をとっている方もおられますが、ほとんどの方はみんな市内に宿をとっております。今、申し上げた6校のうち、教務主任が地元というのが5校あります。したがって、管理職、校長も教頭も教務主任も市内、すぐ何かあった時に駆けつけられるところにはないというのは1校であります。

こういう状態がいいと思っているわけではありません。今ほどの奨学金とも関連しますが、かつてはこの地域から県の教職員になっている方々が相当おられました。大体教頭になって遠くに行って、校長に2校目ぐらいで帰ってくるというふうな感じが多かったのではないかと思います。今の校長、教頭で大体この地域としての在庫が切れそうな状態であります。

つまり、この間、若い方々がなかなか教職員にならなかった。これは希望しなかつただけではなくて、新潟県が学級が増えないものですから、教職員の新規採用が少なく、そしてその間に例えば東京都あたりから誘われて試験を受けると受かりますので帰ってこない。こんなふうなことに表れるようなことがずっと続いたということだと思っています。

ですので、今後ともといいますか、今も私が教育長に就任して以来、校長先生方にはとにかく鮭の子を育てるのだと。春水に流れていっても自力で帰ってくる子を育てるのだということではあるのですが、現実にはなかなか春水で流れますと、そのまま河口付近に、というふうな状態が続いています。

今後ともこの地域の良さを子どもたちに教えながら、そしてまた遠くから赴任していただいた先生方にこの地域の良さを実感してもらいながら、ここに根をおろしていただく先生方も増やしていきたいと思っておりますし、あわせて看護師ですとかそういう厳しいけれども、きついけれども、そういう職に就く方がいなければ世の中回らないわけでありますので、そういったことの大切さを語り続けていきたいとこのように思っております。

教育次長 先ほどの質問に少し間違いがありましたので訂正させていただきます。看護学校の関係で奨学金を受けている方がいるかというふうな質問がありましたが、訂正させていただきますと3人ほどおります。長岡看護福祉専門学校、県立看護大学、北里大学保健衛生専門学校ということで、3人おるということでありますので訂正させていただきます。

松原良道君 1点目は私はそういう思いが非常にあって、このやり方もその子のためにも、将来のためにもいいのかなという考えがありますので、これからまた検討していただければいいと思います。

奨学金の件ですが、私もその時に子どもたちの前で、今皆さんから、これから高校、北里大学へ行って看護師の資格を取っていただければ、もう就職率100パーセントですよ。そして地域に貢献できるのですよ、という話はしてきました。やっぱり事あるごとにそういうPRをしていただいて、今、次長が説明したように3人おられると。そうであればその皆

さんが将来資格をとった場合にぜひ、ということぐらいは言う機会はあると思いますので、ぜひひとつまたお願いしたいと思います。

3点目、私が言いたいのは、例えばせめて校長ぐらいはその自分の責任ある、学校の学区の中で生活をしていただいて、地域に溶け込んでいただいて、子どもたちの情報収集をきちんとしてもらいたいというのが一番の前提です。それにはやはりこれから学区編成が検討される中で、教員住宅を作れとは私は言いません。むだな投資になりますから。せめてきちんとしたアパートぐらい、市が受け入れ側として確保して、代々そのアパートを使っていたくような方法も考えるべきではないかなと。

住まいが悪いというのは受け入れ体制が悪いということですから、これは悲惨たるものだと私は思います。へき地扱いだのどうのこうの問題ではないと思います。市がそこまで私たちのことを考えてくれるという、そこが大事なわけですから、ぜひ、ひとつ今後も検討していただいて、学区編成を見据えた中で、むだの投資にならないようにひとつ検討をお願いしたいと思います。終わります。

教 育 長 はい、その点につきましては前に議員からお話を伺ったこともありまして、頭にはずっと残っているところであります。それで、今現在の段階では、それも考えたのですが、その前段としてそのアイデアを生かさせていただいたのが、非常勤の関係の講師の皆さんです。夏休み1カ月給料をもらえなくなるという立場の方々に、敷金等々を払わせてアパートに住ませるとするのは非常に厳しいものですから、その辺に一部助成をするというふうなこと。これについてはまさに議員からの提案を生かさせていただいたと思っていますので、校長についても考えさせていただきます。

井上智明君 簡単に3点ほどお願いをします。217ページ、大崎小学校の学校支援地域本部という。前回の時にもちょっと説明があったのですが、この内容について非常に興味のある事業ですので、この内容について今一度お願いしたいと思います。

それから219ページの教員住宅の維持管理という今ほどの松原議員に関連するわけですが、現在の教員住宅の数とそれから充足率というか、使用の状況。

それからもう1点は245ページ、郷土史編さん事業ということでここにのっているのですが、その今現在の進捗状況といいますが、今現在の状況。この3点を教えてください。

教 育 長 学校支援地域本部の事業について概略を申し上げます。前回の質問に答えた説明と一部重複すると思いますが、その点はお許しいただきたいと思います。学校支援地域本部のこの事業につきましては、3年間という事業の中の3年目にあたります。その記載をご覧くださいと大体おわかりと思いますが、一番大きな部分はコーディネーターの報償費であります。これをボランティアで賄うことができれば、各校に広げていけるなというところが私どもの最大の期待であります。

どんなことをやっているかといいますと、どこでも私どももずっとかねがね言っていますが、全国どこでも言われておりますが、地域と学校の連携が大切だという。これはもうどこでも嫌になるほど聞かされている言葉であります。ところが、先ほどのお話とちょっと一

部関連もありますが、学校の教職員、校長以下転勤族でありまして、必ずしも校区内の人材とのつながりが無い、知らないということが多いわけでありまして。

この事業で、そこに目をつけまして地域の中の地域のことを良く知っている人をコーディネーターとしてお願いして、学校が望んでいるような人材に声をかけて学校に来てもらう。一言で言ってしまうえばそんな部分であります。大崎の場合も大崎でずっと、お一人は私の同級生で郵便局長で退職された方ですし、もうひと方は校長で退職された方ですが、学校のすぐそばに住んでおられる。この二人がコーディネーターとなっておられまして、学校の方で例えばこういうことをしたいのだけどという話があれば、ではそれにはこの人をお願いしてこようという橋渡しをずっとやっていただくという感じですね。

結果として子どもたちの、例えば学校の先生ではなかなか教えられない、いろいろなことがあります。例えば手芸だとか、生け花だとか、太鼓だとか、野球の指導だとか。それらこれらもそういったことで地域の達人を頼んできてやっている。

ここで一番の特色は校長が長年考えておったことではありますが、地域の皆さんからいらなくなった本を寄付していただいて図書館をつくって、図書室をつくって、そこでは子どもも地域の皆さんも一緒になって読書なり、子どもにしてみると自分で読むことも楽しいでしょうし、読み聞かせをしてもらうのも楽しいでしょうし、紙芝居などをしてもらうのも楽しいことだと思いますけれども、そんなふうな交流の時間をもっている。結果としてその子どもたちに社会性を育てたり、それから感受性というふうなものも育てたいと、こんなふうなことで取り組んでおります。

したがって私どもは繰り返しになりますが、これはもう新規に新しい採択はありませんので、ここでわかったことを何とか報償費を払わないで 大変虫のいい話ですが、報償費を払わないで地域の方々からコーディネーターを引き受けていただけるような、そういう仕掛けをこれからつくっていきたくて、このように考えております。

学校教育課長 それでは教員住宅の戸数とあき具合をご報告します。大和地区に藪神、後山、赤石、三用、大和中学校前ということで13戸の住宅があります。塩沢地区に来清教員住宅、樋渡教員住宅ということで20戸、合計33戸あります。そのうち現在あいているのは5戸でございます。以上です。

社会教育課長 それでは郷土史編さん事業についてご説明を申し上げます。2月19日に編集委員長の松永先生がご逝去されまして、私どもは非常に残念に思っておったところなのですが、この3月13日の日に部会長会議を開催いたしまして、後任の方を決めさせていただきまして、その後の対応ということで協議をさせていただきました。

その結果ですけれども、予定どおり発刊をするということで確認をさせていただいてあります。22年度につきましては資料編とそれから本編の通史編とあるのですが、22年度は近世・近現代。そして平成23年度は先史・古代・中世。24年につきましては民族ということで、予定どおり26年まで六日町史でありまして、平成27年から大和町史ということで、補巻、下巻ということで発刊をするという一応予定どおりの確認をさせていただきますし

た。以上です。

井上智明君 学校支援、この大崎の小学校の件に関してはすばらしい事業だというふうに思っていますし、成果があがることを望んでいます。学校というものはいいことをいうもので、地域に開かれた学校なんてどこの校長も来ただけは必ず言うのですが、決して地域に開かれていないのが学校なのです。あれは独特の地域でして別枠の 地域の中の別の地帯でして、私は学校に今でも評議委員という立場なのですが、出入りさせてもらっている関係で、常に逆に地域の皆さんを呼べないのなら、お前方がでてこいと。いつも校長先生にはそういうふうな話をさせてもらっているのですが。

やはり地域と学校の接点がないと、地域の子どもたちを地域の皆さんが守るといふ、育てるといふところにいきませんので、ぜひともこれは教育長の強い指導で、開かれた学校といふことをぜひとも取り組んでいただきたい。

幸いにして藪神のことで威張らせてもらおうと、春の田植から始まりまして、冬は土曜日ごとに大体1月から2月の末まで、6回くらい土曜日の午前中、わら細工教室、子どもたちに対して年寄りの皆さんが、一部お金もでているのかな、8人くらい今来てもらっている。最初は4人くらいだったのですが、私も、私もという方が出ましてね、そういうことでかわり合いを地域とあれを持たせてもらう。

その接点に公民館なり、地域協議会が入っているのですが、そういうものを利用した中で地域と学校の接点をつくってもらおう。当然その現場には学校の先生からも来てもらう。お前方もどうでも出て来いという中でやっていますが、どこの学校でもそういう取り組みが進んでいって、ぜひとも地域全体で子どもたちに目が向くという格好をつくっていただきたいというふうに思っています。

それから教員住宅なのですが、5戸あいているということはちょっともったいないと思いますので、これは100パーセントにできれば何とか。それぞれの思いがあってなかなか入らない先生もいるのだらうと思いますけれども、できるだけ100パーセントに近づけていただきたいというふうに思っています。

それから郷土史の件に関しては、前にちょっと話を伺ったのですが、大和、六日町と分かれてするのもいいけれども、競合する部分があるのでできれば大和の分も、大和は別だよとはねないで、ある程度競合する分については一緒に進めていく方法がとれないものだらうかという思いがしているのですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

教 育 長 まず1点目の開かれた学校ということについては全くそのとおりでありまして、同感であります。ある学校におきましては「親父の会」を作りまして、校長と一緒に酒を飲む。またある学校では、地域の皆さんと一緒にお茶のみ大会をやるとう。いろいろなこと学校に来ていただくと、こういうことあります。

学校も確かに ここで議員がおっしゃったことを全部そうだそうだと言ってしまうと、ちょっとあとで議事録を見られた時に具合が悪い気がします。何ていうのですか、独特の世界だということは皆さんがおっしゃるそれはそのとおりだなというふうに思います。地

域から入ってきてもらうか、そうでなければ自分で地域に出向くかという、これも議員のおっしゃるとおりだと思います。今後とも一層そういう努力をするよう学校に求めていきたいと思っております。

それから議員がおっしゃったように、子どもからあるいは学校の教職員が地域にきちんとあいさつができないようでは、自分たちが事あった時に地域から守ってもらうことは期待できないよと、これは私も教育長に就任以来、口を酸っぱくして言っています。世の中には悪いやつもいるのだということも申し上げております。あの世界の人たちは悪い人間なんていないと思っている可能性があるなと思っておりますので。

それから郷土史の編さんであります、議員のおっしゃるとおりだと思うのですが、ただ、それぞれが今まで過去においてずっと準備してきたものがありまして、大和町史につきましても既に上巻は発行されているというふうなことです。やはりそれぞれを町史として、それぞれを完結させようとする、今までやってきた延長上で締めくくらないといけないというふうな感じになっているのではないかなと。

ただ、塩沢においても、大和においても、六日町においてもそうでありますが、その旧3町といいながらも、その旧3町という枠の中で本当に共通だったのか。例えば六日町といいながらも五十沢と六日町で多少は違うところがあったらうし、共通するところもあったらうし。同様に塩沢と六日町と大和というものもそうだったと思うのです。ですので、本当に特徴的なところと共通したところというのが当然あったわけでありまして、と思っておりますので、その辺のところは今後の編集の中でどのように生かしていけるか、ちょっとわかりませんし、自信はありませんが、そういう観点も大切にしながら編集、発行の作業にあたっていきたい。このように思っておりますのでよろしく願いいたします。

塩谷寿雄君 いっぱい聞きたいことがあるのですが、3点に絞って聞くことと、要望をしたいと思っております。219ページの職員住宅の管理費の中に除雪費等の委託料があるのですけれども、これはどういったことかお聞きしたいのと。

あと、職業柄、保護者の方が土日がめちゃくちゃ忙しくて平日休みの職業の方がいると思うのです。子どもとすごく接したいのだけれども、子どもの学校に行くこの皆勤賞とかいろいろ保護者として思う中で、平日の親の休みに休ませてあげたい。一緒に遊びたいから休ませてあげたいというような思いで、多分学校にも言うと思うのですけれども。そういった中で何ていうか、授業の一環ではないのですけれども、道徳ではないけれども、そういうことでみてもらえないのかなということが2点目と。

もう1個あと、しらみというのがすごく学校でありまして、これは毎年あるわけではないのですけれども、非常にインフルエンザと違って強制的に休ませるというわけにはいかないらしいのです。なので、一人そういう子がいるとばーっとうつってきて、またその子が家に来ると兄弟にうつって、親にもうつって、じいちゃん、ばあちゃんにもうつるということが現状ある中で。休ませてはいけないというので、このしらみに効くシャンプーというスミスリンシャンプーというものがめっちゃ高いわけです。3,000円ぐらいするシャンプーなの

ですけれども。うちなんて兄弟がいっぱいいいて、去年ですか中之島小学校がはやって、一人1本使うのが大体効果がでるといので、3,000円だから4人も5人もかかると結構1万いくらかかかってしまうわけですよ、本当に。その辺の補助というか、スミスリンシャンプー。子どもを休ませられないというわけなので。来る子どもに対しては休ませられないということなので、そういった対応というものもしていかななくてはいけないのではないかなと思うのですけれども、その点お聞かせいただきたいのですが。

教 育 長　　まず2点目の方から私としては答えさせていただきたいと思います。毎日毎日そう言われると多分学校は困るわけでありますが、例えば年に1回とか2回とかくらいであれば、それを公欠というふうな扱いにはできませんが、家族と一緒に1日を過ごすということは私は非常に大事なことだと思います。前もって保護者の方から学校に連絡をいただく中で、その日は休ませると。親と一緒に責任をもって一緒に過ごす。それこそ普段できないことがいろいろできるでしょうし、普段なかなか話せないことが話し合えるという非常にいい機会だと思います。

私はそういうことは何ら、何ていいますか、特に奨励するということちょっと語弊があるかもしれませんが、ぜひ、やっていただきたいというふうに思います。前もって年度初めの校長会ではそのように申し上げておきたいと思います。

しらみであります、確かに私が教育長になってからも何回か出ているのですが、そのたびにどういうふうにしたかというのが、今はっきり記憶に残っていません、あとで学校教育課長が答弁申し上げます。

学校教育課長　　それでは教員住宅の除雪費の委託料についてお答えします。原則は入居者、先生の屋根については負担になっておりますが、先ほど説明しましたように空き家があります。空き家については教育委員会が責任をもって除雪をするということと、1点。大和中学関係の教員住宅で旧浦佐の定高の前に2棟あるのですが、あそこの前の敷地がちょっと広いということで、その部分を年に1回程度機械除雪をしております。以上です。

しらみのメモではございませんもので。メモは私の回答どおりのメモが届きました。しらみについてちょっと調べさせてもらいます。

(「どうしたらいいですか。その答弁がないと」の声あり)

議 長　　保留。あとで答弁いたします。

(「あとでまたの再質問でもいいですか」の声あり)

議 長　　時間内についてそれについては結構です。

今井久美君　　社会教育公民館にからんで、各地区のセンターの運営ということで総合的になりますので市長さんから答弁をもらった方がいいかと思うのですけれども。私はこの各地区のセンターの運営、これは非常に重要だということで一般質問も含めて何度か聞かせていただきました。やはりそう経費をかけないで、合併をして、でもよかったなとか、この地域に生まれて住んでよかったなという、総合計画の主目的にもあわせていく。一番地域が活性化すれば、まとめれば一番この市が、住民がよくなっていくのだろうという思いで今まで

も聞いてきました。

それでもうすぐ新年度が始まりますけれども、今、各地区のセンターについては、今まで3町みんな各々違いましたので難しく、その立ち上げにからみまして財政、企画課もずいぶんいろいろやっていただきました。今現在は要望事項もありますから、そのコミュニティの協議会になられた方々、役員の方々は建設部の方にも関連してきます。そして今度は新年度から藪神地区で分館の皆さんも交えて。こういうことで私は4年間、社会教育と分館の役員をさせてもらってきて、塩沢はまだ分館というものがなかったのですけれども、本当に大和と六日町の分館長さんが一生懸命各地区のことに取り組んでもらっているなと思っていました。

これからも公民館、分館というものが核になって進んでいけば、かなりこれからそういうまとめが地域でできていくのだろうと。旧六日町の3カ所についてはもう既にそんな感じでしたので、それを踏襲していってもらえばいいと思うのですが。そういう意味でもうそろっと3町同じようなスタイルになりましたので、その企画、財政、要望については建設部ですか。私はどっちかというウエイト的にはこれからは社会教育課、そういう感じで公民館の分館が中心になってそこを所管していくというのもひとつの方法ではないかと思うのですが、これからの展開の仕方について考えがあったら聞かせていただきたい。

市長 確かに今おっしゃったように、地域コミュニティという部分は企画であったり、公民館は公民館というそういう部分の中で、おっしゃったように市の方の窓口的な部分をどこにするかということだと思えますが。22年度に藪神で公民館分館事業とコミュニティを一つにしてやっていってみようということで、ちょっと試行的なことをやっていただきます。

その内容等を勘案しながら、どこが一番ふさわしいかという部分ですね。それを見定めて、それぞれの地域の皆さんに全部お願いしようというときには、やはり一つにまとめた部分になっていかなければならないと思っています。今年度、藪神の皆さんとそれぞれ協議をする中で方向性を出したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

今井久美君 今これからやっていくという途上の部分もありますので、私は去年1年間見ていまして、私の地区はなかなか過去から議員と区長会が接点を持つということがなくて、私が4年ずっとお願いをして去年初めて区長会の春の傍聴をさせてもらった。今、コミュニティの協議会の会長も地区の総代さんにくっついていきます。なかなかこの総代決めに1時間半ぐらいかかってしまうのです。いろいろなことがやってくっついてきますので、みんなが勤めをしながら大変なんだろうと思います。

区長を決めるといって今はなかなか大変な中に、そういうことでこの2月の反省会の中でも1年ごとによって変わってきますので、要望のとりまとめが偏り過ぎたとか、いろいろな意味でやはり2年目にしたら今度は区長さん方の中から、協議会は1年ごとでいいのかとか、いろいろな声が出るようになってきました。

そういうものと建設部門の維持管理も含めて、あれを区長会を含めてコミュニティの方々

がやっていくというのは、私は余りなじまないようにみていたのです。コミュニティというもので見積りをとると、やはり高い見積りが出てくる、それらしい見積りが出てくる。それで、いや、そうではないのだと。地元施工だということ今度はがくっと平均単価が落ちたのが出るのだそうです。

それだけその運営の仕方、それも1年ですから。会長も1年です。区長さんも。区長さんは要望というので今年こういうことをあげれと。あげて1年経って実現しようが、また次の人にバトンタッチしますから。そういうことでそれをまた取りまとめている建設部の職員も、なかなか私は膨大な仕事量だろうとこう思います。そうなったらかなり自分たちでやれるところは、という発想でしょうけれど、上限を上げていって解決するかどうかはわかりませんが、それでも。

とにかく私はこれからは各地区のそういうセンターは、社会教育的な方で各地区をまとめていくというふうなものがないのではないかなとも思っています。途上ですので、これからまた相談しながらやっていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

市長 これは私の全くの私見でしたし考え方でしたけれども、私は城内ですから城内をずっとみてきました。城内の開発センターのセンター長 例えば城内ですよ。それと公民館の分館長。これが一つである程度・・・分館長さんは今までほとんどがボランティアですね。センター長さんはそれは高い給料であったかどうかは別にしてある程度勤め。しかもある程度の年齢のきた方を使っていたわけでしたけれども。その分館長もある意味では若干安定した収入もあって、そして地域のことを全部既にわかっている、だから事務長。センター長と分館長が兼務できないだとかという発想はあったのです。

地域コミュニティの協議会の会長さんは、今、塩沢の方では中之島なんかも全く別の方が3年なら3年、5年なら5年やるということに就いていただいています。そして事務方といいますが、校長先生をあげた荒川先生ですかね、非常に一生懸命やっています。ああいう組織ができれば一番いいと思っているので、いろいろこう試行錯誤しながらいい方向を見つけないかと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長 休憩とします。休憩後の開会は3時15分とします。

(午後2時55分)

議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後3時15分)

議長 先ほどの4番議員塩谷君の質問に対しての答弁保留がありましたので、答弁いたします。

教育長 先ほどのしらみの件であります。答弁を保留しておりましたのでここで答弁をさせていただきます。一昨年でありましたが、セミナーハウスの利用の中でそういう事案が発生しております。この時にはそれぞれの学校の養教を通じて、そこに宿泊した子どもたちに個別にまず指導をいたしました。要はきちんとシャンプーをきなさいという指導があります。それをまず1回やりまして、そしてそのあとで学校だよりでシャンプー等の指導

についてお願いをしたところであります。

そしてそのシャンプー等に対しての補助金ということは考えていません。その時もし出しておりませんし、今も今後も補助金を交付するという考えはありません。この際に一番気を付けましたのは、そこに泊まってだれが、というふうなことは、差別とかいじめとかという引き金にもなりかねないということでありましたので、そこについては一番気を遣ったというふうなことでありました。このしらみに関しては以上であります。

それで、先ほどその前の井上議員の質問に対する答弁の中で、特別な世界だというふうな表現をいたしました。これはこのままですと大変誤解を招きますので、次のように訂正をさせていただきたいとこのように思います。

学校は皆さまご承知のとおり、極めて個人情報といいますが、そういったことに対する意識が高いのであります。したがって世間一般のような世間話もほとんどすることがありませんので、そういう点では世間一般の皆さんから見ると、特別の文化を持っている社会というふうに見られることが多いというのは、これは事実だと思います。というふうなところでございますが、よろしくお願い申し上げます。

議 長 教育長の答弁に対して4番・塩谷議員。

塩谷寿雄君 先ほどはすいません。しらみということをお願いいたします。しらみなのですけれども、本当に昨年、舞子保育所、多分中之島小学校かなりはやったのですけれども、学校教育の中でそう差別ができないし、その子に帰れということはやはりできないわけです。でも、やはり跳ねるわけで頭にうつるという事実があって、それがまた家でも反映してしまう。本当にスミスリンシャンプーは高く、うつらなくていい、出さなくていいお金を人からもらうことによって買わなければいけないという現状が起こっているわけです。

そういった中でやはりスミスリンシャンプーというか、その対応がしっかり シャンプーでもなかなか治らないもので、卵を産んでいくような感じなので、スミスリンシャンプーで何回か洗わなければいけないという現状があって、本当に高価なシャンプーなのです。そういった中でやはりぜひ、言っている意味はわかるのですけれども、補助を出していただけないかなというような感じなのですけれども、もう一度よろしく申し上げます。

教 育 長 私も議員の気持ちはよくわかるつもりなのですが、例えば今回といいますか秋口に新型インフルエンザが流行いたしました。このあとも大流行が心配されるという時には、こういうことがありました。これに対しては消毒薬剤を私どもで一括で購入して、各学校に配付して、というふうなことをいたしました。

今の話の事案の件につきましても、これから大量に発生が予測されるというふうなことであれば、同様な処置をとりたいという気持ちはあるのであります。出るか出ないかというふうなことと、そしてその一括で大量に大きなボトルで購入して、小分けして皆さんに配布するというようなことができる品物なのかどうかということもあります。それができるのであればそういう対応は考えたいと思うのですが、個別に補助をするということはちょっと対応が難しいかなと、このように考えております。

塩谷寿雄君 学校側が初期の段階で教えてくれれば、対応も何とか早くできると思うのですけれども、ある程度まん延してからというか。保育所もそうなのですけれど、段階がすごく遅いんですよね。そういうのを隠しているのかわからないのですけれど。1学年が終わったら今度2学年、3学年みたいな、すごく今度、飛び飛びでなっていったりするというのが現状なんです。もう初期の段階の対応がすごく必要だということ、なってしまったら本当にそれが必要なわけなので、ぜひ、その辺ご検討いただきたいと思います。

教 育 長 1点目の初期の対応ということについてはそのように努力をいたします。

それから二つ目の点であります。先ほど、今ほど申し上げたことと関連しますが、例えば大容量で買って小分けするというふうなことが可能であれば、これは調べてみますけれども、可能であればその方向で検討してみたいと思います。

議 長 休憩します。

(午後3時23分)

議 長 休憩を解きます。

(午後3時23分)

岡村雅夫君 2点伺います。1点は225ページの一番下ですが、大崎小学校プール移転改築工事で体育館の北側というふうに説明がありましたが、ちょっとその経緯というかそれをお聞きしたいと思います。

245ページ中ほどでございますが、遺跡調査発掘事業費というのが歳入の段階で説明があって、また同じ説明であります。少し内容を詳しく教えていただきたいと思います。

教育次長 225ページの大崎小学校のプールの移転先の話だと思うのですが、これにつきましては北側、南側という言葉を使っているのですが、南と北というのは大体わかりますよね。校舎があって体育館があって、その体育館の向こう側の方という、そういう意味で・・・(「東です」の声あり)東ですか、やはり。どうもちょっとそこら辺が、感覚がどうもどちらかなと思ったのですけれども。(「八海山の方が東です」の声あり)東側ということではよろしいですか。では訂正させていただきます。

社会教育課長 遺跡の詳細についてなのですが、樺野沢地区のほ場整備につきましては、これは試掘ということで昨年に引き続き継続をしておりますし、今回加わっていますのが大原運動公園の整備に係る試掘でございます。金額的にはそちらの方が多額になっております。なお、一応文化行政課 県の方に文化行政課というのがあるのですが、そちらの方とも協議をしまして、どれくらいのことということで、全体的に今あるものを除いた全体的なので一応試掘をするということで協議をしていました。

この先、検討委員会の方向が出て位置等がはっきりすれば、あるいは深さ等にも関連してくるのですが、そういうものがはっきりすればまた全部しなくても済むか、その辺はわかりませんが、いずれにしても最初予想されることを全部一応協議をさせていただいて、当初は全体の5パーセント程度で試掘をするということになっていたのですが、協議の中で多少緩和してもいいというようなことで、全体の3パーセント程度を試掘をする費用をここ

に計上させていただきました。以上です。

岡村雅夫君 前段は了解いたしました。体育館建設時の計画がありますので、以後またその文書もひとつ読んでいただきたいと思います。

後段の部分ですが、範囲はどの程度考えているのか。検討委員会でいろいろ変わってきているような感じがちょっとしますけれども、ここで予算に上げなければならなかった理由というのはどういうものなのか。検討委員会自体はまだパブリックコメントもやっていないというような状況なのですから、市長が度々答えている中では、要するに皆さんが作っていいと言うか、悪いと言うかそれだけの問題だ、というような話がある中で、ここでこういった急ぎの関係はどういうことですか。

市長 これは今、社会教育課長が触れましたように、当初の全体的な構想、その中では筑波大学の用地をでき得れば全部買収をして、そしてそこにという思いです。ですから筑波大学さんの方にも用地の購入についてお願いに行っているわけでありまして。

しかし、これは前から申し上げておりますように、筑波大学がそこを売らないと言えればそれは全くだめです。それから今、検討委員会の方でいろいろ案が出ていますけれども、例えば今筑波の用地を全く使わなくて済むということであれば、これは全く執行する必要もございませんのでしないということなんです。

今なぜかと言いますと、当然ですけれども予定をしておいたのがそこですから、検討委員会の結果が出てから、では筑波大学と交渉しろ、ああしろなんてそれはだめですから、とりあえずはそうしてあげておいたということです。ですから、必要なくなれば執行しないと。それだけのことであります。何の意図もありません。

小澤 実君 1点だけお願いします。ディスポートでございますが、今、実質毎週月曜休館ということになっております。やはり非常に業態が様々になりまして、どうしても月曜日だけを休みにしておくといけない方が大分あると思われまして、その辺でまあまあ隔週でもいいですから月曜休んだら次の週は火曜日だというふうな、そういった部分が取れないか。1点お願いします。

社会教育課長 ディスポートの月曜休館の件につきましてです。当然のことながら結構遅くまで平日あるいは土日もやっているわけなんです。公社全体で休暇を取るというのがありまして、それが月曜日ということであわせてあります。美術館にしる、博物館にしるすべて毎日開館できれば一番いいのですが、やはりそのところは人件費が非常に負担になっているというところもあるわけなんです。それと当然休暇を取っていただかなければならないということも全体的に勘案しまして、月曜休館ということを決めてあります。いずれにしましても公社の方もまたいろいろ時期的なものもありまして、見直しとかそういうところはやっております。今後またそういったことについてもどういう休暇の取り方がいいのか、全体的なところにも影響してきますので、相談をしていきたいと思っております。以上です。

小澤 実君 今、市も非常にスポーツを推奨しているわけですし、その面からしても特に美術館とは違うとは言いませんけれども、やはりスポーツ振興も含めれば、平等性という

部分も踏まえて何としても検討していただきたいと思います。

教 育 長 今、課長が申しあげましたように、今すぐということは非常に難しいと思います。ただ、他の施設もそうでありますが、本当に市民の利便性ということを優先させようとするれば、当然職員の勤務形態をいろいろ工夫するということにならざるを得ないと思います。その際には多少、これも課長が申しあげたように若干の人件費の増高といいますが、上乘せも必要になってくると思いますが、その辺のところをよく検討してみたいとこのように思います。

月曜日は今既に現実に休館しているわけですから、月曜日に開けたらどのくらいのお客さんが来るかなどということは、これは開けてみなければわからないことでもありますけれども、月曜日でなければ利用できないというお客さんが当然いるわけだと思しますので、その辺のことも含めて今後検討させていただきたいと思います。

関 常幸君 1点だけお願いいたします。私が聞きもらしたのであれば質問を取り下げますけれども、学力テストの件が話されなかったように思うのですけれども。今の政権になってから学力テストは抽出で行われるということで、早い時期に新潟日報にも県下の参加率は70パーセントくらいで、相当思ったよりも参加校があるなど出ていたのですけれども。当市の教育委員会としての考え方と、そして実態は今どのように新年度を取り組もうとしているのかお願いしたいと思います。

教 育 長 今まででしたら全国一斉の学力等の調査でありましたが、これは今議員がお話になりましたように抽出ということになりました。約3割といいますがの抽出であります。外れたところはどうかということで、校長会とも協議してまいりましたが、本当に一部を除きまして、問題用紙はもらえますから、自校内で実施して自校内で採点することになりました。この一部を除いてというのは、この一部につきましては他のテスト等もやっているのです、私のところはその試験問題はいいませんという学校があったということでもあります。

関 常幸君 実は私、大和中学の学校評議委員を来年度も受けてくれということで電話が来まして、受けさせてもらったわけですが。実は私もいつも学校評議委員を受けるときに、最初的时候には特に、学校評議委員として子どもたちの学力という視点から、評議委員として参加させていただきますと。というようなのでいつも話をさせていただいております。

その中でやはり学力テストが一つのものさしになるのです。そして学校の先生方も一つのものさしとして使って、すごく分析しているわけでありまして。私はそういうことから大事ななというふうに思っていましたので、そういうふうなことであるわけでありまして。一部というふうなかたちであるそうでもありますけれども、ぜひ、そういうことからこれからも、やはり子どもたちは学力だけが一つではないということは重々承知しておりますけれども、特にその点については非常に学力が低いというふうなかたちについていつも教育長と一般質問等でやり取りさせていただいております。

一つこんなことを私、耳にしていたので紹介します。実はある高校の校長先生から、学校

の先生はやはりいろいろな県内の中学校を回っているわけではありますが、こういうことをおっしゃったのです。南魚沼市の中学生は私の感じから見ると、学習から逃避という言葉を使いました。逃げているように感じられます。というふうなのがあったので、そういう見方をされたので私はすごくショックだったのですけれども、やはりそういうのと今言った学力テストがすぐ結びつくということを私は言っているのではないのですけれども、そんなことに対して教育長の考えをお願いしたいと思います。

教 育 長 学力だけがすべてではないし、それから学力を測るものさしとして、この今まで全国一斉調査でやってきたこの試験だけがものさしではないだろう、こう思います。それで各校長と相談して。それぞれ抽出に当たればこれは嫌だなどということとはできないわけではありますが、当たらなかった場合に、その試験問題を自校内でやるかやらないかは、これは校長に任せたところであります。

それで私も年に度々あるわけではありませんが、ときどき高校の校長さん、先生方と懇談する機会もあります。何年か前にこういうことを言われたことを覚えております。高校3年生になると目の色を変えて勉強を始める。2年生まで明らかに進学を希望している生徒であっても、3年生になってから目の色を変えるということですが、それまでは極めてゆったりしているということでもあります。

それからもう一人の先生は、今年伺った話であります、子どももそうだけれども地域全体、大人、保護者を含めて、勉強をすることの意味というか、意味がわかっていなくて意欲がないのではないかということも言われまして、これは大変ショックだったとことを覚えています。

ですから、その先生が、この辺の子どもは学習から逃避しているのではないかというふうに見えたとおっしゃったということも、なんとなく理解できるところでありますし。そういう状態のままではこれは良くないわけありますので、もっと学ぶ意味、意欲、そういったものをかき立てる方策も考えていく必要があるだろうと思います。その辺についてはまた後ほど議員からもご指導を賜りたいと、このように思います。

関 常幸君 それで今のこの学力という点で教育長いみじくもそういうことを感じるということではありますが、私は話をさせてもらったらこういう話をしたのです。大和中学の場合ですけれども。部活にはものすごく燃えるのですね。ぜひ、そういう燃えるのを学力の方へ向けるためには、というふうな中で私は、親がP T A活動としてほとんど学力という点について。私も子どものときはそういうのには立ち入らなかったのですが、親も一緒になって学力ということについて考えるような活動をしていくことが、先生だけではどうしようもないような状況になっているわけありますので、ぜひ、P T A活動についても教育長として、そんなのもぜひ、指導をしたらどうかと思うのですが、その点について。

教 育 長 前の前、松原議員の質問のとき申し上げたことともまたつながりますけれども、私は現実に自分のうちにそういう年代の子どもがいないということで想像しかできないのですが。昔々はいわゆる立身出世というふうなことが親から子に語られ、子どももそこ

にかき立てられたというふうなところがあつたらうと思うのです。これも想像です。

今、家庭の中で例えばさっき申し上げましたが、例えば看護師さんにどうだというようなことも、普段家庭の中でそういうふうな会話があれば、子どもたちもそこを目指したい。看護師さんになるためにはどういう学校を出なくちゃいけない。そのためには今どんなことをしなければいけないというふうなことが、おのずから考えられてくるのだらうと思うのです。

ところが、子どもたちにたまに聞いてみても、看護師さんというのはきつい、厳しい、責任が重くて私そういうところに行きたくない。こういうふうなことを言う子どもたちが多いということは、想像ですけれども家庭の中でも子どもたちの将来、どういう職業に就いて、あるいは世の中の役に立つためには、というふうな会話がなっていないのではないかと思うのです。

ですので、議員おっしゃるようにPTA等々の場を借りて、子どもたちの将来の人生設計というふうなことも含めて、もっともっと学習意欲をかき立てるようなそういう取り組みに持っていきたいと思いますし。

もう一つこれは一般質問の中でもどなたかの質問に対して答えたときに申し上げたことでありますが、そうはいいながらも、この全国一斉を3回やった中で、生活習慣的な部分ですね、大分改善が見られています。したがって、ある先生の講演の中で聞いた言葉であります、学習に対する意欲だけが向上するということはない。つまり、日常一般的な生活、自分のことを自分でやるというふうな一般的な意欲と学習意欲というのは、これはつながっているものだから、学習意欲だけをかき立てるということは一般的にはできない。

そういう観点で見ますと、例えば自分にはいいところがあるという子どもが増えている。学校で好きな授業があるという子どもが増えている。こういったことは明るい材料だと、こう思っています。

ですので、これも決して子どもが市報で保護者に報告、訴えたからできたなどというつもりではありませんが、やはり子どもが直接話をできる範囲というのは極めて限られていますけれども、そこで一人一人が熱意を持って話していくということが、少しずつでも前進させる元になるのかなと。こんなふうに思いますので、議員の提案のとおりPTA等の機会をとらえ、また子どもたちに直接話をする機会を利用して、そのように努めてまいりたいと、このように思います。

笠原喜一郎君 若干関連する部分がありますがお聞きをいたします。213ページの教育改革推進会議ということの中でちょっとお聞きをいたします。もらった資料の中でこの教育改革推進事業というのは、確かな学力の向上というふうなことで謳われています。その中で教育ボランティア謝礼ということで160万円ほど乗っているわけです。先ほどの閣議の議論を聞いていて、私もやはり義務教育、それから今、民主党が掲げているところの高校の無償化、これはやはり少なくともすべての子どもたちがその経済的な差に関係なく、基礎学力をきちんと身に付けると。それがこれから70年、80年を生きていくうえでの土台を築くのだという、やはりきちんとした考えのうえで高校の無償化というのも出てきたというふうに私は思っています。

そういう中で義務教育をあくまで教育委員会として、この小学校、中学校ですね、そこをやはりどういうふうにしていくかというのを、やはりその本当に教育委員会の私は姿勢が問われているのかなというふうに思っています。

それでこの教育予算のときにいつも学力ということの中で、学力は勉強の力だけでなく、昔であれば生きる力とかというようなことで、総合的な部分を言っているわけですがけれども、しかし、最低限の基礎的な学科の学力というのは、きちんとやはりそこである程度身に付けさせるというのが教育委員会の私は使命だというふうに思っているわけですが。

そこで、どういうふうな平均的には学力テスト等で見ている中でも、そうすごく全国的に落ちているという部分でもありませんけれども、かといって上回っている部分でもないわけです。だけれども、それは平均であって、必ずやそれよりも非常に勉強がわからないという方だっているわけです。そういう子どもに対して、どういふサポートをしていこうという体制を今組んでいるのか。それから家庭内の家庭学習を、小学校、中学校で全くしないとか、あるいは30分だとかという調査結果も出ているわけですが、それらに対してどういふふうにしてそれを改めたいこうとしているのか。その2点をひとつお聞きいたします。

教 育 長 1点目ではありますが、議員おっしゃるように平均というのはあくまでも平均でありますから、当然上もあれば下もいる、こういうことであります。私個人ではありませんが、私どもの方針としては、上の子どもに対しては発展的な学習、下の子どもに対しては個別支援的な指導。これに尽きると思います。ただ、切ないのは個別的な支援、指導が十分できる体制にあるかというところが、非常に私としては切ないところであります。

この間テレビでやっていたのが、廃校になった校舎を利用して元学校の先生だった方々がボランティアで、落ちこぼれていきそうな子どもたちを教えているというのがありました。ベテランの先生をやった方が、その方が悩むのです。どうしてこの問題ができない。結果的にはその先生はその子どもに対して、本当に苦手な算数をきちんとわかるように指導ができて、子どもも喜んで先生も喜んでということでその番組は終わっていました。

けれども、果たして私どもがそういう子ども一人一人、だれ一人何ていいますか、手のひらからもらさずに全部救っていくことができるかと言われると、全く自信がない。本当に一人一人にもっと寄り添ってとなりますと、学級数例えば20人だからできない、10人ならできるという問題でもまたなくなる。この辺のところは私としては非常に大きな課題だと思いますし、どうやったらいいか今も、またこの春も、校長会等々でいろいろ研究していきたいと思っておりますが、それができる体制になるとは決して申し上げられません。だけれども、少しでもそういうことを達成できるように努めていくのが私どもの仕事だ。こういうふうには思っております。

この関連で申し上げますと、たまたまどこかでつまづいているという子どもさんであれば、それでもまだつまづいたところまでさかのぼって、クリアしてくるということが可能なのですが、そうではなくて例えば一番気の毒なのは、例えば家庭内の虐待などがあって、大人と、つまり先生と一般的な普通の子どもたちのような信頼関係が結べなくなってしまうと

もう非常に難しい。そんなふうなところもあって昨年から、特別支援教育専門の学校で教頭をしていた方を指導主事として教育委員会事務局にお招きして、一生懸命私どもと一緒に勉強しているところでありますが、これだけでも十分とは当然言えないわけです。

ただ、少なくとも他の大きな市に住んでいたら受けられる教育の支援が、この市にいるから受けられないということは絶対に避けたい。一步でも二歩でも半歩でも前の方に進んでいく体制を作りたい。そんなところでやっておりますが、なにぶんすべての状況がわかっていてもものを考えているわけではありませぬので、なかなか議員、皆さんからご覧になると、じれったい、歯がゆいところも多々あるかと思えますけれども、今後とも一生懸命努めてまいりたいと思っております。

笠原喜一郎君　今の教育長の答弁を聞いていてですけれども、それだけやはり教育というのは難しいのだらうと思っております。一言でこうだとか、ああだとかあるいはこれが正しいとか、これが間違っているとかという、そういうことできちんと割りきれぬものでない。それが教育だというふうに思っています。ですから、そういうふうな答弁というかにやはりなるのだらうと思えます。

ただ、私はここに生まれて育っている子どもたちが、やはりだれも落ちこぼれでなく落ちこぼれという言い方は悪いですね。本当に生き生きとして育っていただきたいという気持ちはみんなが持っているはずですので。

そこで、私は前にも言ったわけですけれども、このボランティアの教育ボランティアという部分で、ここにやはり教員のOBという方を　これは前にも私は言ったわけですけれども、そのことを教育委員会として投げかけをされたりして、とにかく一緒にまた力を貸していただけないだらうかというかたちで。今、ほのぼのの広場だとかというところに行きますと、本当に高齢の方がそれでも生き生きとボランティアの参加をして、子どもたちをしているという部分を聞いているわけです。けれどもやはり、ある程度のどういう年代であっても役に立ちたいというか、自分が今までやってきた部分を生かしたいという、そういうのというのは特に先生方にとってみれば、自分たちがそこに携わって子どもたちが健全に育っていく、そのことを見ることは一番の幸せを感じる部分だと思えます。その部分をOBの方の力を、私はやはり精一杯活用すべきだというふうに思っていますけれども、そういう取り組みをされているかどうか。それからどういうふうにお考えだかをお聞きいたします。

教 育 長　学校の教育ボランティアの関係ですが、これはそれぞれ学校で各地域の人材をピックアップして、その都度その都度お願いしてきたところであります。この事業の中で今、議員がおっしゃったようなことについての、私ども教育委員会が学校に対してそういう方面での要請ということは今までしていなかったところでありますが、ただ、実際問題としてはそういうふうな取り組みをしていただいている学校も中にはございます。今後は議員の今お話いただいたことについても、今後はきちんと私どもから各学校に要請はしてまいりたいと、このように思っております。

それから先ほどの質問の中で、家庭学習時間のことに触れずにしてしまいましたので、簡

単に申し上げたいと思います。各学年かける10分というふうなことを、それぞれ共通の合い言葉のように使っておりますが、小学校段階ではともかく中学校になるとなかなか難しいことが実態であります。自ら積極的に家庭学習をするというのが理想であります、なかなか放っておいてはそうはなりません。

そこで、それぞれ学校では宿題というふうなかたちでいろいろ工夫しているわけあります。この宿題の出し方につきましても、それぞれの学校で研究をして、これからは例えばこうしよう。今日やった授業と、明日やる授業のつながりを考えてこういう宿題を出そうと、というふうなことをそれぞれの学校で工夫して取り組むようになってきておりますので、今後はもう少しいわゆる学力についての向上は期待できるかなと、こんなふうに思っております。

ただ、さっき申し上げたように、平均的なところについてはその話で済むわけあります、なかなか今受けている授業が理解できないというふうな子どもさんに対しては、今やっているだけの取り組みではちょっと不足だと思いますので、今後とも研究していきたいと、このように思います。

中沢俊一君　今のやり取りを聞いておりまして、少し不愉快な気持ちになるかもしれませんが2点ほどお許しください。教育長、私もう4年前になりますが、かなり失礼な一般質問を申し上げたつもりでいます。やはり有能な職員という、本当に私は尊敬しておりましたけれども、やはり教育長となれば政治家でございます。本当にこの地域の保護者が安心して子どもをあずけられる。蛮勇を振るってでも、おれはここで命をかけるというふうに、そういう姿勢がやはり私は欲しいと思うのです。

よその高校の先生からこの中学生はどうもやる気がなさそうだ。親もどうもそうだ。そこで私は何で悔しがらないかということを実際に、私はここで悔しくなってきました。短い答弁で結構ですけれども、もう一度その辺の心構えを伺いたい。

市長に1点伺います。舞子の史跡調査の件ですが、私はやはり残念なのです。常々市長は検討委員会のこの答申を尊重しながら、ということで推移してきました。この議会の中で、私もそう思っていました。

であれば、検討委員会の答申が出て、市長がそこで6月議会にその答申に沿ったそういう調査費用。ここへ持ってきて私は何の不都合があるかと思って、そこがちょっと不思議でいます。と申しますのも、何だあのライジングでこういう予算は早々と案としてあげたのではないかとすると、私も含めてやはり関心のある市民にしてみれば、これは少しなかなか信じさせてくれと言われても難しい面が出てくると思うのです。ひとつ答弁をお願いします。

市長　さっき社会教育課長がそれぞれ話しましたように、遺跡発掘試掘、できればやるとすれば補助金とかそういうこともあった方がいいわけですから、相談をしてこういうことになっているわけです。例えばそういう　余り勘ぐられても私も困りますけれども、事業としては総合計画にのって、そして実施計画にのって今年度こう行きましようということまでは出ているわけですから、それを前提として予算を組んだのを、何でそう先回しをし

てとらえられるのか。私はそれこそ、まあ下衆の勘ぐりとは言わないけれども、ちょっと考え過ぎではないか、と思いますよ。

だって必要なければ止めるわけですから。ただ、一応必要と思われる部分は上げておくというのが予算ではないですか。だって、これをしなければ執行しないのですからとはっきり言っているではないですか。けれども、当初の予定では大原運動公園整備計画というのは

もうだから私も何年も前からあそこに行っていますよ、筑波大学にも。それだってじゃあフライングですか。

そういうふうになんか余り曲解をしないようお願いしたいのです。また言いますがけれどもブログは大体そうです。もうほとんどそういう書き方で、どんどんどこやっていますよ。気持ちがわからなくはありませんけれども、決してむだなことをやろうとか、無理が矢理でもここをやってしまおうということではない。ちゃんとそういう思いでやっていますから、あまりにも深く考えずに。

例えばではそうなったときに、県と相談して、今年はまだだめだよと。単費でやってくださいとか。1年向こうへ行ってしまう。1年向こうへ行ってもまたできるかどうか、それはわからない。そういう私は首長として当然のことを考えながらやったというつもりですから、どう申し上げられてもそれ以上の言葉は私は今出ません。ですので、全く他意はありません。岡村さんもそれで納得していただいたと思いましたので、それだけです。

教育長 議員のお話を伺っていますと、私がそういうことを言われて喜んでいただけにも聞こえてしまいますが、私だって決してそんなことを言われて喜んでいただけではないです。悔しかったからしっかり覚えていて、その悔しい気持ちを今、申し上げているのです。答弁を終わります。

中沢俊一君 教育長、それで私は本当に期待をしています。納得もいたしました。

市長、そこです、今ブログの話が出ました。市民が 私は申しわけないけれども、年前から自分のパソコンには触っていません。(「あなたのことを言っているのではない」の声あり)ですから、そういう今、不規則発言もありましたからそういうことではなくて、市民のそういうことについても、ちゃんと市民はそうやって受け取ってしまうわけですよ。だってあなた方の理論と、市民の普通の生活パターンの中での理論は、やはり私はギャップがあると思うから、その辺のことを少し私は言ってみただけ。本当に言ってみただけ。言ってみただけ、その辺のことはよく考えて信頼が大事ですから、それを言ったままで。もう一度。

市長 先般、議員にこのブログにこういうことが書いてありますと、話しましたね。まさにああいう目で見られるということですね。ですから、それはそれで私の不徳の致すところ。しかし、いわゆる市政の執行者として考えられること、先手を打って市のそれでもですよ、市の予算部分を少なく使えて事業が執行できるとかそういうことを考えるのは当たり前ではないですか。それで今でもちゃんと言っていますように、必要なければそれはやりません。無理が矢理でもあそこへ全部試掘しようなんていう考え方は全く持っていま

せん。そういう想定であったから、それに対してこうだということです。調査費とかそういうものもみんなそうでしょう。仕事をやる前提で調査をするわけですから。そしてむだな部分は抑えていく。だからそれをそういうふうに思われているということは、それは私の不徳だとそれは思います。と思いますが、そういう意図は全くない。そのことだけです。

寺口友彦君 当初予算でありますので、予算の中身についてお伺いいたします。まずは231ページ、心の教室相談184万8,000円についてであります。この相談事業、予算については昨年とほとんど変わらずですが、現場の学校の生活指導とそちらの方との連携でどのような進化をさせようとお考えなのかお聞きをします。

それから243ページ。文化行政一般経費292万9,000円であります。中身的に見ても当市の文化遺産、資産でありますか、デジタルデータ化をされているわけですが、この部分を市のウェブサイトを使っての公開ということを考えているはずでありましたが、ちょっと予算的に中身が見えないという部分があるので、その方向はどうなっているのかということです。

それから245ページ。文化行政補助負担金211万円あります。昨年も申し上げましたが、22年度は今泉博物館が開館20周年を迎えるということですが、その記念事業費についての予算化が余り見えない部分でありますので、その予算化についてお伺いをします。

もう1点は249ページ。スポーツ推進事業。スポーツパラダイス700万円ありますが、総合型スポーツクラブの果たすべき役割ということで、地域の部活支援というのが当然あるわけですが、そこら辺がずっと見ている限りでも余り連携をされていない。水泳についてはかなりされているようですが、その他の競技ではなかなかされていないわけ。そこら辺をどうつなげていこうとお考えなのか。以上4点お願いします。

学校教育課長 心の相談員についてお答えします。心の相談員は中学校6校に各1名を配置しております。1週間に8時間ということで半日2回の場合と、1日8時間勤める場合があります。考え方として教育支援センターの一員として学校に入りながら、予防の部分、学校に来ている子どもで困っている部分について対応しております。

それで中学校については思春期ということで大変ですが、県派遣のカウンセラーがいます。この心の相談員はカウンセラーよりはもっと身近なおばさんの的な対応をして、教育支援センターとつながっております。ちなみに今年度の実績は実相談件数が1年間6人で3,197件。1日あたり平均36件の相談に対応しております。以上です。

社会教育課長 それでは243ページでしょうか。文化行政ということでお答えしたいと思います。まず、公開をするかどうかということでございますが、今のところ古文書関係ですと3万点ですね。枚数にしますと30万枚くらいあるわけなのですが、これはまだデジタル化をされたわけではありませんで、マイクロフィルム化ということで取り組んできております。

そんなこともありますので、この公開については図書館の今、検討委員会等でもいろいろ

なかたちで貴重な資料を公開してはどうかというような意見も出されております。非常にレベルの高い検討をしていただいています。そういった中でまたマイクロフィルムの場合はマイクロフィルムリーダーというのがございまして、これで見るとは可能です。これに目録等を付けないととても膨大な資料になりますので、なかなか一般の方がすぐ見られるかどうかということについては、議論をもう少し深めていきたいというふうに思っております。

それから記念事業ということでございましたが、予算の中で細かく出ておりませんで、実は今回今泉博物館が新年度では20周年記念ということで予定をしておりますし、ディスプレイも同じく20周年記念ということで計画をしております。今泉博物館につきましては北田卓史絵本原画展、それから関の出身でございます中山正さんの版画展ということで予定をしております。

また、ディスプレイの方ではまだ具体的ではないのですが、10周年記念をしておりますので、このときと同様に利用者サービス事業ということで検討を予定しているところでございます。利用者の増進を図るという方向のサービス事業で中身を今後検討させていただいて、どういう記念事業ができるかということでやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それからスポーツパラダイス事業でございますが、これにつきましては市内の子どもから高齢者までということで、いろいろなクラブでもって活動をしていただいているところなのですが、今一般の方ですと24種目で69教室ということで最近非常にまた多くなっております。参加者も2,923名ということで、これはまだ1月末なのですが、非常に多くの方が利用されています。ジュニアについても14種目で50クラブということで1,398人の方が1月末で利用されています。年間ですと20年度の全体が4,211人ということで、19年度に比べますと3.5パーセントほど増加しています。

そんなことでこれからますますそういったところの需要が高まるのではないかなということで、また市としましてはスポーツ推進計画等を今後総合計画の中で盛り込む予定であります。その中でまた検討させていただいて、それぞれのスポーツ施設の全体の使命であったり目的であったり、その辺の位置づけをはっきりさせた中で、市としても頑張っていきます。また、公社の方に委託している分については、そのまた目的をしっかりと踏まえた中で方向付けをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

寺口友彦君　まず、心の相談事業の方ですが、件数も多くということはあるのですが、ある学校の方へ行ってお話を伺いますと、なかなか生徒指導を実際担当していらっしゃる先生との接点が余りないというところがあったので、そうすると学校現場とのその接点ということをきちんと作っていくということを提示してあげないと、この事業自体がただ相談を受けただけだと。ガス抜きだということで終わってしまうので、そこら辺の真価をちょっとあるのかなというお聞きをしたのですが、ここは当然やっていくべきだなと思っております。

それからデジタル化の部分ですけれども、古文書等ではなくて例えば棟方志功であるとかそういうデジタル化されたものがあるわけです。それをどのように公開をしていくのかなと

いう、その部分の予算付けがあったのかどうかということをお聞きしたかったのですが、多分それはないのだろうということでしょう。

それから今泉についてですが、きちんと予算化をされているということでもありますので、そこら辺は頑張っていたきたい。

スポーツパラダイスでありますけれども、問題は中学の部活支援であります。教育長答弁にありました。土日に部活ができないという学校が圧倒的に多いわけです。保護者の方の負担ということもありますけれども、やはり総合スポーツクラブの目指す姿というのは、まさにそこにあると思っている。その方面での動きが当然出てきてもいいわけですが、ここ数年出てきていないというところなので、その辺の動きはどうかということをお聞きしたかったのです。

教育長 心の教室の関係で申し上げますが、確かに議員おっしゃるようなことが大切です。ただ、案件によってはそこに普段、毎日いる先生ではなくて、そのときそこにいる人だから相談ができるということも、ものによってはあるのかもしれませんが、その辺のところをしっかりと判断して、大切なことは学校に伝えると。一緒になって子どもたちの指導に当たるのだということを経年度のスタートに当たってみんなで確認をしたいと思います。

それからスポーツパラダイス、確かにそのとおりなのであります。発足のスタートさせるときの理念もそこにあったと。それだけではなかったと思いますけれども、それもあつたというふうに思っております。今後、と言いながらなかなかやりにくいということも確かなのであります。そういう視点での取り組みも今後気を使っていきたいと、このように思います。

学校教育課長 心の相談員については今、教育長が申したとおりなのですが、補足ちょっと補足させてもらいます。心の相談員についてはおととしまで、学校に配置したまま学校にお任せしておりました。去年から先ほど私が説明したように、教育支援センターとつながってより対応しております。ただ、教育長の言うように担任に話せないこともあるというメリットを生かしながら、我々も今非常に子どもたち悩んでいますもので、配慮してその心の部分を十分有効活用するように努力しておりますし、年度にあたっては教育支援センターと、責任者と、心の相談員と、校長先生と面談をして1年間の計画を立てております。以上です。

山田 勝君 大変恐れいります。ちょっとお金の件は後ほどなのですが、まず2点。近年非常に発達障害と言われる子どもさんが増えている。そういう報道というか新聞なども多々あります。それで本来は今日は保育の方の関係がいらっしやらないのであれですが 保育園時代からもう様子がわかると。最低でも今年1年生に入る子どもさんから、それから高校へ向かった子どもさん、そういう実態をちょっとお知らせをお願いしたいと思います。

2点目ですけれども、特認校の現在の状況についてお知らせをお願いします。

教育長 1点目の発達障害の関係ですが、近年増えているのかどうか私はよくわかりません。と申しますのは、以前だったらそんなふうには呼ばれなくて一緒に生活できていた

人たちも、今の何ていいですか、せわしない暮らしの中でそういう名前と呼ばれてしまうという、そういう部分もあるのかもしれない。そんなふうには思うのであります。

この名前のおりでありまして、発達障害というふうな言葉で言われておりますので、本当に小さいうちにはわからない。ある程度大きく成長してくる途中でちょっとずつ、他の子とちょっと違うなみたいなどころがあらわれてくるということだというふうに私は理解しております。そういう意味でこれに該当する人たちの数字というふうなことについては、私、今ここに持っていませんが・・・人数的なことは今ここで資料を持ちあわせておりませんので、申し上げられません。

何年か前の調査でありましたが、ここで一度申し上げたことがありました。当時で小学校、中学校で130人という数字が出ておりました。この数字はそう大きく変化はしていないものと私は思っています。ただ、この人たちがみんなその発達障害なのかというと、必ずしもそうではなくて、虐待等々の2次障害が出ている可能性の子どもも含んでいるということでしたので、この今申し上げた数字が、いわゆる発達障害に該当する人たちの人数だとはちょっと断言はできないことでもあります。

特認校であります。ご承知のとおり栃窪小学校が前からやっておりましたし、後山小学校がこの4月から特認校で実施いたします。議員のお尋ねはこちらの方だろうと思うのですが、今現在お一人・・・(「兄弟です」の声あり)兄弟の方、5年生と2年生の方がそれぞれ後山小学校に入学するというところでございます。

山田 勝君 ありがとうございます。それで民生費の方の遊びの教室のところ、その発達障害という部分、その疑いのあるという部分を話がされておりました。そして小学校や中学校へ行くと特別支援と。そしてその高校、青少年育成センターとかそういったところでのように連携をさせているのか。前に伺ったときも連携をしなくてはということであるのですが、伺ったのですけれども、平成22年度に向けてはどういう体制で向かわれるのか。新たな展開があったらお話ししたいと思えます。

それから特認校につきましては、ちょっとどのような問題が今まであって、多分支援が必要な部分もあるのではないかと思います。そこに必要であれば予算的なものは必要ないのか。その辺考えを伺いたいと思えます。

教育長 発達障害の方から申し上げますと、こういう障害を抱えている子どもたちは特別支援学級には入れません。普通学級で何ていいですか、他の子どもたちと一緒に生活ができるようなトレーニングといいですか。だれかが、支援員が付く 付けたいところがありますが、そういうことをしながら普通学級で、他の子どもたちと一緒に授業が受けられる、そういうトレーニングをしていただきます。

私どもとしては小学校で早くに始められれば、中学校ではそういうことなしに友達と過ごせるようになっていただけるというふうに期待をしておりますので、高校以上のことについては特段今は考えておりません。ただ、他の障害もあってとなりますとまた様子が変わってくることは言うまでもないことでもあります。

特認校に関してであります。特別な支援を教育委員会として行うということは考えておりません。ただ、特認校であってもなくても、こういう非常に小規模校でありますので、他の小学校よりもより広い世界を見せてやりたいという気持ちがあります。例えば後山の子どもたちであれば藪神とか、浦佐とか、魚野川とか、浦佐の新幹線の駅ですとかといった、そういうのも極力見せてやりたい。ディスプレイにも入れてやりたい。そんなふうなことで例えば8人乗りくらいの市の車を配置するとか、そんなふうなことはしてきましたが、特認校だからということではなくてやってきたところでありまして、以上であります。

山田 勝君 特認校につきましては特別心配はないということで伺いました。

最後1点だけ、この予算の件になりますが、先ほどのページで言えば219ページの通級指導事業費。ここで35万円という金額があがっているわけなのですが、これは城内と北辰小学校と両方でこの金額という。一度北辰小学校を伺ったときに先生と話したら、その発達障害という子ども、非常にいろいろなパターンがあると。そういったことでそのパターンごと、その子どもごとにいろいろな教材が必要なのだと、そういうふうに言われました。見たら確かに余り教材はそろっていなかったわけなのですが、教育長、予算的にこれでやってもらうという考えでいいのですね。

教育長 前段はおっしゃるとおりであります。それこそいろいろであります。いろいろという言い方はおかしいですが、個性だと私は思っています。ですからその人、その人に応じた適切な教材というのはあるだろうと思えますし、必ずしも市販されているとは限らないということもあると思えます。手作りというふうなことに頼る部分も相当あるのだらうと思えます。ただ、そういうことで精一杯支援はしていきたいと思えますが、私どもの方からこれも買え、あれも買えということはちょっとできませんので、また、この予算でどうしても不足する部分については、補正をお願いするなり来年度でまたお願いするなり お願いというのは予算付けをお願いするなりして充足をしていきたいと思えます。特にこの北辰小学校においてであります通級教室での成果は、市内全域にわたっているという部分がありますので、教材の充足には努めていきたいというところでございます。

腰越 晃君 まず245ページ、青少年育成センター運営費。ただいまの8番議員の質問とちょっと重なっていくかもしれませんがお願いいたします。これは相談員ということで報償費29万円あがっているのですが、昨年4月から中学を卒業したそうした方々のいろいろな意味の相談を受け付けるという、そういう窓口であるというように理解しております。相当件数の相談があったという話をセンターの方から伺っております。この相談を約1カ年行った結果の効果、あるいは今後の課題等見えてきていけばお願いをいたします。

塩沢中学校では不登校生徒4名が卒業後どうなっていくのか未定であるというような情報も得ておりますし、そういうことでは毎年何人かがやはり市内の中学校を卒業して高校にも進学できない。家庭にいて引きこもっているのかなと、そう思うと非常に心配なところでありまして、そういう子どもたちが増えていくということは言い換えればこの市の人材の損失であります。

次に251ページ、体育施設管理委託事業費。これは南魚沼文化スポーツ振興公社に委託しているスポーツ施設に関係してなのですが、大原運動公園管理棟、これにはインターネット等の接続がなくてコンピューターを使ったいろいろな管理というものができない状況になっているということです。こうした利用状況の分析をしっかりとやって、こういったその成果の中から、その結果の中からやはり次はこういう利用層に訴えていこうとかという、そういう戦略構想　ここで話すと長くなるのではしよりますが　できていくわけでありませう。

また、当然大原運動公園の今後整備されていく中では、運動公園におけるそうしたいろいろな意味での施設管理も必要であろうと思いますし、利用者の管理、分析も必要になってくると思われませう。そうしたところで石打これは783局に入るわけですが、今度光ファイバーも入ってくるということで、運動公園とは別に、やはり私はしっかりと光ファイバーなりをつなぎ込んで、運動公園管理ができるようにしていただきたいと、そうすべきであろうと思われませうが、それについての考えをお伺いいたします。

3番目、241ページ、公民館事業費に関連をして質問をさせていただきます。筑波大学吹奏楽部というのがございまして、在学生だけで140名近くの部員がいる、そういう大きな吹奏楽団であります。この吹奏楽団が石打研修所でかなり以前から合宿を行っておりまして、毎年3月に市内の小学校でコンサートを開催しております。今年が9回目。大巻小学校で3月19日というように聞いております。

また、3月22日にはこの筑波吹奏楽部と六日町高校、それから魚沼吹奏楽団、また市内各中学校の吹奏楽部、こうした方々と合同で演奏会を3月22日、市民会館で開催するとそういう予定になっております。これは本当に学生たちのボランティアの活動でありまして、今年で9年目になるわけだ。やはりそうしたところでの吹奏楽、音楽を通じたこの地域の子どもたちとの交流の成果というものは非常に大きいものがあると思われませう。そのように考えておりますし、今後ともぜひ、続けていただきたい。

応援しているわけだのですが、今年で9年目、来年は10年目を迎えるわけだ。やはり市としても感謝の意をある程度示すべきではないだろうかと思われませう、私は期待をしておるわけだのですが、この筑波大学の学生たちのボランティア活動について考えを、思うところをお聞きしたい。そのように思われませう。

それからもう1点、4点目でございますが、平成21年度に予定をされていた教育基本計画、これについてはまだ完成していないようございませうが、取り組みの経緯等についてお伺いをいたします。以上。

教 育 長　筑波大学吹奏楽部の学生の皆さんのことと、教育基本計画のことについて私の方から答弁をさせていただきます。議員ご指摘にありますように筑波大学の吹奏学部の学生さん、本当にありがたいことだと思われませう。ありがたいことだありまして、おいでいただくと私のところにもあいさつをしてくださる。私もたった1回でしたが行った際に、学生さんがわざわざ教育長が来るということを知ったと聞いて面会に来てくれて、これは本当に感激をしたところだと思われませう。

こんなふうに感激しているばかりなのですが、まことに申しわけないのでありますが、せっかくこの地域で演奏会をやってくださるといふ日に、他のことがいつもいつも重なっております、私もまだこの1度もこの演奏会は聴いたことがないというそういう状況です。例えで申し上げますと3月19日はあさってでありまして、この議会であります。3月22日はオーストリー大使杯ですね、これが当たっております。

こんなことなどでなかなか演奏を聴く機会がないのでありますが、何らかのかたちで感謝の気持ちは表したいと思っております。特に来年10回となりますと、やはり大きな節目の年になるのかなと思っておりますので、どんなことができるかこれから考えていきたいと思っております。

教育基本計画であります、昨年スタートがちょっと遅れまして、昨年秋からになりました。現状の認識等々で非常にいろいろな角度からの意見が集まります。1回の会議時間はやはり2時間から3時間弱くらいで切っている関係で、5回やったところでありますが、もう1回くらいで何とか現状認識についてはまとめたらいなと思っております。

この後のスケジュールとしましては、どういう子どもたちの姿、どういう姿を求めるか、求める姿。そして現状と求める姿で出てくれば、どういう施策が必要となってくるか。こういうふうなかたちで整理を付けてラフスケッチを、現状からいくと6月ごろになるかなと思うのですがまとめて、そこでパブリックコメントにかけたい。1カ月ないし2カ月くらいの期間をあけて、皆さんからのご意見も取り入れたうえでまとめていきたいなと、こんなふうに思っています。新年度の 新年度とは変ですね。23年度の予算要求に間に合うようなかたちで取りまとめをしたいと、こんなふうに今、考えております。

社会教育課長 それでは1番目と2番目の質問にお答えいたします。まず、青少年育成センターでの相談件数なのですが、相当増えているということです。実際まだ1年経っておりませんので、私もちょっと手元に数字がなかったところですけども、今、調べてもらいましたので報告をさせていただきます。訪問につきましては2月末現在で127件。電話による相談が153件でございます。この人数、実人数ということで127件の内訳は19名となっております。それから電話による153件の内訳は15名ということでございます。

それでは2番目の方向に移らせていただきますが、当然のことながら議員さんからはいつもアドバイス等はいただいております、この場を借りてお礼申し上げます。大原運動公園はテニスコートで国体がございまして、その後の管理体制ということで常日ごろからまたいろいろな電話をいただいているところでございますが。私どももあいているところは大いに売り込むべきだといふふうに考えておりました、できるだけそれを集計をして出せる方法がないものかということいろいろやってみましたが、なかなかこれが今は紙ベースで台帳で管理をしているという面がございます。

そんなことで、なかなかこれを今度ある程度他の方が見てもわかるように公開をしたり、売り込むということになりますと、テニスコートは非常に評判のいい施設でございますので、こういったものについてはこれから収益も当然上がるわけですから、積極的な活用をやはりして

いかなければならないというふうには考えております。これと相反しまして文化的な施設については、やはりどうしても管理主体にならざるを得ないなということです。実は広域法人の制度化というのがここでございまして、25年度までにそちらの方のきちんとした認可を取るなりしなければ、方向付けをしなければならないということであります。

そういった中で当然収益を上げる部分についての一般財団法人といいますかそういったところと、また、文化的に管理を主体にしていて、収益は余り目指さないというところとの区分け等もやはり議論をしていかなければならないところだなというように考えていまして、そういったところもございます。

それからもう一つ、社会教育計画というのが実はありまして、これにつきましては毎年作っているのですが、主に行事等が主であります。1年間の行事のスケジュールが全部書き込まれていまして、それぞれの施設の大きな目的だとか、役割だとか、そういったものについてはなかなか触れていない面がございました。今後やはり総合計画の見直しの中でそういうスポーツ振興についての計画を策定するというので盛り込ませていただきました。今後何年かかるかわかりませんが、できるだけ早めにそういったもので位置づけをはっきりとさせまして、方向付けをして、そういう売り込むところは売り込んで、大いに活用していただくという方向が見えてくればいいのかなというふうには考えております。

腰越 晃君 最初の質問、順番に行きます。訪問で19人、相談で15人ということですが、訪問で来る、あるいは電話で話すということができれば、まあ良い方かなというように私は思うのです。それもできない方々がたくさんいると思います。

こういった方々の家庭状況を見ると、非常に複雑なものを思うのですけれども、こういう方々が普通の生活に戻る。これは大変かもしれません。でも、そうしたところを目指してやはりこの相談業務という中でやっていくのか。

それとあと以前質問したことがあったかもしれませんが、全体像を。中学校を卒業してやはり社会に出て働くこともできない、進学もできない、家で引きこもっているような方々の全体像というものを調査する、そうした考えがあるのか。必要な手立てを打っていくというのは、また次のステップになるかと思えます。12月に質問をした子ども若者育成支援推進法との問題もあるかと思うので対策はいいとして、まずは全体像をとらえる考えがあるのか。それから相談、訪問に来ている方々を救い出そうというような考えがあるのかについて伺いをいたします。

2番目の大原運動公園。これはテニスコートだけではなくて今後また新たな施設が追加されていく中で、やはり管理体制というものを考えていくと。当然電算機を使った、コンピューターを使った管理などというのは当たり前で、そんなにお金もかからないかなと思うのです。やはり光ファイバーがもうじきあそこに入るということの中で、今テニスコートでそうした管理が必要であろうと私は思っております。そういうところで補正予算等で対応していく考えがあるのかどうか伺いをしたいと思います。

3番目、教育基本計画。来年度の予算化を目指して頑張っているということでございます。

じっくりあせらず、しっかり、いろいろな課題がありますので、良い計画を作っていただきたいと、このように希望いたします。

あと筑波大学の吹奏学部ですが、何年か付き合っていると非常にかわいいですね、学生の皆さんが。一生懸命なのです。やはりそうした一生懸命さをこの地域の高校生、中学生にも伝えてくれるわけですから。圧倒的にそのすばらしい演奏を我々に披露してくれるわけです。そうしたその効果といいますか、与える効果といいますか。そうしたことがやはり大事なかなというようにこの間考えておりますので、ぜひ、来年10年目にまた来てくれたら、やはり市の方からもしっかりと感謝をして、この後も10年も20年も継続して欲しいと。そういうことを伝えるべきではないかなと思っております。以上お願いします。

教 育 長 青少年育成センターの利用、相談のことにに関して申し上げたい。議員も今おっしゃいましたが、子ども若者育成支援の中でこの部分はしっかり位置づけていかなければならない一つの柱だというふうに私は思っています。したがって、そのことを計画するうえで必要だということになってくれば、何らかのかたちで調査をすることになるかと思えます。ただ、今考えてみましてもこの調査というのが、かなり難しいものになるだろうなという想像はできるところであります。

筑波大学の吹奏学部の皆さんに対しての思いは議員と全く同じであります。

教育基本計画は先ほど大まかなスケジュールとしては申し上げましたが、急ぐというよりは内容をしっかり詰めるという方に重点を置いて進めていきたい。このように思っております。以上であります。

(「大原運動公園」の声あり)

教 育 長 具体的に言えば、テニスコートに関する管理計画、あるいは有効に宣伝する、利用を促進するという、そういう仕掛けであります。もう少し研究させていただいてどのくらいかかるのか、どんなことができるのかも含めて研究させていただいて、なるべく早い機会に実現させたいと、このように思います。

議 長 本日の会議時間は議事日程の関係上、第16号議案 平成22年南魚沼市一般会計の審議が終了まで延長します。暫時休憩とします。休憩後の開会は5時05分とします。

(午後4時47分)

議 長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後5時05分)

議 長 教育費の質問を続行します。

牧野 晶君 まず219ページの発達障害、先ほどありましたが。1月だったと思うのですが、市民会館で発達障害の会をやったとき、非常に熱気があって良かったなという思いがあるのですが、あそこに出席されていた 私は後ろの方にいたのでちょっと前の方の状況はわからないのですが、どうも学校教育課の方だけだったのかなという思いがあるのです。先ほどから連携、連携という声があるので、そのところをしっかりと。例えば今の子育

て支援課とかそういうところの関係している部署なんかと一緒にいると、またもっと連携が深くなっていくのではないのかなという思いがあります。

そのところと247ページ、10款全体的に社会スポーツのことについてお聞きします。この春だったと思うのですけれども、野球部の少年が遠征のときにバスを先生が運転していたら、バスが転がってそのうち生徒が亡くなったという話がありました。また、うちの市でもやはりちょっと高校の生徒を送っている途中、ボランティアの先生の方が交通事故に遭って、生徒は大丈夫だったのですが運転していたボランティアの人が亡くなりました。

こういうこともあって今年の春の中では、例えば日本サッカー協会の方ではなるべくボランティアに運転させないとか、運行に関しては大会とかまた練習試合等はなるべく業者を

なるべくと言うのではなくて、もう業者に頼んでお金を払って行きなさいというふうな指導が出ているわけです。例えばこれがサッカー以外でも野球でもそうだろうと思うし、逆に言ってみれば本当に過去にあったその市内の高校生の運転手さんの事故というのは、一歩間違えばすごく大きな、また生徒に対してもあったわけですから。

そういう点でこれからは、もう言ってしまうと安全性という点でも。これは事故がもしこの市であれば、次から運転する方がいなくなっていくわけですし、もうちょっと市の方で支援をしていくべきではないのかなという思いがあるわけですが、そのところによろしくご答弁をお願いします。

あとそれと、243の下から6段目、棚村基金なのですが。こういう推奨金等があるのは非常にいいわけですが、中にこのところで対象になるかならないかわからない。スポーツによっていろいろな考え方があるわけですが、本当にその年の最高峰である名誉に選ばれたのでも中にはたまに対象になるかならないかわからないという事例があるようです。スポーツごとにやはりしっかりと、一律ではなくて、このスポーツはこれが一番すごい大会なのか、そういうふうなので非常に弾力的にやることも私は必要ではないかなという思いがあるのですが、以上その点についてよろしくをお願いします。

教 育 長 まず、私の方で答弁させていただいて、不足の場合はそれぞれ担当課長から補足をしてもらいます。

発達障害に対しての勉強会を2回やったのですかね。それぞれ参加していただいた方々からは、大変好評をいただいたところであります。その出席の状況、あるいは学校教育関係、関係者がほとんどだったのではないかと、こういうお尋ねですが、私は当日他の会議があったのでそこに参加できなかったもので、参加者の状況は私自身は把握しておりません。ただ、議員言われるように市全体として取り組む必要がある。そういう観点からいきますと、当然連携は密接にやる必要があるということであります。

こういった問題認識に基づきまして、年明けから福祉保健部と教育委員会 教育委員会と申しますのは学校教育、社会教育、そしてそれぞれの学校教育課、社会教育課が持っております外の出先といいますか、教育支援センターですとか青少年育成センターも含めて、題して大放談会ではありますが、問題の所在、どう取り組むべきかというふうなことを2回研究

しております。そこでも大まかな方向は確認できました。連携を密接に取りあってやっ
ていこうと、こういうことであります。

この子育て支援課との連携という点では、新年度から保育園におきましてモデル的な事業
として発達障害といいますか、特別支援教育の専門家であります私どもの指導主事が参画し
た、保育園での子どもたちへの指導というふうなことを計画しているところであります。

たまたまそのときには子育て関係の皆さんの出席が少なかったのかもしれませんが、そん
なふうなことで考えておりますのでよろしくお願い致します。

それから2点目であります。遠征バスの事故。確かに議員のおっしゃるとおりでありま
す。こういったことはとにかく避けなければならない。かといってバスはあるのだけれども
運転員が休暇等、代休等々で確保できないというふうなこともまた現実に起きております。
こういうときに例えば保険は市でかけて、例えばシルバーですとかあるいは登録していただ
いた保護者の方ですとか、そういった方から運転していただくというふうな運用もやってい
るところであります。これを全部例えばバス会社等々に委託ができれば、これはもう申し
分ない、私どもも一番心配いらないところであります。けれども、今回のこの議会での議論
をお聞きいただいておわかりのとおりだと思いますけれども、市の限られた財政の中でもま
だまだ行政需要は山積しております。

もう少し私どもとしましては従来やってきた事業、お金のかかる部分からスクラップでき
るところをもう少し探してみませんか、新たにお金のかかるところはなかなか始めにくいと
いう事情もありますので、当分の間は市が保険をかけて、そして市のバスを使って、そして
できれば専門の、大型バスを長年運転していたというふうな方から運転をいただく。ある
いは登録した 要するになぜ登録かと言いますと、保険の適用をさせるためにはそういった
手続が必要だということですが やっている今のようなやり方をもう少し続けさせ
ていただきながら、より安全な方向を探っていきたいと、こんなふうに思っています。

それから棚村基金の対象の関係であります。議員のご指摘のとおりなのです。従来、例
えば中体連、高体連というふうな組織から上がっていく上位の大会ですと、従来から非常に
対象として取りあげやすかった。やすいといいますか、それが大体従来のルートで来ていま
したので。ところが、近年そうでないスポーツ大会も、国際大会なども開かれております。
こういうところに選手として出て行かれる子どもたち、本当に素晴らしいことだなというこ
とはそのとおり実感しているわけなのですが、なかなかこの棚村基金の限られた予算の中で
やっております。どこまで対象として取りあげるべきかというところについては、この審査
委員会といいますか、審議会といいますかがありますので、そちらの皆さんとも相談しなが
ら。私個人としては幅広く取りあげたい。ただ、限られた予算ですので、そうしますとお一
人お一人への奨励、激励金は額が減るということになりますけれども。額が減っても私個人
としては幅広く対応できるような方向に行きたいとは思っておりますが、いずれにしまし
ても審査会を持っておりますので、その審査会に諮って検討をするということをお願いした
いと思います。

学校教育課長　それでは発達障害についてお答えします。先ほど教育長が言いましたように、2回の講演会を行っております。1回目は小出養護の先生、2回目はうちの特別支援指導主事の内山指導主事の方で説明しております。それで牧野議員にも来ていただいて、あ のとき保育所関係者は少なかったです。ただ、教育委員会としては案内文は出させてもらいました。多分何か都合があったのではないかというふうに思っています。

それで教育長が言いましたように、この発達障害についてはやはり連携というのは重要だ というふうに考えております。それでどういう連携をしているかというと具体的に言います と、来年度から保育園のモデル園に発達障害に対応する保育園を作りまして、保育士の方に 発達障害に対応する方法について、現場から培っていきたいというふうに動きを出しており ます。この3月に3地区の保育園の園長会議に私と内山主事で行きまして、説明をさせ ていただきました。4月からの園長会議についても、教育委員会として連絡あることは出て 行って連携していきたいと思っております。

ちなみにこの内山先生の話の中で最も良かったのは、先ほどの学力にもつながるのですが、 子どもたちの学力向上の結果として、特別支援の切り口で子どもたちに教育したときに、教 育能力が上がるのだと。ということは、ていねいにわかりやすく教えることが、落ちこぼれ が少なく学力向上につながるといういい話がありましたもので、報告させていただきます。

2点目の通学バスについては教育長が報告したとおりでございます。以上です。

牧野 晶君　バス以外というか送迎以外はわかりました。送迎についてですが、際限な くやるというふうなものもなかなか問題あるので、本当にでは例えば必ず市民の方から、こ ういうのはどうなのだという要望があったりもするわけです。そういうものの積み重ねで、で はどのくらい予算がかかるのかというのだって、把握していなければ次ができないわけです。

あとそれともう1点、ちょっと教育長という立場の方が言われたので、あえて聞いてみた いなという思いがあるのですが。市長は常々予算に対して、予算がないなんていうことを言 うなというふうな発言もされると思うのです。私が誤解している点もあるかもしれないので、 そのところをちょっとフォローが必要ではないのかなという思いがあるのです。その点、 教育長の言われる答弁というののもわかるわけですけれども、ただ、予算云々なんていうその ことを言われていたのでできれば　本当に命が亡くなってからではだし、その点もあるの で、なるべく早めにしていただきたいというのと、その予算について考え方をよろしくお願 いします。

市　　長　世の中の移り変わりそういう場面の中で、今まで余り想定し得なかったこ とをまた行政として対応しなければならぬと、そういう部分もいっぱい出てきます。です から私が予算がなくてできないというのは、工夫もしないで、ただ金がないからできないと いうのはそれはだめですと。さっき教育長がちょっと触れていましたけれども、やはりスク ラップアンドビルドとこういうことも考えながら、ここでどうしても必要で、節減されるこころは節減して、でもこれだけだという。これは別に予算付けないなどということは一切言 いませんので、教育長に全部任せてありますからどうぞひとつあがってくれば付けます。

それから棚村基金の件ですけれども、私の思いはもう代表に選ばれる、このことが市にとっても名誉なわけですから、例えば全日本の代表だとか。それで試合に行った、行かないではないのです。あれは遠征費の助成という意味では私はないと思っていた。そういうところに選ばれた名誉、それを讃えるためにという思いで 私の思いですよ、これは。

ですから、いろいろお話のありました件についても、教育長の方にも、おい、こういうのはやはり該当させるべきではないだろうか。ただ審議会とかそういうものを持っていますから、頭ごなしにそれはやれ、これはやるなということはできませんけれども、そういう方向でまたいろいろ検討を加えていきたい。要は市民の代表として選ばれる、非常にすばらしい能力が認められる。ここに褒賞をするという、そういう意味だと思っていますのでよろしくお願いいたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第10款 教育費に対する質疑を終わります。

議長 第11款 災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは11款の災害復旧の中の農林水産施設災害復旧費の関係を説明申し上げます。まず上段の単独という部分がございますが、ここにつきましては補助対象にならない等々の小規模災害に対応するために、例年並みの金額を計上させていただきました。

それから下段の方の補助でございますが、ここは20年の7月27日の豪雨によりまして城内広堀の農業用施設、これは取水施設とそれから水路が一部流出をしたわけでございます。20年度に応急復旧をしてございますから、今のところその生活用水、それから農業用水は対応しているわけでございますが、県の方でやはり今砂防堰堤を作らなければ今後やはり対応できないということがございまして、21年度で県の方で砂防堰堤の本体を建設していただきました。

それで今年でございますが、県がこの砂防堰堤の本体の前に前堤という工事をやることになりました。そこに当然この取水施設と既設の水路までの接続の部分があるわけでございますが、この部分約60メートルでございますけれども、これを県の方に工事委託をしたいという内容でございますから、今年中にここが全部完了になるという内容でございます。以上です。

建設部長 続きまして256、257ページでございます。2項の1目公共土木施設災害復旧費でございます。前年比250万円減ということで過年債が終了したということで減になっております。ここに計上しました154万円につきましては応急的復旧費として修繕料、機械借上料、原材料等々を計上したものでございます。以上説明を終わります。

議長 災害復旧費に対する質疑を行います。

(「なし」の声)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第11款 災害復旧に対する質疑を終わります。

議長 第12款 公債費、第13款 諸支出金及び第14款 予備費の一括説明を求めます。

総務部長 第12款 公債費についてご説明を申し上げます。

1項1目元金では元金の償還金、264ページに内訳が記載されております34億6,166万円余り。その下の利子償還金では長期債の部分の利子が6億3,653万円ほど。一時借入金利子が200万円ほどの計上でございます。

13款 諸支出金につきましては、普通財産購入費、普通財産所得費で土地取得費といたしまして10万円の計上でありますし、第14款 予備費では5,000万円の計上でございます。以上で説明を終わります。

議長 第12款、第13款及び第14款に対する質疑を行います。

桑原圭美君 公債費について質問をさせていただきます。4会計の合計で約137億円の繰上償還、借換えをしたわけで、10年で約32億円程度の効果が見込まれるという説明がございました。なお、翌年度はこの枠からもれた下水道事業部分、約1億3,000万円を繰上償還として行うということでした。

このような効果、積極的な効果があったわけですが、公債費比率は依然22.9パーセントと高い水準にあります。元金の返済と利息の支払、これを見ますとまだまだ5パーセント以上の高い金利のものがあるのではないかと感じますが、そういった高いものが残されているのかお聞きします。

総務部長 借換えをしておりますので、一部残りますがほとんどなくなると。ただ、もう一つは償還というのは相手がございます、私どもが仮に返したくても返せないというルールがありますので、下水の場合はそうございましたが、そこもご理解いただければというふうに思います。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第12款 公債費、第13款 諸支出金及び第14款 予備費に対する質疑を終わります。

議長 以上で第16号議案 平成22年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

議長 討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

岡村雅夫君 本一般会計につきまして反対の立場で討論に参加させていただきます。

市の市税ですが、今年度4億1,694万円の減を見込んでおります。マイナス5.5パーセント。前年度を見ますと7億837万円という8.6パーセントの減を見ているわけであり、こういった市税の落ち込みが続いているわけであり、そういった中で負担に耐えきれずに滞納額が増えていると。そして質疑の中でもありましたけれども、建設事業費が各款に散らばっていますが、まず建設事業が突出した予算と言わなければならないと考えま

す。

国が当初予算92兆円という大型予算を組んでいるわけでありますが、そうした中でもやはり44.3兆円という国債依存の財政運営でありまして、市が予定した交付金が今後予定どおり入るとはいえない状況にあるというふうに思います。国、地方あわせて82.5兆円ともいわれる債務残高を持っておりまして、今後合併特例債等で合併後の状況を予測する中で、一本算定になれば10数億円の交付金が減るといこうといった状況であります。が、合併特例債を借りなければ損といわんばかりに、中には必要なものということで話はわかるのですが、財政上から言いますと、斎場改築、五十沢小学校統合、給食センター、今後消防庁舎の改築、認定こども園。さらに質疑の中では養老院の改築、また情報館、あるいは運動公園整備、道の駅構想など次々と計画しているわけであります。合併特例債が今予算では、前年より5億4,290万円の25.2パーセントのアップであります。そして市全体の起債残高は880億円に達し、硬直化をしていると言わざるを得ません。

本予算においては評価すべきところもあります。雇用対策、資金繰り対策ということで緊急保証制度、その中で保証料の補給、これを1年延長して応援しようという姿勢。そして臨時が主という状況ではあります。緊急避難的な雇用をしようという姿勢。これは今、的を射た政策であります。教育環境の充実ということで、学校施設に関しては避難所等を兼ねるわけですが、学校関係に対しては耐震補強が完了され、次に大規模改修へと進んでいくところは私は評価するところであります。また、子育て支援の拡充ということで、まず第一に子宮頸がんワクチン投与の補助が行われ、また学童保育事業が進展していることも私は評価しているところであります。

審議の中で明らかになった部分、私は今日もありました消防費、常設消防が105人体制ということ。本来ならば160人が基準ということでありまして、上限ではございません。当局としては最低でも125名が望ましいということをおっしゃっていただきましたが、こういった姿勢は改めていくべきではないかというふうに考えます。

次に指定管理者制度等によって非常に民営化への移行が顕著であるということをおっしゃる一人であります。公の良い点をもっともっと示すべきではないでしょうか。人件費負担の面でのそれを考慮しての民営化は、長い間には民間賃金の圧迫につながり、経済効果が失われていくというふうに私は考えます。特に今回の初の認定こども園。出発するにあたっては公でやるべきではなかったのかなというふうに私は感じております。

都市計画税。目的は薄れてきているというお返事をいただきましたが、廃止できる状況にない。要するに目的税でない二重取りの部分であります。

次に国保会計繰り出し部分についてであります。国保の会計の状況は2割も、20パーセントも保険税を上げなければならない状況であるということが判明しておりますが、さらに資格証発給で医療を受けられない状態をもつっているこの市政。また、病院会計においては累積負債が増大し17億円にも達している状況であります。一般会計が余裕があるとしたならば傷が深くないうちの手当が本来必要であろうと思っております。今後基幹病院等にか

らみ、あるいは医療再編をするに当たっての出費も増大していくものでありましょう。

上下水道事業においても投資に対する債務が非常に増大しております。特に下水使用料金、水道料金については昨今の経済状況、生活実態からして市民が耐えられる料金とは言えません。私は水道会計への繰り出しは高料金対策、今年から繰り入れるようになった水源開発にかかわる繰り出しが増えてはおりますが、まだ100パーセントとは言わない広域化分も繰り出したとしたならば、私は前年度景気対策として執行されました水道料金の値下げを続けることができたのではないかとこのように考えております。

繰り返しますが、昨今の状況では、生活応援、暮らし応援、景気対策が一番望まれているのではないのでしょうか。そして市民の負担の軽減、雇用の確保、働き場の確保、産業の振興が望まれているところであると思います。以上の理由からこの財政の硬直化への予算には反対をせざるを得ません。以上です。

議長 次に賛成者の討論を求めます。

樋口和人君 それでは南魚みらいクラブを代表しまして、第16号議案 平成22年度南魚沼市一般会計予算について原案に賛成の立場で討論に参加をいたします。

平成22年の始まりは、一昨年9月、リーマンショックに始まるアメリカ発の世界的な金融危機による全国的な不況、ここからいまだに抜け出すことができず、さらに昨年の政権交代後の混乱により決定していた予算も執行できないという異常事態。そのことによる不安と先の見えない経済状況の低迷と、それに伴う雇用情勢の悪化など、今まで経験したことのないことばかりの中での幕開けとなりました。

そんな不安定な世情の中、市長は施政方針で5つの項目を重点施策として平成22年度の一般会計予算を編成したとしています。その第一は雇用景気金融対策、第二が子育て環境の充実、第三が教育環境の充実、第四が地域コミュニティ活動の推進、そして財政の健全化であります。

市民が安心して暮らせる環境として、安定した収入の確保が大切なことは言うまでもありません。そのためには雇用の確保が大切であり、雇用を確保するためにはこの厳しい経済状況のもと、企業が存続をすることが大変重要となります。昨年に比べて落ち着いたとはいえ、まだまだ緊急の借入れが必要となる企業が多くあると考えます。そのことにおいて信用保証料補給金3,350万円の予算の確保。さらに昨年比9億円増の約48億円の投資事業の確保。あるいは1億4,000万円ほどですけれども、被災地域緊急雇用創出事業、これらは企業にあるいは市民に不況に立ち向かう気力を与えるものと考えております。

また、少子化が進む中、認定外保育所への助成や安心子ども基金への新たな取り組み、子宮頸がんワクチンの予防接種、学童保育のさらなる充実、こういった子育て世代にとって新たな支援となることと考えております。

また、これからは各自治体がより自主的、主体的な自治体運営を求められる時代となっていくことと思いますが、南魚沼市なりの市民サービスを構築していくために、市民と行政による協同の取り組みを進め、地域の力を引き出しながらのまちづくりを進めていくこと。こ

のことも大切だと考えております。そんな中、地域の自主性、自治活動の活性化を推進することは行政への市民の参画意識の向上へとつながるものと考えます。

また、今年度からの継続事業でありますが斎場の改築事業や消防庁舎改築事業、さらには塩沢地区給食センターの建設事業など、総合計画の実施計画にのっとって事業を進めることは、厳しい経済状況の中、少しでも民間に活力を与えるとともに財政の健全化が着実に進んでいることを市民にアピールすることになるとも考えます。しかし、まだまだ厳しい財政状況には変わりがないことも事実です。引き続き財政健全化にはより一層の覚悟で行政市民一体となって取り組むことも大切なことと思います。

以上、施政方針に示されている5つの観点から考えを述べましたが、魚沼地域基幹病院についてもいよいよ建設位置も決まり、市立病院の再編とあわせて本格的な取り組みが大切となってきますし、市民が安心できる医療体制のより一層の整備を進めることも急務と考えます。まだまだ医療、福祉の観点や文化、環境など市民ニーズは多岐にわたり、そのどれもが市民の切実なる声であると考えます。

先に述べたように厳しい景気状況の中、その市民のニーズにこたえるべく前年対比2.8パーセント増の299億4,500万円の積極的な予算は高く評価するところであります。ただ、景気の低迷による市税、あるいは費用、料金の収納率の悪化、こういったことも懸念されるところでもあります。税の公平性等々の観点から、これらのことにも格段の配慮が必要であると考えております。

以上、私の所感を述べ、今後さらにハード、ソフトを含めて市民ニーズを把握することに努め、庁内が所管を超えて連携し、一体となって市民の福祉の向上に取り組むことと、財政の健全化に向けてなお一層の努力をしていただくことを要望し、多くの議員各位の賛同をお願いし賛成討論といたします。

議長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

牧野 晶君 第16号議案 平成22年度南魚沼市一般会計予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

私も議員になり9年が経過しました。その中で私は大変尊敬している先輩でありましたが、その方は今から多分、6年か7年くらい前、旧塩沢町時代、地域の学校ができるのであれば

いつも当初予算に反対している方だったのですが、地域の懸案である学校、このことが出ている以上反対はできないとって賛成された方がいました。私はそういうことを非常に常に、やはり地域の基本となるのは学校だ。今回の予算の中でも懸案である学校のプール移動、また耐震化の方も終了する、そういうふうな予算が出ております。きっとその方であれば私は賛成したのではないかなという思いがあります。そういう視点で簡単ではありますが、大勢の方からの賛成の採決をよろしくお願いしたいと思います。終わります。

議長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

牛木芳雄君　私は市民クラブを代表して第16号議案に賛成の立場で討論に参加いたします。

まず、財源確保の件であります。市税が4億1,694万円と5.5パーセントの減。使用料、利用料これも減であります。がしかし、地方交付税が4.5パーセント増、国庫支出金に至っては41.6パーセントの大幅の増であります。結果として自主財源比率が昨年の38.8パーセントから4.1パーセント減の34.7パーセントとなりました。しかし、総額299億4,500万円、2.8パーセント増で組めたことは、市の努力を認めるところであります。

しかし、国の緊急対策によるところが大きいと言えるでしょう。歳出では48億円もの投資事業を予定し、民生、衛生、商工、消防そして教育費を増額し、経済対策あるいは雇用対策に配慮をした予算編成としています。そして何よりも市独自の施策として、妊婦健診助成、あるいは乳幼児子ども医療費助成、あるいは保育料の軽減措置等が盛られていることは私たちは大いに評価をするところであります。

しかしながら、実質公債費比率県下最悪という不名誉な称号はいまだ消えておりません。また、現年市税の落ち込みもこれも憂慮するところであります。このような中で簡素で効率的な組織を作り、この組織作りもまだ道半ばであります。5カ年の財政健全化計画の達成率は最終年度に当たる平成22年度末で106.8パーセントと予想されているわけですが、新庁舎建設の計画変更、あるいは計画期間中の国の補償金免除繰上償還認可という、いわば県の助けによって達成可能になったものとも考えられます。

今、市に求められているのは、少子高齢化の進む現状を直視して、市民の皆さまと協同しながら将来世代に対する負担、この負担をいかに軽減し、市民サービスの向上と着実な実施を可能とする枠組みを作ることが大切であると思います。そのためにも第2次財政健全化計画を早急に策定することが必要でしょう。そして今、地方分権へと動いているこの時代の波は止めることができません。「先ずは隗より始めよ」先ずは隗より始めよであります。新年度予算の粛々たる執行を期待しながら、一言申し上げ賛成討論といたします。大勢の議員各位からのご同意をいただきたいと思っております。

議　長　次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

中沢俊一君　私はあえて会派とは無関係に第16号議案に賛成の立場で討論に加わりません。

この3月議会、ちょうど確定申告の時期と重なりました。公の機関の次に安定している職場にかつていらっしゃった方で確定申告に来られた方に偶然玄関で出会いました。リーマンショック後、本当に仕事がなかった。そういう時期が4カ月あった。そこに勤めているうちは大勢のいろいろな立場の市民とかかわりあって、それなりに民間のつらさはわかっているつもりでした。でも、この立場になって初めてそれがわかったと、こう言っておられました。多分ここにおられる執行部の皆さんは、やはりその身にならなければ民間のつらさはわから

ないと思っております。

まあ、国の財政についての討論もございました。向こう1年間、本当になかなか経常収支比率の高止まりの中で、執行部の皆さんは苦勞して本予算を組まれた。私も高く評価いたします。しかしながら、国の財政が全く先行きが見えない。このまま今、合併特例債を活用した投資が行われております。将来もこの将来負担、経常収支比率の高止まりが予想される中で、そういう民間の方々が本当に納得のできる将来に向けての投資でなければ、私はせっかくのお金が生きた活用の仕方がなされない恐れがある。私はそれが一つ気がかりであります。

こうなって私は市長が座右の銘としておられる二本松城の岩に刻まれた碑文でございましょうか。多くは覚えておりませんが、今、城主や家臣があずかっているこの藩の財政、これは民百姓が日ごろ血と汗と涙の中で献上してくれたものだ。決して私や家臣のその目線でこれを行ってはいけません。私はそのように感じております。

多くの市民が今の市の現状を知りたがっています。将来の市の姿も知りたがっています。そしてやはり市と一緒にこのまちを作っていこうと、そう思っている市民は大勢います。それは市民の目線と執行部の目線では大きなギャップがありますから、執行部にとってみれば本当に愚かな、なかなか考えの足りない、そういうふうに見えるかもしれません。しかしながら、それを執行部が市民を信じてやらなければ、市民は決して執行部を信じることはない。そう思っています。そんなかたちで本当に市民の目線に立つことと、大衆迎合とはやはり違います。市民の目線に立った執行行使を心からお願いをして私の賛成討論といたします。

議 長 次に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の討論を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第16号議案 平成22年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成多数。よって第16号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は全部終了いたしました。

議 長 本日はこれにて散会いたします。次の本会議は明後日3月19日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

(午後5時57分)